淑徳大学 サービスラーニングセンター年報 第 13 号

■ 巻頭言

「ラーニング」と「サービス」のはざまで

日野 勝吾

■ 論説

自治体スポーツ推進計画の経済環境について

寺本 博美

- 2022年度 コミュニティ研究 I · Ⅲ活動報告
- コミュニティ研究Ⅱ活動報告
- 2022年度 ケーススタディ/ワークショップ活動報告
- サービスラーニングセンター活動事業報告
- 長谷川研究奨励賞
- コミュニティ政策学部 サービスラーニングセンターに関する規程

目 次

	1
論説 自治体スポーツ推進計画の経済環境について	3
2022年度 コミュニティ研究 I ・Ⅲ活動報告 ····································	17
コミュニティ研究Ⅱ活動報告	31
2022年度 ケーススタディ/ワークショップ活動報告	38
サービスラーニングセンター活動事業報告	75
長谷川研究奨励賞	83
コミュニティ政策学部 サービスラーニングセンターに関する規程	84

「ラーニング」と「サービス」のはざまで

淑徳大学サービスラーニングセンターが開設されまして、令和5年4月をもって14年目を迎えようとしております。これまで様々な機会を通じ、本学学生に対して貴重な学ぶ機会をご提供くださりました関係者の皆様方に、改めまして厚く御礼申し上げる次第です。また、当センター開設以来、継続して発行している本年報も本号をもって13回を数えました。ご執筆各位におかれましては、ご多用のところ、ご玉稿をお寄せくださりましたことに深謝申し上げます。おかげさまで前号に引き続いて、大変充実した内容を皆様方にお届けできますこと、望外の喜びでございます。

私事で恐縮ですが、今年度より、当センターの運営委員長を拝命いたしまして、早いもので間もなく1年を経過しようとしております。関係者の皆様方より丁重なご指導を賜りながら、改めてサービスラーニングの意義をはじめ、具体的な実践方法の在り方、リフレクションからラーニング・ブリッジングにつなげる仕組みづくり等、様々に深慮する日々が続きました。

私自身、実際に、地方公共団体と連携したプログラムを新設して具体的に関与いたしました。詳細に関しては、本年報の報告内容をご一読下さればと思いますが、当該地方公共団体の諸課題に対する基礎的理解(行政機関職員による講義・ディスカッション・学生によるプレゼンテーション等)から、社会的体験活動を通した現場での気づきや発見(数日間の庁内での体験型学習、地域団体へのインタビュー等)、そして、課題解決に向けたアプローチ(市民参加型のイベントにて報告、当該自治体の広報発信等)を進め、試行錯誤を重ねながら、学生とともに「ラーニング」と「サービス」を繰り返してきました。

そうした中、学生はそれぞれに自身の学びを深めることができ、満足感を得ている一方、「ラーニング」と「サービス」のはざまの中で、多忙を極める学生の姿、すなわち、正課授業、キャリア(SPI・公務員受験)対策、部活動・サークル、アルバイト、ボランティア活動、家事等のやりくりに苦慮する姿も見られました。サービスラーニングプログラムへ参加する学生の多くは、社会(奉仕)活動へ熱心に取り組む、弱音を吐かない、真面目で積極性のある学生です。そして、頼まれたら断れない、最後まで頑張り続ける学生です。プログラムを担当する教員として、学生のメンタリティーが気がかりになりますし、本分である正課授業の学修状況や日頃の学生生活の状況等についても、目を配る必要があると感じた次第です。

コミュニティ政策学部では、地域とともにコミュニティを形成するために必要となる基礎的な知識と実践的な能力を育成するための教育を展開し、サービスラーニングを取り入れた、地域との連携を通じた参加型・双方向型の体験学習を進めてきております。今一度、原点回帰をして「何のためのサービスラーニングか」を再考してまいりたいと考えております。また、サービスラーニングに限られませんが、「教育」にとって、「ゆとり」は欠かせないものと切に感じております。ゆとりのある学修(研究)環境の維持・向上についても視野に入れながら、当センターの円滑な運営に努めてまいります。

最後に、本年報を手に取ってくださりました皆様方より、是非とも当センターに対する忌憚のない ご意見等を賜りますと幸甚に存じます。皆様方より引き続き、当センターへのご支援・ご協力を賜り ますよう、お願い申し上げます。

令和5年3月

淑徳大学サービスラーニングセンター 運営委員長 日 野 勝 吾 (淑徳大学コミュニティ政策学部准教授・学科長)

自治体スポーツ推進計画の経済環境について

追手門学院大学ベンチャービジネス研究所顧問 寺 本 博 美*

概 要

「スポーツをまちのつくり方に」という標語に潜んでいる政策観の社会経済的な意味を念頭に、公共政策として地方都市が進める自治体スポーツ推進計画の多義性と財政の側面について論評した。学校教育としての「体育」と健康維持の目的のほかに、日常の仕事を離れて楽しむ目的や競争による栄誉や向上心など多義的な「スポーツ」との違いがあることを踏まえて、行政の役割としてのスポーツ推進政策におけるソフトとハードに関わる問題を経済学的な視点(公共財および外部経済としてのスポーツ)から論考した。論考に際して、ドイツのバイエルン州エアランゲン市を参考とした国際比較は欠かせない。もちろん、単純な比較は拙速である。参考にならない、ないものねだりに終わることも多い。外国で取り組まれていないことへの無謀な試み、成果が期待できない施策は、機会費用、サンクコスト、外部不経済の経済的費用を十分に考慮すべきであること、時間をかけて解決していくという意味で制限的であることがわかる。なお、本稿で参照したURLは現在閲覧可能である。

1. はじめに

2022年11月23日、FIFAワールドカップカタール大会 で日本チームは強豪ドイツチームに、続く12月1日はス ペインチームにも後半逆転勝利し、決勝リーグに進出 した。BBC でも取り上げられたほど世界のサッカー ファンを驚かせた。サッカーだけでなく、第9回ラグ ビーワールドカップが、2019年9月20日から11月2日に 日本で、アジアで、初めて開催され、ロシアに続き、 世界ランク2位のアイルランドを撃破し、スコットラン ドに劇的な勝利を収めたことで、BBCは「信じられな い番狂わせを実現させ、熱狂的なファンは大盛り上が りとなった」と記述した。2023年3月9日~3月21日の 予定で2023 WORLD BASEBALL CLASSICが日本で 開催される。熱狂的な野球ファンはもちろんスポーツ の力を発揮する舞台で活躍するダルビッシュ有、大谷 翔平、佐々木朗希、村上宗隆選手ら侍ジャパンは感動 を呼ぶだろう。

球技ばかりでなく、陸上、水泳、柔剣道など競技スポーツは人びとの注目を集め、スポーツ選手の活躍は、人びとに感動を与え、前向きな気持ちにさせてくれる。子どもたちには一定の目標を与える。他方、日

常のコミュニティあるいは地域社会では、スポーツの 意義と内容は、多様である。

筆者が居住する三重県松阪市でも、新型コロナ感染症の影響で遅れたが、2022年12月18日に三重県下で唯一となるフルマラソン「第一回みえ松阪マラソン」(日本陸上競技連盟、WA/AIMS公認コース)が開催された。市民参加のマラソンは、世界ではもとより年齢・性別・障害に関係なく日本の地域社会でもポピュラーである。

市民だれもが、どこでも、いつまでも、気軽にスポーツを楽しむことができるよう、スポーツ施策が地方自治体では推進されている。しかしながら、スポーツと健康が、都市や地域の持続的発展にどのように関わっているか、という問題設定には複合的な目的一手段の関係が錯綜しているように思える。本稿では、筆者が関係した地方自治体の地域スポーツ推進計画の見直しに関連して、公共部門のスポーツ推進における課題を経済学の視点から考えてみたい。もちろん、個々のスポーツ種目における研究、論究は多く、アプローチ、論点も多岐にわたっており、それぞれに傾聴すべき点はある。

2. スポーツと体育

スポーツと体育の定義には、それぞれ思惑が潜んでいる。一般に理解されているスポーツと体育の相違はつぎのようである。スポーツ(Sports)は、陸上競技・野球・サッカー・ラグビー・アメリカンフットボール・テニス・卓球・水泳・ボートレースなどから登山・狩猟など身体運動の総称である。スポーツの語源はラテン語の「deportare」だといわれている。「deportare」が、気分を転じる・楽しませるという意味の「depoter」になり、ゲームやショー、見世物という意味をもつ英語「dispor」となり、「sport」といわれるようになった。スポーツは健康維持の目的のほかに、日常の仕事を離れて楽しむ目的や競争による栄誉などさまざまな目的を含み、本人が自主的に行うものである。

日本におけるスポーツの歴史的変遷をみると、日本が開国をしたことにより、スポーツが移入されるようになった。スポーツが日本に移入した経路としては、軍事に伴う移入、外国人居留地からの移入の4つの経路があった。当時スポーツは「遊戯」や「運動」という日本語で使用されるようになった。しかし、「遊戯」や「運動」は、本来の「sport」の概念を示しきれなかった。その後スポーツは、1913(大正2)年に、ようやく「スポーツ」という言葉が誕生する。「スポーツ」という言葉が誕生する。「スポーツ」という言葉が誕生する。「スポーツ」という言葉が誕生する。「スポーツ」という言葉が誕生する。「スポーツ」という言葉が誕生する。「スポーツ」という言葉が誕生する。「スポーツ」という言葉が誕生する。「スポーツ」という言葉が誕生する。「スポーツ」という言葉が誕生するまでは「スポーツ」は、「遊戯」と「運動」とされ続けていた。

体育(Physical Education)の意味は、「知育・徳育に対し、スポーツ・体操などの運動を通して身体の健全な発達を促し、運動能力や健康な生活を営む能力を養うことを目的とする教育」である。「体」には「からだ」、「育」には「そだてる。やしなう。はぐくむ」という意味がある。したがって、「体育」は、教育の一環として行われる教科のひとつである。

日本における体育の歴史的変遷をみると、1876 (明治9) 年には、「体育」という言葉が誕生した。体育の概念は「運動と衛生とを手段とした身体教育」とされていた。明治期、初代文部大臣を務めた森有礼は、

「国民教育で重要なことは、知育・徳育・体育の3 つである」とし、体育を義務教育に取り入れた。その 後「体育」の概念は変化し、衛生面の欠如により「運 動を手段とした身体教育」となり、兵式体操の導入に より「運動教育」となった。そして、徐々に教育的要 素が欠如し、明治時代の終わり頃には、「運動」という概念に移行してる。

「規律」を教える(兵士の教練)に効果を発揮した 「体育」と自主性、自発性を重んじる「スポーツ」と の間には、教育思想というよりも政治思想が強いかか わりを持っているように思われるが、規律と自主性・ 自発性を特性とする「自由」とは二項対立な概念では なく、自主性・自発性を重んじるためには規律が必要 である。

スポーツと体育を同一視することには賛否両論があろう。スポーツと体育の相違を需要と供給の側面からみると、需要が人に一元化されるのに対して、供給は体育の場合は明らかに学校を核とした教育機関である。スポーツの場合は、大別すれば競技スポーツと健康スポーツに分かれ、需要者の選択に依存する。したがって、ここで論究される地域スポーツの推進については、なぜ公共政策の目的となるのか、という規範的論点を、やや難しい表現を用いれば公共哲学の観点からも言及しなければならないであろう。

もっとも公共哲学の定義は明解ではない。詳細な議論は避けるが、従来の議論は市民社会論や民主主義理論に傾注し、公共性についての議論は錯綜している。むしろ、経済学における公共性に目を向けてみる方が、合目的である¹。

3. 自治体スポーツ推進計画

教育、企業、そして社会の3つの視点でスポーツの力をミクロ経済学で評価することが、応用ミクロ経済学で評価することが、応用ミクロ経済学であるナッジ(行動経済学)のひとつのテーマになっている²。スポーツ庁創設をミクロ経済学的に理解するには、強制力を行使する政府活動の倫理的側面を知っておくことが大事である。倫理的な国家は、①厚生(welfare)、②自律(autonomy)、③尊厳(dignity)、④自治(selfgovernment)の4つの価値を大事にする。セオリー通りにスポーツ庁もこの4つの価値に拘束される。

2015(平成27)年10月1日に、文部科学省の体育局の設置・廃止・再設置を繰り返しながら、文部科学省のスポーツ・青少年局を母体とするスポーツ庁が、固有の所掌領域と省庁間の連携各省庁のスポーツ施策に関する司令塔的役割を果たす文部科学省の外局として設立された³。

「スポーツ基本法」(平成23年法律第78号)の前文に書かれているように、生存権を保障する憲法第25条に則り、スポーツを通じて「国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む」ことができる社会の実現を目指す。含まれる下位目標は、①すべての国民のスポーツ機会の確保、②健康長寿社会の実現、および③スポーツを通じた地域活性化、経済活性化である。

スポーツ基本法は、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことはすべての人々の権利」を実現するため、国、地方公共団体及びスポーツ団体等の関係者が一体となってスポーツ立国を実現していく重要な指針である。

第3期「スポーツ基本計画」は、今後のスポーツの在り方を見据え、2022(令和4)年度から2026(令和8)年度までの5年間で国等が取り組むべき、施策や目標等を定めた計画となっている。第3期計画では、東京オリンピック・パラリンピック競技大会(東京大会)の経験を踏まえて、特に重点的に取り組むべき施策を示すとともに、スポーツの価値を高めるために3つの視点が新たに取り入れられている⁴。

概略すれば、次のようである。すなわち

- 1. スポーツを「つくる/はぐくむ」(社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれずに柔軟に見直し、最適な手法・ルールを考えて作り出す。):柔軟・適切な手法や仕組みの導入等を通した、多様な主体が参加できるスポーツの機会を創出する。スポーツに取り組む者の自主性・自律性を促す指導ができる質の高いスポーツ指導者を育成する。デジタル技術を活用した新たなスポーツ機会や、新たなビジネスモデルの創出など DX を推進する。
- 2. スポーツで「あつまり、ともに、つながる」 (様々な立場・背景・特性を有した人・組織が あつまり、ともに課題に対応し、つながりを感 じてスポーツを行う。):施設・設備整備、プロ グラム提供、啓発活動により誰もが一緒にス ポーツの価値を享受できる、スポーツを通じた 共生社会を実現する。 スポーツ団体のガバナ ンス・経営力強化、関係団体等の連携・協力に よる我が国のスポーツ体制を強化する。スポー ツ分野の国際協力や魅力を発信する。
- 3. スポーツに「誰もがアクセス」できる(性別や

年齢、障害、経済・地域事情等の違い等によって、スポーツの取組に差が生じない社会を実現し、機運を醸成。):住民誰もが気軽にスポーツに親しめる「場づくり」等の機会を提供する。居住地域にかかわらず、全国のアスリートがスポーツ医・科学等の支援を受けられるよう地域機関の連携を強化する。本人が望まない理由でスポーツを途中で諦めることがない継続的なアクセスを確保する。

相変わらずのカタカナ用語、流行語満載の計画であり、情緒的あるが、各地方公共団体は、スポーツ基本法第10条の規定に基づき、国のスポーツ基本計画(5年おきに改正)を「参酌」して、「スポーツ推進計画」を定める」ことになっている。

2022年度は5年間の後期計画策定の時期に当たるが、2018 (平成30) 年8月1日時点の「地方スポーツ推進計画」の策定についての調査概要は以下のとおりである 5 。

- 1. 調査対象: 都道府県47団体、指定都市20団体、 指定都市以外の市区町村1,721団体(東京都特 別区を含む)
- 2. 調査結果の概要
 - (1)「地方スポーツ推進計画」について
 - 指定都市以外の市区町村のうち、スポーツ 推進(振興)を目的とした計画がない団体 が13%。
 - ・スポーツ推進(振興)を目的とした単独の 計画は存在しないが他の計画においてスポーツ分野が盛り込まれている団体が都道 府県の9%、指定都市以外の市区町村の 55%。
 - ・第2期「スポーツ基本計画」を参酌した地 方スポーツ推進計画の策定・改定につい て、都道府県の57%、指定都市の70%、指 定都市以外の市区町村の91%が未策定・未 改定。
 - (2) スポーツ実施率に関する数値目標の設定に
 - •「スポーツ実施率等に関する数値目標」について、都道府県の96%、指定都市の全て、 指定都市以外の市区町村の32%が設定。

- •「スポーツ実施率等に関する数値目標」を 設定している団体のうち、都道府県の 96%、指定都市の95%、指定都市以外の市 区町村の74%が「成人の週1回のスポーツ 実施率」を数値目標として設定。
- •「成人の週1回のスポーツ実施率」を数値 目標として設定する都道府県・指定都市の うち、第2期「スポーツ基本計画」の掲げ る65%を下回る目標を設定している団体が 11%。
- 「スポーツ実施率等に関する数値目標」を 設定している地方公共団体のうち「障害者 のスポーツ実施率」に関する指標を設定し ている地方公共団体については、都道府県 の7%、指定都市の10%、指定都市以外の 市区町村の2%。
- •「スポーツ実施率等に関する数値目標」を 設定している地方公共団体のうち、都道府 県の22%、指定都市の40%、指定都市以外 の市区町村の39%が基本計画に掲げるもの 以外の独自の指標を設定(例:子供、女性、 高齢者のスポーツ実施率に着目した指標)。

各地方自治体では、国の基本計画の改正にしたがって地方スポーツ推進計画の見直しが行われる。たとえば、筆者が居住する松阪市では、2017(平成29)年度から2026(令和8)年度を計画期間とする「松阪市スポーツ推進計画」(以下「計画」)を策定し、中間年度にあたる2022年度において、計画の進捗状況の確認、スポーツを取り巻く現状と課題の検証が行われ、答申書が提出された⁶。

「計画」答申の副題には「スポーツを「する」楽しみ、「観る」感動、「支える」喜びを感じる活動を通して、健康で心豊かに暮らせるまちをめざして」とある。計画の基本理念は「健康」であるが、筋読みは「まちづくり」にある。経済・政治・社会の時代環境は、地方自治体の計画行政の方向にも影響をおよぼす。「計画」の位置については、他の行政計画と同様に、国(「第3期スポーツ基本計画」)、県(「第2次三重県スポーツ推進計画」)、市(「松阪市総合計画」(令和2~5年度))、および「松阪市教育ビジョン」(令和4~7年度)と縦と横の計画と整合性が図られることになる。

少子高齢化の進行は、住民数でみた大都市圏域、地方都市圏域、地方中小零細自治体別にみると、一様ではない。特に、大都市圏域を除けば、地方計画行政策定の基礎は脆弱にならざるを得ない。「計画」(答申)では、具体的な施策・取組として①子どものスポーツ機会の充実(スポーツに触れ合う機会、学校体育)、②ライフステージに応じたスポーツ活動の推進(多様なスポーツ機会の提供、高齢者・障がい者の健康と生きがい、地域スポーツ推進のための人材育成と体育施設の利用)と世代を意識したものと、世代とは無関係なもの。すなわち③スポーツへの関心の向上④スポーツによる健康増進および⑤スポーツ施設の適正配置と長寿命化が柱になっている。

健康に暮らせるまちのつくり方について世界を見渡 せば、「スポーツクラブ」を中心としたドイツのス ポーツ都市は特異である。人口11万人(113,292人 (2021年12月31日現在)) のバイエルン州エアランゲン 市は「市民の自発的な活動」の結果として、生活の質 の高さが維持されている。日本の地方都市とは桁違い の規模と長い歴史のある「フェアライン」と呼ばれる 非営利活動法人(NPO)がある。フェアラインはボ ランティアや社会・政治運動などさまざまな自発的な 活動を支えている。エアランゲン市には740以上の フェアラインがあるが、そのうち100程度がスポーツ 分野である。エアランゲン市は1743年からの大学都市 である。約4万人の学生を擁するフリードリヒ=アレ クサンダー大学エアランゲン=ニュルンベルクは、 ルートヴィヒ=マクシミリアン大学ミュンヘンおよび ミュンヘン工科大学に次ぐバイエルン州で3番目に大 きな大学である⁷。

筆者のそれぞれの居住勤務地について比較参照すれば、松阪市63、千葉市392、茨木市83であり、エアランゲン市の多さがわかる(表1)。

自治体によるスポーツ推進計画の実行に際して、文部科学省は、地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト事業に取り組んだ⁸。スポーツを普及・定着させ、スポーツを人びとにとって身近なものとするためには、トップアスリートなどの優秀な技術や経験を地域スポーツに有効に活用し、スポーツの裾野の拡大及び底上げを図ることが重要であり、地域住民が主体的にこれらの活動に取り組むようにすることが今後の地域スポーツのあるべき姿とした。

都市名	法人数	人口	男	女
松阪市	63	155,901	81,240	74,661
千葉市	392	977,994	481,653	496,341
茨木市	83	284,921	137,469	147,4521

表 1 NPO 法人と人口規模

- (注) 1. 松阪市と茨木市の法人所轄庁はそれぞれ三重県と大阪府である。千 葉市については千葉市である。
 - 2. 人口数について、松阪市と千葉市は2023 (令和5) 年1月1日現在 の推定人口である。 茨木市については2022 (令和4年) 12月の数値 である。
 - 3. 各市のNPO法人活動については、 松阪市市民活動センターHP(http://genki365.net/gnkm08/pub/content_ search.php?type=4&sort=5&select_codel=1)、 千葉市NPO法人(特定非営利活動法人)活動紹介HP(https://www. city.chiba.jp/shimin/shimin/jichi/npo/)、 茨木市NPO法人HP(https://www.city.ibaraki.osaka.jp/kikou/shimin/ shiminkyodo/menu/npohojin/index.html)、 茨木市に主たる事務所を置く法人一覧(https://www.city.ibaraki.osaka.
- jp/material/files/group/23/houzinitiranR5-2.pdf)を参照。 (出所) 内閣府NPO法人ポータルサイト(https://www.npo-homepage.go.jp/npoportal/index)、
 - 茨木市人口(https://www.city.ibaraki.osaka.jp/material/files/group/2/tukisuii_R04-12.pdf)より筆者作成。

また、小学校においては、学校の小規模化や教員の 高齢化等により、体育の授業において児童に手本を見 せるのが難しい場合もあり、民間人の活用を含めた地 域での教育支援体制の強化が必要となっている。この ため、拠点となる総合型地域スポーツクラブはもとよ り、地域のスポーツクラブなどにおいて、スポーツ人 材を活用した取り組みを行い、地域スポーツとトップ スポーツの好循環を推進する。

さらに、こうした取り組みを自立・継続したものとするためには、地域のスポーツクラブが連携・協働して取り組むことが重要であることから、拠点クラブを核とした地域スポーツクラブのエリアネットワーク構築の実践を通じて、自立・継続して取り組む体制を整備する。

これはスポーツ庁に引き継がれている⁹。千葉市でも取り組んでいるトップスポーツチームとの連携事業の背景に、ドイツの地方都市の取り組みが想起される。ドイツの地方都市の例を参考にすれば、日本では想像できないくらいに地域の自立性が高い。ドイツは州を基本とした連邦制国家であることに対して日本は単一国家である。政治体制の違いが、都市に住む人びとの意識に差異をもたらす。「市民の自発的な活動」が地域スポーツを推進している¹⁰。

4. 地方自治体のスポーツ推進の経済・財政的環境

国も地方自治体も赤字である。それが現実である。 公共政策の財政環境は、歳入と歳出についてプライマリーバランスが問題視されるが、財政法第4条にある 均衡財政のもとでの政策実行は理想である。しかし、 財源を税金のみに求めることは、政府公共部門の役割 に一定の制限を加えることであり、新しい政策の導入 には増税が必要である、ということを暗に示している。

一般的に理解されている経済モデル(Niskanenの官僚モデル)を用いて、行政計画遂行の理論面をみておこう。スポーツを公共財あるいは外部性をもつ財と考えれば、フリーライド(タダ乗り)しやすいという性質から、政府、行政・地方自治体が人々から税金を集め、そのお金で供給することが可能である。図1の横軸は財・サービス量、縦軸は便益、費用、予算を表す。MCは限界費用で量に対して一定であり、供給曲線である。右下がりの直線 aQ_b は需要曲線を表す。e点は当該財を民間で供給することを意味する。需給均衡量 Q_p のとき、余剰ace(総便益-総費用: $aOQ_b - OceQ_p$)が発生する。ここまでは初歩的な需給の経済学である。

ここで総便益を財政需要とみなすと財政需要を総予 算と読み替えることができる。その際、供給の経済原 則は、総予算=総費用($aOQ_b = OceQ_p$)である。余剰 ACE は予算の余りであり、 efQ_b に等しく、余った予算を公共財の追加供給に充てることができる。この例では、行政が民間にかわって増税することなく税金によって 2 倍の公共財の供給を行うことが可能である。財政需要(予算)を $B=aQ-bQ^2$ 、供給(費用)を C=cQとすれば、民間経済のルール(限界便益=限界費用)では Q=(a-c)/2 b である。他方、公共経済のルール(総便益=総費用)では Q=(a-c)/b である。したがって 2(a-c)/2 b=(a-c)/b が成立する。

「計画」推進には、スポーツ・体育のマネジメントに関してソフト面(人的環境)とハード面(物的環境)の双方に経済計算が必要であることはもちろんである。経済計算なくして政策は成立しない。しかし、計画推進の財政基盤をすべて税金に依存することに対して議論が別れるところである。社会的総便益 aOQ_b を民間の費用 cOQ_pe と自治体の補助 eQ_pQ_bf で賄うことが考えられる。民間の費用については、企業、NPO、住民による寄付を想定することができる。他方、自治体の補助は、税金のほかに公債に依存することも考えられる。図1では、税金と公債で半分ずつ(eQ_pQ_b または eQ_pf)ということも考えられなくはない。

国の新しい広義の福祉政策の大半は、地方自治体の

計画行政の自由度を制限する。財政需要者は一人ひとりの国民であり、地域住民である。自治体が対峙する住民の財政需要を充足するための費用をすべて税金に依存する、ということは、負担は納税者である、ということ同じである。したがって、地域住民の側で、税金で賄うか、公債で賄うか、それとも税金と公債の組み合わせで賄うかを決めることが、民主主義的な解決の仕方である。言い換えれば、公共選択(public choice)の問題である。

5. スポーツと経済

ミクロ経済学の見方に対してマクロ経済学の見方は、国や自治体の倫理的側面を所与として、実際にスポーツと経済の関係をGDPとの関係で評価する。スポーツとマクロ経済についてみたもののひとつが、表2である。表2は、FIFA World Cup 2022カタール大会出場国の名目GDP、一人当たり名目GDP、夏季オリンピックメダル獲得総数、平均寿命の順位の一覧表である。○を付した出場国は決勝トーナメント進出国である。

名目GDPと夏季オリンピックメダル獲得総数の相 関関係が、図2に描かれている。原点に近い方、高順

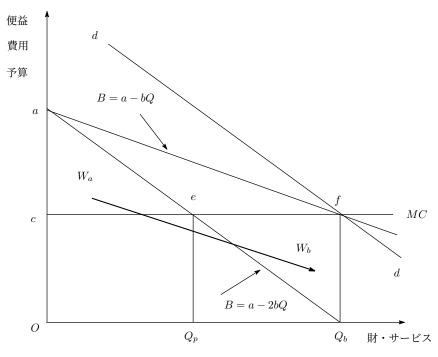


図1 スポーツの予算と費用

(出所) 筆者作成。

表2 スポーツとマクロ経済:国際比較(順位)

国名	FIFA World Cup 2022	名目 GDP	一人当たり 名目GDP	夏季オリンピック メダル獲得総数	平均寿命
日本**	0	3	27	9	2
米国**	\circ	1	7	1	52
アルゼンチン	\circ	29	68	41	64
イラン		14	48	42	62
イングランド*	0	5	22	3	29
ウェールズ*		5	22	3	29
ウルグアイ		86	54	89	45
エクアドル		63	95	80	54
オーストラリア**	0	12	10	10	7
オランダ	0	18	12	15	23
ガーナ		71	138	121	159
カタール		57	8	91	33
カナダ**		9	16	20	20
カメルーン		90	155	82	177
韓国**	\circ	10	29	16	5
クロアチア	\circ	77	53	0	47
コスタリカ**		80	63	99	32
サウジアラビア		19	42	115	77
スイス*	\circ	21	3	22	8
スペイン*	\circ	15	34	28	14
セネガル	\circ	106	157	0	137
セルビア		82	79	0	89
チュニジア		89	123	70	61
デンマーク*		37	9	26	22
ドイツ*		4	18	6	28
ブラジル	0	13	84	33	68
フランス*	\circ	7	23	5	16
ベルギー*		25	17	29	30
ポーランド*	\circ	23	50	19	65
ポルトガル	\circ	49	41	67	27
メキシコ*		16	72	49	79
モロッコ	0	59	122	62	60

⁽注) 夏季オリンピックメダル獲得総数は、1896年から2020年東京オリンピック終了時点までの通算、順位は金メダル獲得数順による。イングランドおよびウェールズの順位は英国の順位である。 \bigcirc は、決勝トーナメント進出チームである。*を付した国はEU加盟国および**を付した国はその他の国でOECD加盟国である。

⁽出所) IMF-World Economic Outlook Databases (2022年10月版) https://www.imf.org/en/Publications/WEO/weo-database/2022/October (accsessed on 10th November, 2022)。エンタメ生活 PRIVATE LIFE 今と昔・昭和から令和までの時代をデータ比較 https://entamedata.com/2020/01/08/ (accsessed on 10th November, 2022) より筆者作成。

位である。経済的に豊かな国の方が、メダル獲得総数が多いことがわかる(表3参照)。競技スポーツ、トップスポーツの成長には、社会経済環境の成熟に左右される。国策としてスポーツを考えれば、国家予算の裏付けが必要である。日本のようにアスリートの多くが企業に属しているケース、地域のクラブに所属しているケース、あるいはプロ組織に所属しているケー

スそれぞれに経済的基盤が必要である。スポーツの経済とマネジメントのマクロ的側面は、自ずと経済発展・経済成長が密接に関連する。

もちろん競技スポーツの側面があり、大会への参加 を勲章とする趣もあるが、市民に親しまれている健康 スポーツの典型である「走る」こと、すなわち市民参 加についてみてみよう。たとえば、群馬県によると、

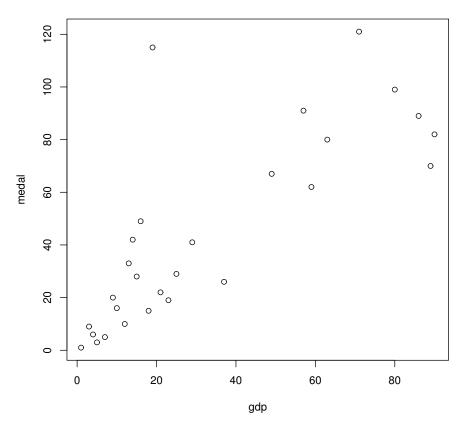


図2 GDPと夏季オリンピックメダル獲得数の相関

(注) FIFA World Cup 2022出場国で夏季オリンピックメダル獲得数がゼロであるクロアチア、セネガルおよびセルビアを除く。散布図はRによる。

表3 推計結果

Residuals:					
	Min	1Q	Median	3Q	Max
	-25.400	-14.088	-6.860	7.043	84.090
Coeffients:					
		Estimate Std.	Error	t value Pr $(> t)$	
(intercept)	12.3198	6.5495	1.881	0.0712.	
gdp	0.9784	0.1495	6.543	6.15e-07 ***	

Signif. codes: 0 '***' 0.001 '**' 0.01 '*' 0.05 '.' 0.1 ' 1 Residual standard error: 22.76 on 26 degrees of freedom Multiple R-squared: 0.6222, Adjusted R-squared: 0.6077 F-statistic: 42.82 on 1 and 26 DF, p-value: 6.151e-07 (注) 推計はRで単回帰分析を行った。

県内には、秋恒例の最大のランニングイベント「ぐんまマラソン」など約40のマラソン大会がある。大会の多さは、一方で市民参加の機会を増やすが、他方で今般のコロナ禍も加わり、大会運営の維持が困難になる状況をまねいている。しかし、2023年冬~初春シーズンの主要マラソン大会のスケジュールをみても目白押しである(表4)。人びとにとって、観戦スポーツから自らが参加するスポーツへ、健康スポーツから競技スポーツへ、そしてさらにそこからトップアスリートへの成長を期待する。

経済的豊かさと駅伝との関係を都道府県別順位の側面からみたものが、表5である。経済的豊かさは、中央世帯の可処分所得(B)から基礎消費を控除し、さらに地域密着度を測る通勤の機会費用(C)を減じたものである。都道府県別経済的豊かさは、地域生活の質を金額表示した数値で表されている。この数値と都道府県別駅伝大会との間の関係を推計した結果、男子駅伝(正式には天皇盃全国都道府県対抗男子駅伝競走大会、1996(平成8)年創設、48km)ついては、駅伝順位20位あたりを境界に、上半分と下半分のグループニ分され、それぞれのグループで相関がみられる(図3)。女子駅伝(正式には皇后盃全国都道府県対抗女子駅伝競走大会、1983(昭和58)年創設、42.195km)については、無相関であった。

日本で初めて駅伝が開催されたのは 1917 (大正6) 年にさかのぼる。京都・東京間の「東海道駅伝徒歩競 走」で、ここで「駅伝」という言葉が初めて使われ た。約500キロという気が遠くなるような距離を23人のランナーが3日間かけて激走した。日本の駅伝普及の立役者となったのが「マラソンの父」といわれ、NHK大河ドラマ『いだてん』の主人公になった金栗四三氏(1891-1983年)であった。金栗氏は「孤独な長距離のトレーニングもチームで行えば効果が上がる」と発案、42.195キロを単独で走破するマラソンとは違う駅伝ならではの魅力を後世に伝えた。地域の経済的豊かさと駅伝競走大会を市町対抗駅伝のケースにあてはめてみることも、地域分析にとって興味深い視点であろう。

6. ランナーズハイ:運動脳

競技スポーツの順位成績の決定要因は、地域の社会 経済環境というよりも個人の運動能力に依存するのは 確かである。しかし、そうだとすれば、地域社会のスポーツ環境というよりも運動環境に依存する、と考え た方がよい。運動環境の整備は、すべてを個人に委ね ることは困難である。陸上競技場、球技場をはじめと して、体育館、プール、運動公園などの整備は、社会 共通資本の建設であり、集合的公共的な決定を経なければならない。しかし施設面の整備だけで問題は解決 しない。運動環境の整備を考えるとき、安全にランニングできることが大事である。地方では自動車無しの 生活は成り立ちがたい。住宅地内の生活道路での安全 確保はもちろん、一般道路でのランニングの安全を保

表4 2023年 冬~初春シースノの主奏 マブブノ人云のスグジュール								
大会名	開催日時	大会名	開催日時					
第20回 石垣島マラソン	1月15日(日)	世界遺産姫路城マラソン 2023	2月26日 (日)					
第70回 勝田全国マラソン	1月29日 (日)	大阪マラソン 2023	2月26日 (日)					
第30回 KIX 泉州国際マラソン	2月12日 (日)	東京マラソン 2023	3月05日 (日)					
第60回 愛媛マラソン	2月12日 (日)	鹿児島マラソン 2023	3月05日 (日)					
第55回記念 青梅マラソン	2月19日 (日)	びわ湖マラソン 2023	3月12日 (日)					
京都マラソン 2023	2月19日 (日)	名古屋ウィメンズマラソン 2023	3月12日 (日)					
高知龍馬マラソン 2023	2月19日 (日)	とくしまマラソン 2023	3月19日 (日)					
北九州マラソン 2023	2月19日 (日)	さが桜マラソン 2023	3月19日 (日)					
熊本城マラソン 2023	2月19日 (日)	第25回 長野マラソン	4月23日 (日)					
第14回 いわきサンシャインマラソン	2月26日 (日)							

表4 2023年 冬~初春シーズンの主要マラソン大会のスケジュール

(出所) https://hashirou.com/article/page/2023-winter-marathon-race-schedule より筆者作成。

表5 経済的豊かさと駅伝:都道府県別順位

自治体名	駅伝男	駅伝 女	可処分所得 T	可処分所得 A	基礎消費 B	A-B	通勤の機会費用 C	A-B-C
北海道	33	29	37	38	33	37	35	32
青森県	46	46	45	45	38	46	43	42
岩手県	36	41	31	30	34	21	40	16
宮城県	23	16	30	32	28	31	10	29
秋田県	26	37	24	23	22	19	45	15
山形県	39	29	7	3	13	4	46	3
福島県	8	22	21	24	32	14	32	13
茨城県	28	18	4	4	25	3	12	4
栃木県	14	25	10	22	11	28	15	27
群馬県	19	19	32	33	18	35	18	35
埼玉県	6	10	11	8	3	23	4	38
千葉県	16	3	15	17	4	34	3	44
東京都	18	9	3	12	1	42	1	47
神奈川県	25	7	6	7	2	26	2	43
新潟県	29	28	19	10	16	10	37	7
富山県	31	40	1	1	8	2	22	2
石川県	44	33	22	31	26	29	24	24
福井県	30	39	2	5	14	5	27	5
山梨県	45	43	14	15	27	11	23	11
長野県	2	23	12	13	17	13	30	12
岐阜県	21	27	9	11	24	8	21	9
静岡県	13	14	16	21	9	27	19	25
愛知県	4	8	8	6	10	7	8	14
三重県	17	21	20	2	19	1	17	1

- (注) 1. 世帯はすべて2人以上の勤労者世帯(単身又は経営者等は含まない)。
 - 2. 中央世帯 (median household)とは、各都道府県ごとに可処分所得の上位40%~60%の世帯をいう。
 - 3. 基礎支出=「食料費」+「(特掲) 家賃+持ち家の帰属家賃」+「光熱水道費」。なお、「持ち家の帰属家賃」は全国消費実態調査で推計しているもの。
 - 4. 統計法に基づいて、独立行政法人統計センターから「全国消費実態調査(H26)」(総務省)の調査票情報の提供を 受け、国土交通省国土政策局が独自に作成・加工した統計であり、総務省が作成・公表している統計等とは異なる。
- (出所) 国土交通省 (2021) 「「都道府県別の経済的豊かさ」に関する調査結果」

https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/content/001389727.pdf、

都道府県データランキング都道府県対抗男子駅伝【25回までの通算平均順位】 https://uub.jp/pdr/sp/mekiden.html、都道府県データランキング都道府県対抗女子駅伝【40回までの通算平均順位】 https://uub.jp/pdr/sp/fekiden.htmlより筆者作成。

障することも大事である。問題解決思考法のひとつであるマインドマップの中央に運動脳=ランニングを据えて、周辺に戦略アーキテクチャーを配置した樹形図を描いてみるとよいであろう。

アメリカ人の長距離ランナー、ジェイムズ・フィッ

クスは、ベストセラーとなった著書『奇蹟のランニング』(クイックフォックス社、1978年)のなかで、長距離を走ったときに、何度かこの上ない多幸感に包まれて苦痛が緩和されたことを経験し、それを「ランナーズハイ」と呼んでいる。有酸素運動のスポーツのアス

自治体名	駅伝 駅伝	駅伝女	可処分所得 T	可処分所得 A	基礎消費 B	A-B	通勤の機会費用 C	A-B-C
	32	29	17	16	15	16	13	20
京都府	11	1	28	9	5	18	9	23
大阪府	24	5	38	37	6	44	5	45
兵庫県	1	2	26	28	7	33	7	39
奈良県	38	36	23	18	20	15	6	26
和歌山県	43	35	42	40	36	40	29	37
鳥取県	34	34	27	20	31	12	47	8
島根県	37	45	13	26	23	22	41	17
岡山県	26	15	29	19	37	9	16	10
広島県	5	17	25	25	12	30	14	28
山口県	15	20	35	29	21	25	33	22
徳島県	35	38	18	29 14	39	25 6	20	6
香川県	40	41	5	27	29	17	25	19
愛媛県	41	24	40	39	30	41	39	36
高知県	42	44	36	41	41	36	36	31
福岡県	3	4	33	36	35	32	11	34
佐賀県	10	32	34	35	44	20	34	18
長崎県	12	13	41	44	42	45	28	41
熊本県	7	6	39	34	40	24	31	21
大分県	22	26	46	46	47	43	38	40
宮崎県	20	12	44	43	46	39	44	33
鹿児島県	9	11	43	42	43	38	42	30
沖縄県	47	47	47	47	45	47	26	46

表6 経済的豊かさと駅伝:都道府県別順位(続)

- (注) 1. 世帯はすべて2人以上の勤労者世帯(単身又は経営者等は含まない)。
 - 2. 中央世帯 (median household) とは、各都道府県ごとに可処分所得の上位40%~60%の世帯をいう。
 - 3. 基礎支出=「食料費」+「(特掲) 家賃+持ち家の帰属家賃」+「光熱水道費」。なお、「持ち家の帰属家賃」は全国消費実態調査で推計しているもの。
 - 4. 統計法に基づいて、独立行政法人統計センターから「全国消費実態調査 (H26)」(総務省) の調査票情報の提供を 受け、国土交通省国土政策局が独自に作成・加工した統計であり、総務省が作成・公表している統計等とは異なる。

(出所) 国土交通省 (2021) 「「都道府県別の経済的豊かさ」に関する調査結果」

https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/content/001389727.pdf、

都道府県データランキング都道府県対抗男子駅伝【25回までの通算平均順位】https://uub.jp/pdr/sp/mekiden.html、都道府県データランキング都道府県対抗女子駅伝【40回までの通算平均順位】https://uub.jp/pdr/sp/fekiden.htmlより筆者作成。

リートたちが、同じ体験をしたことを明かしている11。

「走る」ことは、神経科学の研究対象である「運動 脳」に深くかかわる。走ることと運動脳の関係は、時流になっている。走ると高揚感がもたらされる。競技 スポーツであれ、学校教育における体育であれ、日常 生活では歩く・走ることは心身ともに不可欠である。

日常のランニング、市民マラソンはもちろん、自転車 に乗ることも車いすでの移動も有酸素運動である。さ まざまなスポーツの基本は走ることにある。

車いすでの陸上競技、車いすバスケットボール、車 いすテニス、車いすラグビーなどは競技スポーツとし て注目されている。車いすバスケットボールでは、例

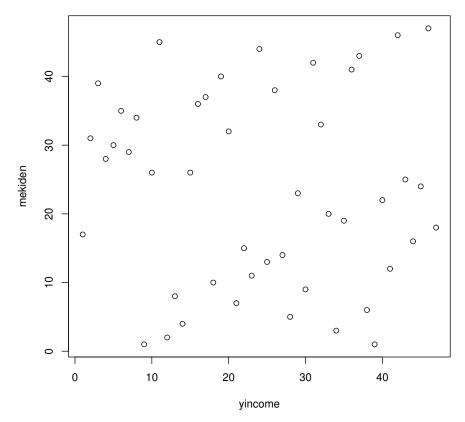


図3 経済的豊かさと駅伝:都道府県別順位の相関

(注) 横軸yincome は経済的豊かさ(A-B-C)の順位,縦軸mekiden は全国都道府県対抗男子駅伝25回大会までの通算平均順位である。 散布図はRによる。

えば淑徳大学では「第12回長谷川良信記念・千葉市長杯争奪車いすバスケットボール全国選抜大会」が千葉ポートアリーナで2025年2月25、26日に開催されることになっている。

スポーツや体育の前に「運動脳」を鍛えることである。スポーツ界でよく使う「心技体」は、運動脳とも関係がある。心は精神科学、技はスポーツ科学、体はスポーツ医学の対象であり、情弱な文系の発想では対応できない。「身体の主たる機能は、脳を持ち運ぶこと」(トーマス・A・エジソン)である。スウェーデンの精神科医アンデシュ・ハンセンは、「身体を動かすことほど、脳に影響をおよぼすものはない。集中力や記憶力、創造性、ストレスに対する抵抗力も高まる。そして情報をすばやく処理できるようになる。つまり、思考の速度が上がり、記憶のなかから必要な知識を効率的に引き出せるようになる。」ということを発見している12。「体育会系」は情弱な「文化会系」より数理モデル・実験で考えるという意味で「理系」的であるといえば言いすぎであろうか。

7. おわりに

スポーツ都市、健康都市は、地域社会の持続可能性にとってひとつの目標である。「計画」推進主体は、行政だけではなく、市民、スポーツ関係団体、民間企業、さらには大学などの高等教育機関である。それぞれが固有の役割を果たし、補完的でなければならない。もちろんオリンピックやワールドカップ、そしてプロスポーツは、開催地における地域経済効果、開催国にはマクロ経済効果を看過することはできない。スポーツ関連の社会共通資本は投資であり、投資を回収する経済環境を保証するのは国家である。財政の役割は、均衡財政にあるのではない。積極的に赤字財政を活用することである。

経済的厚生と同様に環境と福祉は、政府公共部門の核となる政策問題である。2020年東京パラリンピック大会開催間近、2021年10月1日付で、「公益財団法人日本障がい者スポーツ協会」(英語名称「Japanese Para-Sports Association」)は「公益財団法人日本パラスポー

ツ協会」(英語名称「Japanese Para Sports Association」)に名称変更した。英語名称では「Para-Sports」から「Para Sports」に変わっている。名称を変更するだけで問題は解決しない。日本語には理よりも情に支配されやすいという特性がある。他方で、スポーツ庁は障がい者に対するスポーツの普及を目的として「Special プロジェクト 2020」をスタートさせている。2020年からの新たな特別支援教育(学習指導要領改定)を契機に、文部科学省オリンピック・パラリンピックレガシー事業として、全国の特別支援学校で、スポーツ・文化・教育の全国的な祭典を開催するため、『「Special プロジェクト 2020」文部科学省推進本部』が設置された。

スポーツは、健康を維持・増進する。健康の維持・ 増進は、個人的厚生を高める一方で、労働生産性を高 める。健康長寿を形成し、他方で、介護認定率を下げ ることを通して介護費の増加に歯止めをかける。こう した期待は、市民のスポーツ人口を増やすこと、そし て健康に暮らせる街の建設とその社会的便益は長期的 な視点なしでは実現できないだろう。地方自治体のス ポーツ推進計画は、ナッジ(行動経済学)を駆使しな がら、ドイツの地方都市の歴史にみるように長距離の 市民ランナーたちが担うことになろう。

注

- 1 政策を論じるとき「価値中立」は重要な論点である。桂木隆夫(2016)『公共哲学とはなんだろう [増補版]民主主義と市場の新しい見方』勁草書房は参考になろう。
- 2 キャス・サンスティーン (田総恵子訳) (2020) 『ナッジ で人を動かす―行動経済学の時代に政策はどうあるべき か』NTT 出版、佐々木勝 (2021) 『経済学者が語るスポーツの力』有斐閣を参照。
- 3 諸外国のスポーツ政策については、例えば「諸外国のスポーツ振興施策の比較表 (2017)」 笹川スポーツ財団を 参照。

 $https://www.ssf.or.jp/thinktank/international/h29_7 country_f 1.html_{\circ}$

文部科学省による調査研究については、「諸外国および 国内におけるスポーツ振興施策等に関する調査研究(平 成22年度)

 $https://www.mext.go.jp/a_menu/sports/chousa/detail/1309352. \\ htm_{\circ}$

また「諸外国のスポーツ推進体制」

https://www.mext.go.jp/component/a_menu/sports/detail/_ icsFiles/afieldfile/2014/05/12/1347703_4.pdf を参照。

- 4 スポーツ庁「第3期スポーツ基本計画」を参照。 (https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop01/list/1372413_00001.htm)
- 5 https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/toukei/chousa04/sports-suishin/kekka/1410618.htm
- 6 「松阪市スポーツ推進計画」の見直しは、教育委員会所管事項であり、「松阪市スポーツ推進計画策定委員会」 (委員長平岡令孝氏)で行われた。筆者は副委員長(2022年5月30日~2022年11月21日)を務めたが、本稿は個人的な所見である。

また、後述の「ランナーズハイ:運動脳」で言及したパラスポーツに関連して、筆者は現在、松阪市障害者地域自立支援協議会会長および松阪市障がい者差別解消支援地域協議会会長職にある。

「松阪市スポーツ推進計画」(答申) は https://www.city. matsusaka.mie.jp/site/sports/suportssuisinnkeikaku.html に掲載されている。

- 7 現地で自ら見聞することが一番であるが、エアランゲン について、ドイツ在住のジャーナリストである高松平藏 氏の一連の著作物から特異なドイツの地方都市を知るこ とはできる。
 - 高松平藏・高松アンドレア (2003)『エコライフ―ド イツと日本どう違う』学芸出版社
 - 高松平藏(2008)『ドイツの地方都市はなぜ元気なのか―小さな街の輝くクオリティ』学芸出版社
 - 高松平藏 (2016) 『ドイツの地方都市はなぜクリエイ ティブなのか:質を高めるメカニズム』学芸出版社
 - 高松平藏(2020)『ドイツのスポーツ都市:健康に暮らせるまちのつくり方』学芸出版社
 - 高松平藏 (2020) 『ドイツの学校にはなぜ「部活」が ないのか一非体育会系スポーツが生み出す文化、コ ミュニティ、そして豊かな時間』 晃洋書房
 - 宇野重視・室田昌子・山本健児・馬場哲・大場茂明・ 高松平藏(2019)『わたしの構想―My Vision No. 40 2019. 2』NIRA 総合研究開発機(https://www.nira.or.jp/ paper/vision40.pdf)
- 8 https://www.mext.go.jp/a_menu/sports/club/1319699.htm。 高橋光 (2016)「地域スポーツとトップスポーツの好循 環~総合型クラブの取り組み事例から」(https://www.ssf. or.jp/Portals/0/resources/academy/2015/pdf/academy09_1.
- 9 https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/ikusei/doc/textbook/2016_h28/text_revised_%E2%85%A0_p150-158.
- 10 詳細は、高松平藏 (2020)『ドイツのスポーツ都市:健康 に暮らせるまちのつくり方』学芸出版社に譲る。
- 11 https://president.jp/category/c04012
- 12 アンデシュ・ハンセン、御舩由美子訳(2022)『運動脳』、サンマーク出版。

2022年度 コミュニティ研究(Aクラス)活動報告

担当者:本多敏明·八田和子

1. コミュニティ研究 I (前期)

○ 主な取り組み

① はがきの書き方を学ぶ

高校時代までにお世話になった方々へのはがきの書き方を学んだ。書き方の様々なルールを学んだうえで、 感謝の気持ちや大学入学後の近況などを正しい言葉で 下書きし、教員もチェックし、心をこめて清書した。

② 淑徳大学発達臨床研究センター見学

6月25日(金) コミュニティ研究 I の A クラス14名 の学生が、淑徳大学発達臨床研究センターを訪れ、センターでの教育研究・実践についてお話を伺うととも に、センター内を見学させていただいた。

淑徳大学発達臨床研究センターでは個別プログラムによる療育と、集団プログラムによる療育が実施されていて、発達につまずきのある子どもたちの能力を伸ばすための様々な実践が行われている。センターでは就学前の子どもだけでなく、2018年からは小学生も受け入れており、さらに卒業後のフォローアップもおこなうなど、切れ目のない支援を実施していることなどを教えていただいた。このような教育研究施設は全国にも例がなく、先駆的な取り組みであることを学んだ学生たちは、キャンパス内にこのような施設があることに驚いている様子であった。



③ 個人研究・発表(基礎)

例年と同様に、大学生として基本的な研究の方法を 学ぶために、以下の内容で個人研究・発表(基礎)を 実施した。

1) 新聞記事を元にした研究発表の諸注意

この学習の目的は「研究」に必要な技法、すなわち必要な情報探索、情報要約、情報分析・比較、関連データの探索、考察、発表資料の作成、発表(プレゼン)、引用・参考資料の書き方、研究不正(剽窃等)の防止であること等の諸注意を行った。

2) 新聞記事検索方法の説明

次に参考資料を新聞記事に限定したため、図書館お よびオンライン記事検索の方法を解説した。

3) 各自のテーマ設定、資料作成

各自のテーマに関する新聞記事を検索し、要約、関連データ、考察(意見)、参考資料リスト作成を行った。

4)発表と質疑応答

発表時間は5分と質疑5分と設定しパワーポイントを用いた。なお資料提出はEメールに添付する方法を 義務づけた。テーマは「ロシアとウクライナ」が複数 人が取り上げたり、「スケートボードの騒音問題」「入 れ墨・タトゥーについて」等、各自の関心に沿った テーマがみられた。

○ 取り組みのねらい、工夫と独自性

今年度もすべて対面で授業が実施できた。個人研究・発表(基礎)に多くの時間を費やし、4年間の学習の基礎作りをねらった。質疑応答が例年よりも積極的に行われた。

2. コミュニティ研究Ⅲ(後期)

○ 主な取り組み

① キャリア意識の涵養

今年度も、後期はキャリア意識の涵養をテーマに実

施した。10月14・21日と2週にわたって、キャリア支援センターの徳村職員、学科の先輩にあたる4年生の武田さん、東さんの2名から就活に関して1年生のうちから心がけておくことを教えていただいた。

徳村さんからは、とくに今年度のコミュニティ政策 学科生の就職状況についてお話しいただいた。

翌週は4年生のお二人から、就職活動について焦る 必要はないが、しっかりと大学生活を送ることが重要 であること等をお話しいただいた。



② 個人研究・発表(応用)

後期後半は、キャリアに関するテーマに限定を設けて個人研究発表をおこなった。発表テーマ(抜粋)は公務員をめざす学生による「公務員がしてよい副業」「女性警察官の存在意義とは」といったテーマや、サッカーのフロントスタッフや野球用品の製造等に関する発表が多くみられた。また「ユーチューバー」の収入に関する発表が2年連続でみられた。今年度の発表者はすでに友人らとチームでチャンネルを開設済みであった。

③ パラスポーツ (ボッチャ)

9月23日に親睦のためBクラスと合同で、ボッチャを行った。





④ 千葉港めぐり

平成24年度より、千葉市は文化・観光施設の「市内大学・短大新入生等対象施設無料開放」事業を行っている。どの施設を利用するかを投票で学生に選んでもらい、遊覧船での千葉港めぐりに決定した。他の自治体でも同様の取り組みがあり、この機会に千葉市の魅力に触れてほしいことを伝えたうえで、遊覧船に乗船した。遊覧船からは、様々な工場群を眺めることができ、これらの説明をアナウンスで聞きながら、千葉港の様子を学んだ。



○ 取り組みのねらい、工夫と独自性

今年度も後期は「キャリア意識の涵養」を軸に展開した。個人研究・発表(応用)では、しっかりと準備をして自らのキャリアを考え、発表する学生がいた一方で、あまり準備に時間をかけられずに出たとこ勝負のような発表に終わった学生に二極化したように思われる。準備段階で教員が内容の相談をはたらきかけても、のらりくらりとしてしまい、最終的には手近なスポーツ系のテーマで済ませてしまうことが多く、そのような学生へのキャリア意識の涵養策が教員として課題が残る。

2022年度コミュニティ研究Ⅰ・Ⅲ(青柳・芹澤クラス)活動報告

担当者:青柳涼子·芹澤高斉

1. コミュニティ研究 I (前期)

○ 主な取り組み

① 「はがきを書こう」

恩師や親族などこれまでお世話になった方にお礼の 気持ちや近況を知らせるはがきを作成する作業をとお して、簡潔で正確な表現と伝達の方法を学んだ。ま た、作業と並行してアドバイザー教員による個人面談 を実施した。

② キャンパスツアー

学内を散策し、キャリア支援センター、サービス ラーニングセンター、図書館等を訪問した。担当職員 からそれぞれのセンター等の役割や活用方法について 説明を受け、大学生活に対する理解を深めた。

③ 「自分の地域を紹介しよう」

3号館のグループ学習室を使用して、現在、住んでいる地域や生まれ育った地域の魅力を紹介するためのPowerPoint資料を作成し、後日、完成版を用いてプレゼンテーションを行った。当初は「自分の生まれ育った地域に特筆すべき魅力はない」と語った学生もいたが、今回、改めて地域について情報収集してみると、隠れた名所があったり、これまで知っていた場所も価値観によっては十分に魅力的なものになったりすることに気づくことができたようである。また、一人5分程度の短い発表であったが、生まれ育った地域について紹介しあうことで学生間の相互理解にもつながったように思われる。

④ 学外講師による講義

前学期には学外講師による講義を2回行った。うち 1回は対面で、もう1回はオンライン会議システム (zoom)を利用して実施した。また、各回とも事前学 習と事後学習(振り返り)を行った。

5月27日(金)、千葉市緑区の生活支援コーディ

ネーターを務める福邉和樹氏(千葉市あんしんケアセンター土気勤務)をお迎えして、地域包括支援センターや生活支援コーディネーターの役割を丁寧にご説明いただいた。フレイルの状態にある高齢者が心身の状態を悪化させずに生活していくための地域資源をどのように見つけていくか、クイズを交えながら、考える機会をいただいた。



6月24日(金)には、北海道夕張郡栗山町在住で、現在、「栗山町地域おこし協力隊」の活動を担っている望月貴文氏、岡佑樹氏、土山俊樹氏にオンラインで講義をいただいた。講義では、「地域おこし協力隊」に関する説明のほか、「ものづくりDIY工房」で地域の子供たちを対象に行っている諸活動の様子を詳しく教えていただいた。

7月22日(金)には、葛西臨海水族園を訪問した。



2. コミュニティ研究Ⅲ(後期)

○ 主な取り組み

① ボッチャ体験

授業内でルールを確認したうえで、9月23日(金)コミュニティ研究IIIAクラスと合同で、パラスポーツの1つである「ボッチャ」を体験した。大半の学生が「ボッチャ」は初めての体験とのことである。楽しみながらパラスポーツについて理解を深めることができた。なお、活動に際しては、体調確認と手指消毒等の感染対策を行った。



② 「新聞記事を報告しよう」

以下5点を目的に、学生が各自の興味関心に基づいて新聞記事を選択し、その紹介をワークシートに基づいて発表した。

- 1) 文献(新聞記事)の探し方を知る。
- 2) 社会問題に関する自分自身の関心の所在を知る。
- 3)情報や知識の正確性を意識する。
- 4)「事実」と「意見」を区別できる力を身につける。
- 5) 読む・調べる・まとめる・報告する・討議すると いう一連の活動を体験する。

③ 学外講師による講義

後学期にも学外講師による講義を2回行った。うち1回はオンライン会議システム(zoom)を利用し、もう1回は対面で実施した。また、各回とも事前学習と事後学習(振り返り)を行った。

11月25日(金)には、福島県白河市を拠点に活動す

る一般社団法人「未来の準備室」の湯澤魁氏、ならびに長野県軽井沢町にある診療所「ほっちのロッヂ」の 澤智子氏に来校いただき、ご講義を頂戴した。両氏の これまでの経験や取り組みや課題についてお話を伺う ことができた。



12月9日(金)には、運動生理学が専門で、一般社団法人フィジカルケアラボの理事を務める寅嶋静香氏にオンラインでご講義をいただいた。寅嶋氏は、これまで主に産前産後の女性を対象とする運動講座を行政と連携しながら継続的に実施してきた。今回の授業では、これまでの氏の取り組みをご紹介いただきながら、健康増進活動を地域で持続的に行うことが個人や地域にどのような影響をもたらすのかをお話いただいた。

④ 学外訪問

11月18日(金)には、千葉市動物公園を訪問した。

○ 取り組みのねらい、工夫と独自性

1年間を通して、学生が身近な地域や地域課題、社会問題に目を向ける機会を多くつくるよう心掛けた。前後期ともに、個人での取り組み(情報収集、資料作成、発表)と、複数の学外講師による講義を組み合わせて授業を展開した。とくに実際の地域課題に取り組む学外講師から直接お話を伺う機会は、学生にとって新鮮であり、かつ刺激の多い学びとなっている。

また、学外訪問先には水族園と動物公園を選択した。訪問前後には日本の動物政策について文献から学び、幼少時から馴染みがあるこうした施設の課題についても考える機会を設けた。

2022年度 コミュニティ研究(Cクラス)活動報告

担当者:山本 功・村上 玲

1. コミュニティ研究 I (前期)

○ 主な取り組み

① 職業研究:公務員という職業についての調査

Cクラスは公務員志望の学生が多いことから、前期では公務員という職業について、(1) 国家公務員(一般職・総合職・裁判所職員・国会職員)、(2) 国家公務員専門職(航空管制官・海上保安官・皇宮警察・食品衛生監視員、法務省専門職)、(3) 地方公務員(都道府県職員・市町村職員)・みなし公務員(郵便局員)、(4) 公安職(警察官・消防士・自衛隊員)の4班に分かれ、業務内容や給与等について調査し、発表した。

② 国立歴史民俗博物館の訪問

日本の歴史及び文化・民族・風習等について具体的 展示から体系的に学ぶべく、国立歴史民俗博物館を訪 問し、視察した。



国立歴史民俗博物館で展示をみる学生の様子

○ 取り組みの狙い・工夫や独自性について

① 職業研究:公務員という職業についての調査

一口に公務員といっても、国家公務員・地方公務 員、行政職・公安職など多岐にわたっている。このた め、公務員の業務内容を知るとともに、勤務体制や給 与など労働条件等の内容も調査対象として、具体的実 像をともなった公務員像を描けるよう意図した。

また、調査内容をパワーポイント又はGoogleスライドを用いてプレゼンテーションの形に集約させた。

プレゼンテーションを作成するにあたって、(1) 確かな情報源に基づいて報告資料を作成すること、(2) 情報の出典をきちんと記載すること、(3) プレゼンテーションを作成するにあたって必要な情報の取捨選択ができるようになること、を目標に掲げ報告資料を作成するように指導した。

まず(1)の情報源については公式サイトの情報を 必ず参照するよう指導した。インターネットで公務員 という職業について検索すると、いわゆる就職情報ま とめサイトが検索上位に表示されることが多い。この ことから職員募集を行っている官公庁のHPを参照さ せることで、出所の確かな情報を収集することへの理 解を目指した。(2) に関しては、著作権法上の義務を 果たすだけでなく、学生自身が報告する内容の正確性 を担保する意味でも出典を明記することが重要とな る。このため、特に報告会において情報の出典に関す る説明を求め、出典を明記することの重要さに関する 理解を促した。(3) については、与えられた報告時間 内で必要な情報を説明できるようになることを目指し た。調べた情報すべてを報告資料に掲載していては報 告時間を超過するため、必然的に情報の取捨選択が必 要となる。この体験を通じて、与えられた課題につい て適切な観点に基づき情報をまとめる能力の獲得を目 指した。

今回の職業研究ではGoogleスライドの使用を推奨した。同アプリケーションはMicrosoft社のPowerPointと比較すると機能面で制限があるものの大学アカウントと連携しており、オンライン上で同時編集が容易にできるという特徴を持っている。この特徴を活かして、ファイルの即時保存の重要さを知るとともに、ファイルを共同編集するための知見の獲得を目指した。

② 国立歴史民俗博物館の訪問

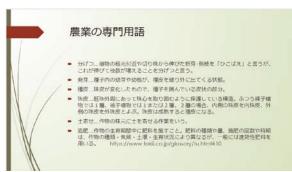
2022年7月22日金曜日に国立歴史民俗博物館を訪問 した。同博物館は日本の歴史・風俗等が遺物とともに 展示されており、日本全体の歴史及び風俗等だけでな く千葉や博物館のある佐倉市についても展示されており、日本全体及び地域の歴史を学ぶことができるようになっている。

学生たちはどの展示についても興味があるようで、 説明書きを食い入るように見つめていた。

2. コミュニティ研究Ⅲ(後期)

○ 主な取り組み

① 自分の得意分野をみんなにレクチャーしよう! Cクラスは(1) リサーチスキルを身につける、(2) プレゼンテーションするために必要な準備について体 得する、(3) 聞く側として質問するためにはどういう点に注目して報告内容を聞いたらよいか分かるようになる、を目標に、各人の興味ある事項について持ち時間 40分(報告時間20分・質疑応答20分)で報告を行った。



学生が作成した報告資料の1例

② キャリア形成に関する予定表を作成する

前期コミュニティ研究Iの調べ学習によって公務員という職業に関する知識を得た。後期のコミュニティ研究Ⅲの授業ではこの知識を活かし、自分のキャリア形成とそのスケジュールを立てられるようになることを目標に、公務員・民間企業それぞれの具体的採用関連情報を収集し、就職活動のためのスケジュールを立てるワークを行った。

○ 取り組みの狙い・工夫や独自性について

① 自分の得意分野をみんなにレクチャーしよう!

(1) リサーチスキルを身につけるため、前期のコミュニティ研究 I に引き続いて信頼できる情報源から情報を収集することを繰り返し指導した。出典が不確

かな所謂まとめサイトを情報源とする学生も未だ見られたが、水泳連盟のHPを参照したり、種苗会社のHPを参照したりするなど確かな情報源に照会することの重要性を理解した学生も見られた。全体としてインターネットの検索に頼りがちであり、文献検索は不十分であることから図書館の活用をどう促していくか課題が残った。

- (2) プレゼンテーションするために必要な準備について体得することに関し、報告するまでの準備スケジュールをたてられるようになることを目標とした。報告資料の準備について、前日までに報告準備を終えるよう前日正午までに教員にデータを提出できた者については教員側が資料を印刷することとした。しかし、資料印刷を理由として授業に遅刻する者もいたため、もう少し厳格なスケジュール管理が必要なように思われた。
- (3) 聞く側として質問するためにはどういう点に注目して報告内容を聞いたらよいか分かるようになるため、次回報告担当者を前回の質問係とし、それ以外の適切な質問をした者については加点対象とする方針を示した。質問係については後の回の担当者ほど質問のコツを把握したようで質問の質が向上していた。しかし、自由質問者についてはメンバーが固定傾向になるという課題が浮かび上がった。

② キャリア形成に関する予定表を作成する

公務員採用試験であれ民間企業の就職活動であれ、「学生時代に力を入れたこと」(通称ガクチカ)が求められている。また様々なインターンシップが展開されている昨今において、エントリーシートや面接における話題の引出しを増やすには1年次から計画的に経験を積んでいかなければならない。そこで2コマを使って、公務員及び民間企業の募集要項や採用条件、採用スケジュール及びインターンシップの有無及び時期を調査させ、就職活動のスケジュールを把握できるようワークシートに記入させた。

採用スケジュールが想像より長期間にわたること、インターシップの実施時期が想像より早いことや募集期間が短いことを学生たちは自覚し、スケジュール管理の重要さを把握した様であった。

2022年度 コミュニティ研究(Dクラス)活動報告

担当者: 矢尾板俊平·市東真一

1. ねらい

コミュニティ政策学部の基本計画書では、コミュニティ研究Iとコミュニティ研究Ⅲは、以下のような授業科目の概要と設定されている。

「コミュニティ政策に対する興味や関心を引き出すための動機付けを図ることを目的として、コミュニティ研究I、コミュニティ研究I、コミュニティ研究 IIを通して、一貫した現地学習による指導体制をとるものであり、現地を訪れ、直接的に観察し、関係者に対する聞き取り調査やアンケート調査を行い、現地において資料や情報の収集を行うことなどを通じて、地域社会が抱えている現実の諸課題についての認識を深めるとともに、基礎的な調査技法について体験的に学習する。」

コミュニティ研究Dクラスでは、この概要を踏まえ、2022年度の授業計画を作成し、コミュニティ研究 I とコミュニティ研究Ⅲについて一貫し、連続的な授業プログラムとなるように授業デザインを行った。

2. コミュニティ研究 I (前期)

まず、コミュニティ研究 I は、初年次教育も含めた 学習技法、とりわけ地域において参与観察及びサービ スラーニングに取り組む上で必要とされる基礎的能力 (聞き取り調査やアンケート調査等の技法も含む)を 習得することを目指し、コミュニティ政策に対する興 味や関心を引き出すための動機付けを行いながら、教 室内でのグループワークを行った。

また、コミュニティ研究 I の後半では、後期に PBL型の学習を予定している市原市に所在するサッカーのクラブチーム「VONDS市原」と連携して、 VONDS市原の観客動員数の向上を図るための課題に ついて検討した。

3. コミュニティ研究Ⅲ(後期)

コミュニティ研究Ⅲでは、主に、①VONDS市原とのPBL型学習、②フードバンクに関する事例研究及

び千葉市こども若者市役所「メリクリカフェ」での食料配布の活動を行った。

① VONDS市原との連携によるPBL型学習

VONDS市原は、千葉県市原市に所在するサッカーのクラブチームで、Jリーグへの昇格を目指し、現在は関東リーグに所属している。Jリーグは、J1、J2、J3のカテゴリーに分かれており、その下にJFLがある。JFLでの成績により、J3に昇格することが可能である。そこで、Jリーグへの昇格を目指すクラブチームは、まずはJFLでの昇格を目指し、地域リーグと地域リーグ上位チームによる全国大会で戦っている。近年の事例では、元サッカー日本代表監督の岡田武史氏が代表を務めるFC今治が同様にJリーグへの昇格を果たしたことが有名である。

Jリーグへの昇格にあたっては、戦績だけではなく、 観客動員数の見込みなども要件となり、いわば、地域 コミュニティに根付いたクラブチームである必要があ る。

このことを鑑みれば、地域のサッカークラブチームと連携を図ることは、コミュニティ政策学部の学生が地域コミュニティを学ぶ上では有効な事例であると考えられるため、VONDS市原と連携したPBL型学習を進めている。



ディスカッションの様子

具体的には、「地域コミュニティに根差し、地域住民から応援され、ホームゲームで平均2,000人の観客動員を達成するためには、どのような取組みを進めたら良いか」というテーマの下、学生がグループに分かれ、それぞれのアイディアを考える。

特に、9月上旬にはホームゲームが開催された会場を訪問し、ホームゲームの準備状況やホームゲームの 会場の様子、さらには、公共交通機関の最寄り駅から 会場までの様子などを見学・視察し、アイディアを検 討するための前提条件を調査した。



見学・視察の様子

実際に、VONDS市原の営業担当のスタッフ、広報 担当のスタッフの方にもグループワークに入っていた だいたほか、社長、監督・GMやコーチにも教室にお 越しいただき、アイディアをまとめ、発表した。



発表の様子

② フードバンクに関する事例研究及び千葉市こども 若者市役所「メリクリカフェ」での食料配布 コミュニティ研究Ⅲでは、「フードバンクちば」に協力をいただき、フードバンクの仕組みについて学ぶとともに、実際にフードバンクの活動の体験を行った。

近年、SDGsの取り組みが進められている中で、フードバンクの取り組みの重要性が注目されている。今後、地域コミュニティにおいても、フードバンクの取り組みや、それを通じた福祉的支援の取り組みを拡充していく必要がある。そこで、コミュニティ研究の題材として、フードバンクの取り組みに注目した。

さらに、フードバンクから提供いただいた食料を千葉市「こども・若者市役所」の活動で行った「メリクリカフェ」の会場にて、こどもたちに配布する活動を実際に体験した。



メリクリカフェの様子

4. 取り組みの狙い、工夫と独自性

コミュニティ研究 I・Ⅲの活動を通じて、グループワークや調査、さらにはサービスラーニングの基礎を体験的に学ぶよう工夫を行った。サービスラーニングは、地域社会や学外の関係者との「継続的な関係性」に基づく体験学習活動であると言え、今年度は、VONDS市原の皆さんやフードバンクちばの皆さんのご協力を得ることができた。また、VONDS市原との連携においては、本学部の1期生(卒業)である鈴木信喬氏にも協力を頂いている。さらに、授業内では、大学改革室の荒木俊博氏にもファシリテーターとして参画いただいた。

心より、御礼を申し上げます。

2022年度 コミュニティ研究(Eクラス)活動報告

担当者:日野勝吾・鏡 諭

コミュニティ研究Ⅰ(前期)及びⅢ(後期)

○ 主な取り組み

① 「伝えたい」ことを的確に「伝える」学び

学生に対して、コミュニティ政策学部での今後の学びについて考える機会とともに、これまで学生を取り巻く方々に対して感謝の念を示すため、「伝えたい」ことを的確に「伝える」ための方法等を学んだ。具体的には、はがき・手紙の書き方をはじめとして前文・主文・末文の構成、表現方法等について、担当教員の指導の下、ピアワークを実施した。その後、担当教員が添削を行い、誤字・脱字チェックを含め、個別的に指導した。日頃使用する「言葉」を見つめ直すとともに、文章の構成力や語彙力を高めた。

② 公務員試験の過去問にチャレンジ

受講生の希望する進路(行政職、公安職)を踏まえて、一般教養(リメディアル)に係る知識の早期修得を目的に、定期的に公務員試験(特に数的処理、判断推理)の過去問を解いた。受講生が解法を説明したり、受講生同士で教え合うなど、相互で基礎的理解を深めるとともに、仲間づくりやコミュニケーション力向上にも資した。なお、学生間のレベルに応じて、民間企業の筆記試験問題(SPI試験)も交えて対応した。

③ 千葉市郷土博物館と千葉市科学館のフィールドワーク

5月27日、千葉市の郷土博物館と千葉市科学館のフィールドワークを行った。郷土博物館では、平安時代末期から鎌倉時代前期の武将である千葉常胤が千葉を治め、まちづくりを進めてきた事から始まる事を理解した。千葉の歴史や近年の千葉市の成長は、病院の設置、食糧品の製造や第一産業によって基礎が築かれ、その後の多様な産業へ繋がっていったことを確認した。

次に訪問した千葉市科学館は、日常の視点で科学を

捉え、子どもから大人まで楽しめる参加体験型科学館 である。活動を支えるスタッフやボランティアによる 人から人へのコミュニケーションを大切にした「人が 主役」となる施設であった。

学生は、各施設の沿革や設置趣旨、運営経費を事前 に調べるなどして学びを深めるとともに、各施設を見 学した後に学生間で振り返りを行った。



千葉市郷土博物館にて



千葉市科学館にて

④ 四街道市役所への訪問

7月29日、地方自治体における役割や地方公務員 (行政職)の仕事内容等を知り、学ぶことを目的として、四街道市役所へ訪問した。

当日は、庁舎内を見学しながら市役所の各部署における執務内容に関する説明を受けた他、市民協働に関する具体的施策、特に、みんなで地域づくりセンターが地域コミュニティとともに進めている具体的内容について説明を受けた。また、副市長を交えて四街道市

政における質疑応答を行い、学生から積極的な質問が 出され、地方公務員の仕事内容や役割等の理解が深 まった。

なお、人口減少社会において四街道市は、県内において人口増加が続いている数少ない自治体のひとつであり、「笑顔と笑顔をつなぐ街」をモットーに、子育て支援、住み続けられやすい環境整備等としてきめの細かい施策を展開している。こうした施策に触れ、学生にとっては地方自治体の役割と課題を考える貴重な時間となった。





四街道市役所にて

⑤ 常盤平スポーツフェアへの参加

10月16日、自治会や地区社会福祉協議会が熱心な孤独死対策に取り組んでいる千葉県松戸市常盤平団地のスポーツフェアに参加した。会場の設営・撤去や運営の手伝い、さらに競技の運営等を行った。

学生は、日頃接する事の少ない高齢者や地域のスポーツ団体の皆さんと協働の作業をする事で、改めて地域の活動の重要性を学んでいた。また、地元の皆様からは、学生に対して感謝と賞賛の暖かい声をいただき、学生にとっても励みになっていたようである。





常盤平団地にて

⑥ 千葉県のリゾート施設と新型コロナウイルス感染 症の影響に関する調査

11月11日、千葉県において13番目に観光入込数の多い東京ドイツ村の地域活性化を視察した。今回は特に、コロナ禍におけるリゾート施設とコロナの影響を現地に行き、手指消毒、マスクの着用、ソーシャルディスタンスの呼びかけなどの対応について現地で確認をした。さらに、事前に調査した内容を基に、現地ではアミューズメント施設の機能と役割を調査した。広大な敷地と様々な施設され、多くの来場者を集めている実態が確認できた。学生はアミューズメント施設とコロナ対策の難しさを改めて学ぶとともに、今後のコミュニティ政策の学びにつなげようと意識をしていたようである。



東京ドイツ村にて

○ 取り組みのねらい、工夫と独自性

Eクラスでは公務員志望の履修者が多いことから、 地方自治体や地域住民の方々との接点を可能な限り増 やすよう尽力してきた。その他、公務員試験の過去問 にチャレンジするなどして、リメディアル教育の観点 を含め、基礎学力の確立も目指した。

引き続きコミュニティ研究に対する興味や感心を引き出すための動機付けを図るとともに、学生の目指す 進路を踏まえた実践的な指導を加速させたいと考えて いる。

2022年度 コミュニティ研究(Fクラス)活動報告

担当者:野田陽子·伊藤潤平

1. コミュニティ研究 I (前期)

○ 主な取り組み

① お世話になった方にはがきを書こう

大学における授業やその先の社会人生活に必要な「伝わる」文章作成の第一歩として、自身の文章に読む相手がいるということを自覚することが重要である。1年次生配当授業の導入として、高校時代の恩師に宛てたはがきの作成を行った。

はがき文章の作成において学生に特に意識するよう 促した点は、文章にはその用途に適した形式やマナー が存在すること、自身の伝えたい内容を端的に示すこ との2点である。

② 図書館ガイダンス

研究レポートや論文の作成にあたっては、先行研究等の情報収集が必要となる。情報収集の方法を習得するために、図書館ガイダンスを行った。大学図書館においてに図書がどのように配架されているかを知るために館内を巡回し、次に図書の貸出方法を学んだ。次に場所をラーニングコモンズに移し、各自がパソコンを操作しながら情報収集の方法について習得した。



図書館ガイダンス

③ 白旗七夕まつり

地域活動の体験学習として、千葉キャンパスの近隣 地域である白旗地区で7月2日(土)に開催された白 旗七夕まつりにて屋台を出店した。学生たちは大学の 周辺地域についての理解を深めると同時に、地域の将 来を担う子どもたちにお祭りを通じて自身の住む地域 の魅力を感じてもらえるよう、出店内容を企画・立案 した。次の4点の内容で出店した。

- フランクフルト
- おかしすくい
- かたぬき
- スーパーボールすくい

およそ1カ月間の準備段階では、どのような工夫を 講じることで、より地域の方々に楽しんでもらえるか を試行錯誤し、当日は予想以上の盛況で幕を閉じるこ ととなった。後日の振り返りでは、各人がどのような 成果を得て、どのような課題を得たかについて論理的 に説明することができていた。今回の七夕まつりへの 参加を通じて、学生たちは地域との関わり方や自身の 成長を考えていくうえでの大きな気づきを得られたも のと考えられる。





白旗七夕まつり

○ 取り組みのねらい、工夫と独自性

コロナ禍において、講義科目では修得の難しい能力 の取得を目的とした。今後の大学生活において必要と なるであろう、課題発見能力や情報収集能力、自主的 な学びの姿勢、基本的な文章作成能力の向上を図り、 カリキュラムを作成した。

また、本学部は、地域コミュニティの課題解決に係る実践的な学びを修得することを特色とする。今後大いに学ぶことになる地域課題への発展的な学びにつながるよう、体験学習を交えながら授業を進めていった。

2. コミュニティ研究Ⅲ(後期)

○ 主な取り組み

④ 国立歷史民俗博物館訪問

地域に存する公共施設の機能・役割を理解すること、博物館の機能である(知的)財産の収集・保存・公開が社会にもたらす価値を理解することを目的として、11月11日(金)に千葉県佐倉市にある国立歴史民俗博物館(歴博)を訪問した。

歴博は国立の施設であるため、地域の枠を超えた日本全土の歴史財産を対象としているが、歴博の所在地が過去に佐倉連隊の施設が置かれていたことを紹介し、昔の佐倉を伝える機能をも有していることが分かった。コミュニティ研究の活動では、国立の施設を訪問する機会はこれまでなかったが、地域の施設とは異なる気づきを得られる、またとない機会となった。

⑤ 研究の世界を覗いてみる

社会的事象に対する自身の問題意識や仮説を適切に 論証するためには、データを用いて客観的妥当性を明 示することがしばしば求められる。こうした実証研究 の手法を学ぶために、国勢調査データを教材に、デー タの収集から加工、解釈までの工程に各自が挑戦した。 まず学生は、上述の工程を進めるにあたり、次の例 題の妥当性について検証した。

例題:現代は、昔と比べて核家族が増え、子どもに 十分に目が行き届かなくなった結果として、 しつけ役割を十全に果たし得ない家族が増え ている。

例題の妥当性を検証するにあたり、次の3つの手続きを行った。

手続き:

- 1. 核家族とはどのような家族か?
- 2. 比較時点としての「昔」とはいつか?
- 3. 増えているとされる核家族は、どの程度増えているのか?

上述の手続きにおいてたてた仮説の妥当性を検証するため、世帯別の割合の推移を国勢調査から計算し求めた。ほとんどの学生は核家族世帯が実データほどに多くを占めているとの仮説を立てておらず、自身の思い込みで論述を進めるのではなく、客観的な証拠を用いることが重要であることを学ぶ良い機会となった。

最後に、1年間の授業の集大成として、自身で研究 テーマを考え、各自が研究発表を行った。学生は、 i. 自身で問いを立てそれに対する仮設を立てるこ と、ii. 文献やデータから情報を読み取ること、iii. 読み取った情報から自身の仮設について考察することの 3点を意識しながら研究発表を行うことができていた。

○ 取り組みのねらい、工夫と独自性

本授業の取り組みは、将来的に経験しうる様々な形態の学びや活動についての土台形成を目論んでいる。ここでの経験が、学生生活において様々な社会的な課題への解決の糸口につながり、将来的な社会人生活において必要な能力の醸成の一端を担うことが期待される。

2022年度 コミュニティ研究(Gクラス)活動報告

担当者:磯岡哲也·松野由希

1. ねらい

地域社会が抱えている現実的な諸問題について認識を深めることを目的として、下記の取り組みを行った。

2. コミュニティ研究 I (前期)

2-1. キリンビバレッジ株式会社の方々との交流

Dクラスと合同で、5月20日(金)、キリンビバレッジ株式会社の方々との交流を行った。

学生は、好きなペットボトル飲料、緑茶、紅茶、 コーヒー、飲料を選ぶ基準、スーパーで買う場合の料金、社会人の方に聞いてみたいことについてポストイットにそれぞれ書き、グルーピングした。その結果を社員の方々と見た。新商品なら高い料金でも試してみたいなど、学生からは興味深い回答が得られた。

社会人に聞いてみたい質問として、大学時代にやるべきことについての質問が寄せられ、貴重な回答を得た。

クラス合同の取り組みで社会人の方と意見交換をすることによって、自身の大学生活を見つめ直し、キャリアや社会に対する意識を高めるよい機会となった。



出てきた意見のグルーピング

2-2. 観光施設の集客提案

5月27日、Dクラスと合同で千葉市動物公園へ行った。Dクラスは「障がいを持っている方の視点」、「子育てをしている親の視点」、「こどもの視点」、「高齢世代の方の視点」など、視点ごとで分かれて、施設設備

等をチェックした。Gクラスは集客提案ということで、Tiktokを撮る、グッズのモバ(モバイルバッテリー)を考えるといった観点から園内を見て回った。 学生同士の交流もできた。

見学で得られた学びを元に集客提案のスライドを作成し、発表した。公式データを一つ以上加えることとし、自分の主張を客観的に確認する機会とした。



千葉市動物公園見学

3. コミュニティ研究Ⅲ(後期)

3-1. VONDS市原と地域活性化を考える

後期は、さらにグループワークを重視する取り組みをDクラスと合同で行った。各回のファシリテートは荒木俊博(大学改革室室長代理)さんが行った。VONDS市原との取り組みにおけるGクラスの参加は10月14日、21日の2回である。

VONDSからは、永野祐太郎さん(代表取締役社長)、山根伸泉さん(営業)、鈴木信喬さん(本プロジェクトコーディネイター)にお越しいただき、問題意識を紹介いただいた後、ファン増加策について、KJ方式でアイディアを模造紙に書きだし、意見交換した。既に検討を進めてきたDクラスの状況を見て自分たちも頑張ろうと発奮した。

学生からは、「VONDS市原を子どもたちに好きになってもらう」「VONDS市原をイベントパーティで盛り上げよう」「ファンと一緒に地域貢献」といった、

どれも学生らしい新鮮な意見がでた。社会人の方と一緒に作業し、意見を交わし検討するという貴重な学びとなった。



グループワーク

3-2. フードロスの学び

Dクラスと合同でフードロスについてグループ別に 校外学習を行った。

まず、フードバンクちばの高橋晶子さんより、フードロスの取り組みについて講義していただいた。そして、コープみらい海浜センターのフードロスへの協力について学び、学生は実際にお米の収集運搬作業体験を行い、食料品の仕分け体験を行った。また、フードバンクの資金集めのためのクラウドファンディングの仕組みの検討も行った。

学生からは「日本でのフードロスの多さ、貧困率の多さに驚いた。両者をつなげるフードバンクの活動は素晴らしい」「活動資金捻出のためのクラウドファンディングの仕組みづくりを考えるのが勉強になった」「お米の運搬作業では友達との協力、重いものを持つ人と軽いものを持つ人の役割分担をし、お互いに至らないところはカバーして、助け合いながら行うことができて、一層絆を深めることができた」といった体験談が寄せられた。



お米の運搬体験

3-3. 交通不便地域の公共交通利用促進

交通不便地域である千葉市高津戸地域で、デマンド型乗合タクシーの実証実験が2023年3月に開始することになった。これに先立ち、1年生でポスターを作成し、利用促進の一助となる取り組みを行った。

まず、交通不便地域である高津戸地域の取り組みについて学び、高齢者の運転免許返納について理解を深めた後、高津戸乗合タクシーのリーフレットを元に、5W2Hについて確認し、ポスター作成を行い、地域の町内会館に掲出され、機運醸成に貢献した。







町内会館に掲示

3-3. 読書感想文発表会

1月6日、書籍(ケンリュウ(2017)『紙の動物園』 早川書房)を読み、読書感想文発表会を行った。他者 の発表を聞くことでお互いについての理解を深め、自 身を見つめなおし、各自の内面的な成長へつなげてい く機会とした。

4. 取り組みの狙い、工夫と独自性

地域コミュニティにおける課題を理解するために、 様々な活動を行った。アイディアをいくつも書き出す 経験を積み、前期よりも意見交換が充実した。

キリンビバレッジ株式会社、VONDS市原、フードバンクちばの高橋晶子さん、コープみらいの皆様との交流を通じて最新の社会状況や現実に起きている課題についての理解を深められた。意見をいただき、自分たちの考えを深める貴重な機会となった。この場をお借りして、皆様に御礼申し上げたい。

コミュニティ研究Ⅱ活動報告

担当者:日野勝吾

1. 全体の流れ

(1) 授業目的

本授業では、千葉県内の地域および産業の現場が抱える課題について、主体的に参与・観察しながら、関心を高めるとともに、調査し、課題を把握し、発見し、その成果を取りまとめる。このような学びを通じて、コミュニティ政策学の学修方法を修得するとともに、他者とのネットワークづくり、社会的課題への主体的な意識の醸成を図ることができる。単に体験するだけの授業ではなく、サービスラーニングの理念から、事前・事後学修に基づいて実社会に直接的に関わることで、実際の生の情報や意見等を学ぶ場となることを目指す授業である。

(2) 科目担当教員

コミュニティ政策学部教員

(3) 履修生

コミュニティ政策学部1年生全員

(4) コース別の学修

本科目は1年前期必修科目である。4月8日(金) 4限、1年生対象に「コース説明会」を開催し、コース担当教員より約10分間の口頭説明を行った。今年度は、下記の6コースが用意された。

- ・コース(カッコ内は主な連携先)
- ①町内活動と地域(千葉市)
- ②SDGsと商品企画(キリンビバレッジほか)
- ③地域における補導活動

(千葉県警察少年センター・千葉家庭裁判所)

④パラスポーツと地域

(ちばしパラスポーツコンシェルジュほか)

- ⑤公共財産のマネジメント (千葉市ほか)
- ⑥サスティナビリティ (銚子市ほか)

履修生に対する希望調査の結果に基づき、コース分けが行われた。1コースの人数は17名ほどである。

コース別の活動内容については、各コースの担当教員によって短い文章にまとめられ、学部が学内向けに毎月作成している『コミュニティ政策学部の動き』、および大学HP『shukutoku picks』に逐次報告されている。また、成果報告はPowerPoint資料やWord文書等にまとめられ、10月14日(金)にオンデマンド方式で共有した。あわせて龍澤祭でポスター発表を行った。

以下、各コースの学修内容を簡単に紹介する。

①「町内活動と地域」コース

(担当:青柳涼子・磯岡哲也)

「町内会活動と地域コース」(担当:青柳・磯岡)では、千葉市緑区おゆみ野地域のまちづくりについて体験的に学んだ。6月には、おゆみ野地域の住民である福谷章子氏をゲスト講師にお迎えした。福谷氏は、おゆみ野地域の宅地開発の初期段階からの住民であり、PTA活動や地域のまちづくり懇談会等で中心的役割を果たされてきた方である。講義では、町内会・自治会組織が作られる前のおゆみ野地域の状況や現在の地域課題等をご講義いただいた。

また、おゆみ野地域には、「おゆみ野 café」という子どもの外遊びと多世代交流を促進するための地域活動団体がある。この団体は、おゆみ野地域の「緑」の管理や活用に関して話し合う住民会議(緑の会議)のなかで誕生したものである。学生は「おゆみ野 café」の皆さんと一緒に子ども対象の「ミニ縁日」を企画し、地域の公園内で開催した。この「ミニ縁日」は、「こどものまち」というプログラムの仕組みを使用しており、子ども自身が各店舗で働き、遊ぶ。地域の親子が楽しみながら、地域資源の1つである公園を活用したイベントとなった。

講義の内容や体験活動の意義を相対化することを1つの目的に、座学としては名和田是彦『自治会・町内会と都市内分権を考える』(2021年、東信堂)を講読

した。自治会加入率の低下やその社会的背景などを学 ぶことができた。

以上をとおして、学生はまちづくり活動の意義や課題を体験的に学ぶことができたと思われる。

(文責:青柳)



②「SDGsと商品企画」コース

(担当:松野由希・矢尾板俊平)

このコースは、キリンビバレッジ株式会社と組んで、「キリン 午後の紅茶 for HAPPINESS 熊本県産いちごティー」の販売を応援し、SDGsについての理解を深めながら、商品企画、スーパー「せんどう」におけるPRについて考えていくコースです。また、矢尾板・松野 CSWS(3、4年生ゼミ)も連携プログラムとして実施しているコースである。

5月20日(金)、キリンビバレッジ株式会社の方々との交流を行いました。学生は、好きなペットボトル飲料、緑茶、紅茶、コーヒー、飲料を選ぶ基準、スーパーで買う場合の料金、社会人の方に聞いてみたいことについてポストイットにそれぞれ書き、グルーピングしました。その結果を社員の方々と見ていきました。新商品なら高い料金でも試してみたいなど、学生からは興味深い回答が色々得られました。

6月3日(金)キリンビバレッジ株式会社の方々より、近年の飲料業界の傾向や、最新のSDGsの取り組みについて教えていただきました。

6月10日(金)、「キリン 午後の紅茶 for HAPPINESS 熊本県産いちごティー」に、何を組み合わせてアレン ジティーとするか、それぞれの案を持ち寄り検討を行 いました。

7月15日(金)スーパー、「せんどう」の店舗で実際に売り場づくり体験をすることを目的に、担当の方より、売り場作りのご講義をいただきました。

7月20日 (水)、いよいよ自作のアレンジティーのPOPを携えて、スーパー「せんどう」の5店舗(おゆみの店、ちはら台店、五井金杉店、五井中央店、千葉みなと店)で売り場づくりに挑戦しました。学生たちは協力しながら売り場を作り上げていく楽しさを知りました。売り場によってさまざまな個性が溢れていました。 (文責:松野)



③「地域における補導活動」コース

(担当:山本功・野田陽子)

このコースは、千葉県警察少年センター並びに千葉 家庭裁判所、千葉県警察本部犯罪被害者支援室にご協 力いただき、地域社会における「補導」活動について 学習し、地域社会における社会統制の一面を理解する ことを目的としたものである。

第一に、補導に関する知識のない状態で、少なくとも3人以上を対象としたインタビュー調査を課題とした。インタビュー課題は、以下のいずれかとした。

(A) 対象者に補導された経験がない場合は、「補 導」のイメージ。(B) 対象者に補導された経験があ る場合は、補導経験の内容。

インタビューに先立って、調査倫理のガイダンスを 行った。調査目的・利用範囲の告知、守秘義務等であ る。インタビュー内容が個人の秘密に踏み込む可能性 が高いテーマであるため、とりわけ個人情報の守秘に ついて強調した。

コロナ禍という状況に鑑みて、インタビューは対面 に限らず、電話、メール、LINE等も可とした。得ら れたインタビュー結果について、個人情報を伏せたう えで各自が報告し、受講者全員が内容を共有した。

以上の課題を踏まえて、第二に、実際のところ街頭 補導ではどのようなことがなされているのか、講話を 聞いた。スピーカーは、千葉県警察学生サポーター 「ChiPSS (チップス)」のメンバーとして補導活動に携わっている本学学生である。4月29日実施。

中学生や高校生との実際のやりとりの様子の話は、 先月まで高校生であった1年生にとって、リアルなも のとして受け止められた。街頭補導の経験談に加え、 居場所づくり、立ち直り支援といった活動内容の説明 がなされた。「捕まえる」という世間に流布している イメージとは異なる活動であることが説明された。

第三に、渋谷区BBS会の会長をお招きし、更生保護とは何か、BBSがどのようなことをしているのか紹介していただいた。更生保護では「指導監督」と「補導援護」が二本柱とされています。「補導」という概念がここで用いられていることが注目された。6月3日実施。

第四に、千葉県警察少年センターを訪問し、千葉県 警察の職員である補導専門員の方からセンターの活動 内容について講義していただいた。6月17日実施。

同センターは少年の非行防止、街頭補導、被害防止、各種相談業務を行っている千葉県警察の機関である。



千葉県警察少年センターでの講義

千葉県警察における少年センターの位置づけ、非行防止・被害防止対策活動、学校警察連絡協議会、少年警察ボランティアなど、多岐に渡る内容を解説していただいた。補導専門員という、警察官ではない専門的な職業が警察にあり、どのような活動をしているのかを知ることは、学生にとって重要な学びであった。

第五に、千葉家庭裁判所を訪問し、裁判官、家庭裁判所調査官、裁判所事務官から講義を受け、家庭裁判所内を見学させていただいた。6月29日実施。

裁判官からは家庭裁判所の役割について、調査官からは少年事件の手続きと、特に補導委託制度について

説明していただいた。このテーマは、本コースとして お願いしたものである。裁判所事務官からは、その業 務内容、仕事のスケジュールなどについてお話しいた だいた。

補導委託とは、少年審判において最終的な決定の前に、民間の方に補導を委託し、少年の生活態度を観察すると同時に、生活の指導をしてもらうという制度である。

家庭裁判所という司法機関においても、地域の民間 の力を活用して「補導」が行われているということを 学んだ。コミュニティ政策学部ならではの学びであっ た。

第六に、千葉県警察本部犯罪被害者支援室においでいただいた。これまで「補導」に焦点をあて、いわば「加害者」側に注目した学習を積み重ねてきたが、一転して「被害者」側にどのような支援がなされているのか、という学習であった。

千葉県警察がどのような犯罪被害者支援を行っているのか、犯罪被害者の心理的反応、被害者に対する様々な二次被害、警察以外の被害相談機関の紹介などをご講義いただいた。7月8日実施。

とりわけ重要だったのは、補導コース受講学生が、 友人・知人から被害の相談を受けた場合にどうするか、という論点だったように思える。それは誰であっても、じゅうぶんにありえることだからである。相手を責めないこと、普段どおりに接すること、「できること」を具体的に伝えること、といった基本的な姿勢をおしえていただいた。 (文責:山本・野田)

④「パラスポーツと地域」コース

(担当:本多敏明・村上玲)

本年度のコミュニティ研究Ⅱパラスポーツコースでは、①パラスポーツの歴史を学び、②実体験したうえで、③地域で催されているパラスポーツイベントに関わることでパラスポーツと地域の関係を学び考える力を養うことを目標としています。

本コースでは5月13日(金)と6月3日(金)の2回に分け、1回目の体験会ではボッチャおよび車いすバスケットボールを、2回目の体験会ではシッティングバレー、ゴールボール及びブラインドサッカーを大学体育館において実施しました。各競技の体験を通して、学生たちは障がいを持つ人だけでなく幅広い世代がプレーできる競技であることや、競技のルールが障

がいに応じて設定されていること体感しながら学んでいました。



さらに、9月3日(土)に千葉ポートアリーナにおいて開催された「パラスポーツフェスタちば2022」に 学生ボランティアとして参加しました。

「パラスポーツフェスタちば」はパラスポーツの普及や魅力の発信等を目的として2016年より千葉県や千葉市などが連携して開催しています。当日はパラスポーツ8競技種目およびゆるスポーツ3種類の体験会が実施されました。学生たちは陸上競技、パラバトミントン、テコンドー、車いすラグビー、車いすバスケットボール、シーソー玉入れ、モルックのボランティアを担当し、それぞれの競技・種目の実施補助などを担当しました。

アスリートが参加した種目もあり、一般体験者の意 見だけでなく、パラスポーツのアスリートの意見も伺 えたようで、学生たちにとって大きな学びになったよ うです。





今年度も、障がい児と直接関わる機会が実現できなかったものの、パラスポーツの競技やルール理解だけでなく、コンシェルジュ等のパラスポーツ普及に取り組む存在等についても見聞を広めることができた。

(文責:村上)

⑤「公有財産のマネジメント」コース

(担当:日野勝吾・八田和子)

1. 目的

地域の市民会館や文化ホール等の公の施設は、コミュニティ形成に大きな役割を果たしており、様々な市民活動が展開される。しかし、反面人件費や施設維持経費や大規模修繕経費等の恒常的な経常支出が大きく、あわせて経年的な財政負担を強いられ、いわゆる「箱モノ」施設の在り方が問われてきている。そこで、実際の公共施設の光と影を検証し、公有財産としての公共施設の在り方について学生なりの考えを確立するものである。

2. 対象

千葉市の公の施設を対象とし施設の役割や課題について、現地を訪問し、職員等からヒアリングを行い考察した。

3. 活動報告

はじめに、千葉市の公の施設について、財務カート 等から各自1施設を選び、調査し発表を行った。

6月17日(金)(14:40~16:10)、千葉市役所の財政局資産経営部の山口様による千葉市における公共施設マネジメントに関して講義をいただいた。公共施設の現状と課題や千葉市における公共施設マネジメント事例紹介があり、少子社会・人口減少等の影響を考慮した、持続可能な公共施設の在り方を学ぶことができた。講義後は、学校跡施設の利活用の具体的内容、公共施設の空きスペースを使った民間活力の活用方法等、活発な質疑応答があった。



6月24日(金)(14:40~16:10)、千葉市役所の財政局資産経営部職員の協力による公共施設マネジメントゲーム体験ワークショップを開催した。当日は、3グループに分かれて、行政、住民等それぞれの立場から、公共施設の維持・統廃合等を議論した。公共施設の存在意義についてゲームを通じて楽しみながら、考え、学ぶことができた。引き続き、人口減少や少子高齢社会を念頭に置きつつ、公共施設マネジメントの観点から市民サービスの在り方を考えていくこととなった。





8月23日(火)千葉市ハーモニープラザの視察を行ない、12名の学生が参加した。今回は、障害者福祉センター、男女共同参画センター、蘇我コミュニティセンター・ハーモニープラザ分館の3つの施設を視察した。見学の後の質疑応答では、学生からは様々な質問が出たが、職員の方々がこれに丁寧に答えてくださり、各センターが果たす役割や重要性を学ぶとともに、施設の複合化の課題について考えることができた。



8月26日(金)に「ウシノヒロバ」の視察を行い、14名の学生が参加した。「ウシノヒロバ」を経営する株式会社千葉牧場の代表取締役の川上様が園内を案内してくださり、建築廃材を再利用したワークショップや動物福祉を重視した仔牛の預託事業、少子高齢化による人口減少といった社会課題の解決のための様々な取り組みなど、幅広い観点から様々な事業を展開していることを話してくださった。見学・説明の後の質疑応答は活発に行われ、学生にとって貴重な学びの時間となった。





8月30日(木)(13:00~17:00)蘇我コミュニティセンター及び千葉市文化センターを職員の説明のもとに現地訪問を行った。それぞれの施設の目的や料金及び施設の利便性などを比較しそれぞれの施設のメリットとデメリットを現地職員から説明を受けた。学生は、これまで座学で調べた施設・内容を実際に訪問する事により、利用実態や課題を感じることができた。





見学の後には、質疑応答の時間を設け、学生が活発 に質問を行った。

最後に、活動の内容をパワーポイントにまとめて総 括を行った。 (文責:八田・日野)

⑥「サスティナビリティ」コース

(担当:芹澤高斉・伊藤潤平・和泉大介) サスティナビリティコースでは、千葉県銚子市や株 式会社ワイス・ワイス(六本木)をフィールドとし て、そこで様々な活動に取り組む方々のお話を伺い、 また現地を訪問し、サスティナビリティとは何かを問 う授業を行った。

4月22日(金)、初回の講義では「サスティナブル」というキーワードで今後取り組みたいこと(考えたいこと、行動したいこと)を個人ワークで探究し、その後グループワーク共有する講義となった。

4月29日(金)、最年少で銚子市観光大使となった 和泉大介さんによる講演である。和泉さんは高校時代 に、当時はまだ珍しかったクラウドファンディングで 資金を集め、経営危機に陥った銚子電鉄を救った方で ある。その後も銚子市の魅力を発信するために多彩な 活動を展開されており、学生たちはその行動力に感銘 を受けていた。

7月23日(土)、東京ミッドタウンにある雑貨店 WISE・WISE toolsを訪問し、店内の見学に加え、株 式会社ワイス・ワイス最高執行責任者(COO)佐藤 岳利氏より業務内容についてご講演をいただきました。

店舗見学の後に行われた佐藤COOからのご講演では、事業紹介を通じて地域活性化や環境保全に配慮する現在の経営方針に至るまでの経緯や、事業を通じて発信される想いについて詳細にご紹介いただきました。丁寧に作られた作品の販売を通じて、価格競争の結果から生まれる豊かさを超えた価値を多くの人に提供し続けているワイス・ワイスの企業精神に触れられたことは、持続可能性の在り方を模索している学生たちにとって大きな気づきを得られたものと考えられました。



株式会社ワイス・ワイス 佐藤岳利氏の講演

以上、大学内での学習を踏まえて、9月18日(日) に銚子市内のフィールドワークを実施しました。

フィールドワークには学生16名が参加し、銚子市の 魅力や地域課題をサスティナビリティという観点を 持って探究をいたしました。

午前中は、銚子市の外川町という昔ながらの漁師町 を中心に視察し、空き家が徐々に増え、その活用や改 善策が問われているエリアを探究しました。

午後からは、有限会社銚子海洋研究所のコーディネートのもと、銚子市・長崎海岸の周辺でビーチクリーン活動に取り組みました。

最後に、銚子海洋研究所所長の宮内幸雄さんからご 講演をしていただきました。銚子海洋研究所の活動内 容や思い、そして月に1回開催をしている「海洋ごみ 回収プロジェクト」の概要などをお話いただきまし た。イルカやクジラが生息する銚子の海の魅力や海洋 ごみ問題についてご講演をしていただきました。

学生たちは、これまでの学びを踏まえつつ、今回のフィールドワークを通じて、あらためて「サスティナビリティ」とは何かを問いつづけることの大切さを実感し、また、各々の答えを見つけるヒントになったのではないかと思います。 (文責:和泉)



ビーチクリーン活動



銚子海洋研究所の宮内幸雄さんの講演

(5) 授業全体の流れで工夫した点

・全体のスケジュールとコロナ感染症対策

実社会に直接的に関わり、生の情報や意見等を学ぶ場となることを目指す本授業の特徴を重視し、コロナ感染状況を見極めながら、授業を展開した。

学外講師の来校日や学生の現地研修日など各コースの具体的な活動日程は各コースの担当者が連携先と十分に事前調整を行った上で決定した。

当然のことながら、学内外問わず、必要な感染対策

を講じた。

・成果物の作成

昨年度に引き続き、オンラインで成果報告会を開催した。履修生は全員、コース別のPowerPoint資料やWord資料、動画等で作成された成果報告を確認したうえで振り返りレポートを提出した。今年度はおおむね予定通り成果報告会を実施できたため、龍澤祭で対外的な成果発表を行うこともできた。

2. 取り組みのねらい、工夫や独自性について

(1) 企画企図

本授業の到達目標は、以下のとおりである。

- ・現代社会に生きる、市民、県民としての社会的責任 を理解している。
- ・社会の現場で調査を行うための基本的なスキルを身 に付けている。
- ・社会の中で求められる基本的なコミュニケーション スキルを身に付けている。
- ・地域の課題等に積極的に取り組む主体性を身に付け ている。

(2) プログラムの工夫

(1)に示した目標に到達するために、本授業では以下の工夫を施した。

①コース設定のバランス

連携先を民間企業、自治体、スポーツ関連団体と幅広く設定した。学部の学びの特長である3つのフィールドに対応するとともに、学生の関心をできるだけカバーしようとする工夫といえる。

②コース希望調査の実施

各コースの概要説明の後、希望調査を行い、コース を編成した。学生自身にコースを選択してもらうこと で、主体的に学修活動に取り組むための動機づけを 図った。

③クラスを超えたコース形成

希望調査を実施したことで、1年次の通常クラスとは異なるメンバーでコースが編成された。人間関係が広がることで、新たな視点から物事を捉えるきっかけとなることを企図した。

2022年度 ケーススタディ(青柳・芹澤クラス)活動報告

担当者: 青柳涼子・芹澤高斉

1. ケーススタディ I (前期)

今年度は、八田和子先生のケーススタディと合同で 授業を行ない、前期は公園調査を中心に授業を展開し た。

○ 主な取り組み

① 学外講師による講義

「千葉市あんしんケアセンター(地域包括支援センター)土気」で生活支援コーディネーターを務める福 邉和樹氏をお迎えし、ご講義をいただいた。「あんし んケアセンター」の役割、生活支援コーディネーター の業務と心構え、あすみが丘地域の現状と課題等につ いてお話しくださった。

今は要介護状態にはない高齢者が日々の生活の中でいかに介護予防をしつつ、生きがいをもって暮らしていくかを考えたとき、地域資源の見直しと情報収集が重要であることを教えていただいた。福邉氏の講義は、その後、学生とともに、あすみが丘エリアの公園に関する調査を行い、公園マップをつくるきっかけになった。

② 身近な公園の調査 - 予備調査①

あすみが丘地域の公園調査を始める前に、予備調査 として、各学生にとって身近な公園を調査することに した。この時点では、あえて調査項目は統一せず、各 自の視点で調査を実施し、資料を作成して報告を行っ た。報告後、公園調査にはどのような項目が必要かを 話し合って「公園調査票」を作成した。

③ 公園調査の調査票づくりおよび予備調査②

調査票作成後、予備調査②として、大学の近くにある大巌寺町公園を皆で訪問し、調査した。調査票の項目の再点検と目線合わせ(基準の確認作業)を行った。

④ あすみが丘エリアの公園調査

班ごとに割り当てられたあすみが丘エリアの公園

(全23箇所)を調査した。調査後は、班ごとにパワーポイントを用いて調査結果を報告した。

○ 取り組みのねらい、工夫や独自性

公園は身近な地域資源であるが、その公園を改めて 多様な視点で確認したり、評価したりする機会とする ために、本調査の前に予備調査を2回行い、学生が公 園の調査票自体の作成段階から関わるようにした。

公園を地域資源の1つとみなし、その魅力を可視化する成果物を作成、地域に還元するというねらいを共有しつつ、学生には班ごとに活動をした。クラスを横断して班の形成を行ったことで、人間関係の広がりがもたらされた。

2. ケーススタディⅡ(後期)

前期に引き続き、八田和子先生のケーススタディと合同で授業を行った。後期は、公園マップづくりのほか、おゆみ野の地域活動団体「おゆみ野 café」の方々とともに「ミニこどものまち あきまつり」を開催した。なお、公園マップづくりについては、引き続き福邉和樹氏にご助力いただいた。

○ 主な取り組み

① DVD「ミニ・ミュンヘン」の鑑賞

11月5日に地域活動団体「おゆみ野 café」の方々とともに開催する「ミニこどものまち あきまつり」は、そのタイトルにあるように「こどものまち」の仕組みを用いた「あきまつり」である。そこで、「こどものまち」とは何か、その仕組みを理解することを目的に、「こどものまち」の発祥の地であるドイツのミュンヘンの取り組みを収載したDVDを視聴した。

② 龍澤祭でのポスター発表

「地域資源としての公園」というテーマで、これま での取り組みに関するポスター発表を行った。

③ 「ミニこどものまち あきまつり」の準備及び自然探索への参加

10月1日(土)の午前中には、千葉市緑区おゆみ野にある有吉公園に赴き、「ミニこどものまち あきまつり」の準備に参加した。コアスタッフのこどもたちが各自の店舗の看板づくりや話し合いを行う場に学生も参加させていただいた。

午後には、本学の兼任講師である亀井尊先生が講師を務める「自然探検」イベントに参加した。およそ40人の地域の親子が参加し、有吉公園から大百池公園までの遊歩道を皆で歩きながら、講師には草木の種類や虫の特徴などをレクチャーいただいた。自然探索の後は、どんぐりを用いた「やじろべえ」作りや火起こし、笹茶づくり、空き缶を使った炊飯など、各種の自然体験活動を行った。学生たちは地域の多世代の人々が自然と触れ合うことの意義について考える機会を得たようであった。



④ 学外講師による講義

公園マップづくりの完成に必要なデザインを学ぶため、デザイナーの浅井由剛氏(京都芸術大学大学院准教授・株式会社カラーコード代表取締役)より対面でご講義をいただいた。当日は、デザインに込められている工夫や情報を整理するためのポイントなどを意識するためのグループワークを行い、楽しみながら「デザイン思考」(ユーザーの視点に立ってサービスやプロダクトの本質的な課題・ニーズを発見し、課題を解決するための思考法)を学ぶことができた。

⑤ 「ミニこどものまち あきまつり」への参加 11月5日(土)に、おゆみ野 caféによる「ミニこどものまち あきまつり」に参加した。





学生からは、こうしたイベントは地域の魅力を再発見することにつながり、また参加する子どもたちの心身の成長にとって有意義なものになるだろう、とのコメントがあった。

⑥ あすみが丘エリア公園マップづくり

浅井氏の講義を踏まえて、今年度は小学校中学年の子どもをターゲットにした公園マップづくりを行うことになった。改めて既存のマップを収集し、それを参考にしながら、各公園のキャッチフレーズを考えたり、説明文をよりわかりやすいものにする等の作業などを行った。

○ 取り組みのねらい、工夫や独自性

後学期は、「公園」を使った2つの学外活動に参加した。公園マップは残念ながら年度内に完成に至らなかったが、2023年の前学期中には完成し地域に還元できる見込みである。この一連の活動によって得られた学びを学生自身が言語化できるよう、次年度の早い段階でしっかりと振り返りを行いたい。

2022年度 ワークショップ (青柳・芹澤クラス) 活動報告

担当者: 青柳涼子・芹澤高斉

○ 主な取り組み

「総合課題研究」のなかで完成を目指す個人研究の テーマを決定し、その進捗状況を輪番で報告した。 主な研究テーマと概要は、以下のとおりである。

・ヤングケアラーの実態

ヤングケアラーとはどのような人のことを指すのか、彼らはどのような困難を抱えているのか、支援にあたっての困難性はどのあたりにあるのか、これらのことを文献などで調べ、整理した。

・感情労働とその対策

第1章では感情労働とは何かを先行研究をもとにま とめ、第2章ではインタビュー調査結果をもとに感情 労働の実態を示した。第3章ではTDRにおける感情 労働の教育を示し、第4章ではこれらを踏まえた考察 を行った。

・折紙の歴史に関する研究

小林一夫の著書『折り、願い、遊ぶ一折紙の文化 史』(2021年、里文出版)および五十嵐裕子の論文 「折り紙の歴史と保育教材としての折り紙に関する一 考察」を主な資料に、江戸時代から現代までの折紙の 歴史を整理した。また、今後の展望についても論じ た。

・レジ袋の有料化に意味はあるのか

レジ袋の購入などの個人の行動と環境意識を問う学 内調査を行った。その結果、レジ袋の購入をめぐる個 人の行動と環境意識の間に有意な関連は確認できな かった。また、有料レジ袋を買う人の中にはレジ袋を ゴミ袋として利用する人が多くいることが明らかに なった。 ・地域コミュニティ満足度の規定要因に関する一考察 「1. 地域コミュニティの満足度」で先行研究を用いながら地域コミュニティの満足度についてまとめた。次に「2. 調査概要」で、大学生のコミュニティ満足度の把握のために淑徳大学の学生を対象に行った調査の概要を記し、「3. 基礎集計結果」でフェイス項目の基礎集計結果をまとめた。そして「4. 調査結果」では調査結果をまとめ、「5. 考察」では調査で明らかになったことについて考察を加えた。そして最後に、本研究を行った感想と本研究の限界点について述べた。

・地方志向の増加

筆者は将来、地方に住み、働きたいと思っている。 そこで、筆者と同じような考えの人がどの程度いるのか、そのような人は増えているのか減っているのか、 そして、実際に地方移住した人がどのような生活を 送っているのかに関心を持ち、先行研究をもとに情報 を整理した。

・男性の育児休業制度について

育児休業休業制度とはどのような制度かを説明し、 取得率、取得業種に関するデータを提示した。そのう えで、学内調査の結果を分析し、考察を加えた。

○ 取り組みのねらい、工夫と独自性

テーマはさまざまだが、既存の文献研究や調査研究、さらにオリジナルな調査結果等を根拠として明示しながら自身の主張を展開する力を涵養することを目指した。

研究方法として3名の学生が調査票調査をおこなった。授業では、全員に対してコーディング作業、データ入力作業、基礎集計作業などについてレクチャーし、他の学生も量的調査のおおまかな流れや注意点について理解する機会を設けるようにした。

2022年度 ケーススタディ/ワークショップ (芹澤・青柳クラス) 活動報告

担当者: 芹澤高斉・青柳涼子

ケーススタディⅠ・Ⅱ、ワークショップⅠ・Ⅱ

○ 主な取組

本クラスでは、「地域資源の活用と地域の持続可能な 発展の関係について学ぶ」をテーマとして、環境への 配慮や地域づくりを視野に入れた先進的な取組に関す る事例研究を進めるなどして、学修活動を行った。

4月15日(金)、本学サービスラーニングセンター助手でありリレイル株式会社代表取締役でもある和泉大介さんを講師としてお招きして、「地域活性化に向けた銚子観光大使の取組」というテーマで講義をしていただいた。授業では、和泉さんが取組んだ銚子電鉄の支援、観光大使としての役割、自ら代表取締役を務めるリレイル株式会社の事業の一つである「漁村一棟貸宿「和泉屋」」など、銚子市の活性化を目指す取組についてお話していただいた。特に、「和泉屋」について、銚子市の戸川に所在する空家をリノベーションする過程を、環境に配慮して自ら手掛けた経験についてもお話しいただいた。



5月14日(土)、大網白里市にある大里綜合管理株式会社において開催された第136回ねっと99夢フォーラムの講演会へ参加した。一般社団法人日本キリバス協会代表理事のケンタロウ・オノ氏が講師となり、「私たちが望む未来=The Future We Want=」をテーマとした講演会であった。

そこでは、本クラスのテーマである「地域資源の活用と地域の持続可能な発展の関係について学ぶ」のもとでの学修には、国際的な視野をもつことが重要であ

るとの意識を再確認することができた。

6月24日(金)、北海道栗山町の地域おこし協力隊の土山俊樹さん、岡佑樹さん、望月貴文さんを講師としてお招きして特別授業を行った。望月さんには「栗山町地域おこし協力隊のおはなし」をテーマとして、ご自身のキャリアパスを含めて、地域活動の経験や栗山町での地域おこし協力隊の取組についてお話しいただいた。また、望月さんが栗山町で行っている取組として、情報発信のプランニング支援、情報コンテンツの検討、コミュニティ放送局の開局準備などの事例をご紹介いただいた。

土山さん、岡さんには「地方で好きな仕事をする方法」をテーマとして、栗山町での地域おこし協力隊の 実践事例についてお話しいただいた。



後期のケーススタディⅡでは「林業の持続な可能性と地域づくり」をテーマとして、まず、各ゼミ生が下記のテーマで事例に関する調べ学修を行った。

株式会社Smart Forestによる「持続可能な木質バイオマス発電での取組」

林野庁の「事業ファンドによる森林管理への支援」

岡山県西粟倉村「百年の森構想」

株式会社アキュラホームにおける「木のストロー」

わかやま林業移住2022

やまがた森林 (モリ) ノミクス

北海道網走西部流域 森林認証を活用したプロモーション戦略

林業という仕事について―森ワーク ぐんま森林・ 林業就職ナビ 2022年11月25日(金)、未来の準備室理事の湯澤魁さんとほっちのロッジの澤智子さんを講師としてお迎えして特別授業を行った。湯澤さんには「コミュニティカフェEMANONの取組」というテーマで、白河市の地域課題に係る未来の準備室による高校生向けの居場所づくりの取組について、ご自身の経験にも触れてご講演いただいた。また、「まちの子どもと過ごす人」として働く澤さんには、「ほっちのロッジでの取組」というテーマで、診療所、病児保育室、訪問看護ステーション、共生型通所介護・児童発達支援・放課後等デイサービスなどの機能を有し、まちの人の居場所づくりに取組むほっちのロッジについてご講演いただいた。また、多様な子どもたちが、遊びを通じて共に成長する様子について、ご自身の仕事の中で得られた知見についてお話しいただいた。





11月26日(土)、大里綜合管理株式会社を会場にして、淑徳大学地域支援ボランティアセンターが開催した地域防災研修プログラム「災害時のシミュレーションと防災意識を高める」に参加した。このプログラムには地域住民の方が参加され、災害発災直後48時間の課題を共有しつつ実践的なワークショップ形式を中心にして進められた。

10:00-10:45 参加者自己紹介、災害対応カード ゲーム

10:45-12:15 大里綜合管理 野老会長講話(会 社や地域活動の内容の紹介など)

13:00-14:30 防災ワークショップ

テーマ:「淑徳大学千葉キャンパスでの震災後48時間を、学生、教職員、地域の方と一緒にシ ミュレーション」

14:30-15:00 大里綜合管理のファーストミッションボックス体験

15:00-15:50 まとめ・振り返り

2022年12月10日 (土)、六本木ミッドタウンにある

WISE・WISE toolsを訪問し、東京ミッドタウン内にある「TOKYO MIDTOWN CONFERENCE」において、株式会社ワイス・ワイス COO の佐藤岳利さんに「WISE・WISE のサステナブル経営」をテーマとしてご講演いただいた。

株式会社ワイス・ワイスは、「フェアウッドを、常識に。」をコンセプトとして、「企業にとって、地域社会にとって、自然環境にとって、そして未来にとって」持続可能な経営を行っている。佐藤さんにそこでの取組についてお話しいただき、学生たちは各々、持続可能な社会に向けて自ら行うべきことについて考え、それを発表した。





2023年1月8日(土)、サービスラーニングセンター特別プログラムとして行われた「大里綜合管理株式会社 一日就労体験」に参加した。このプログラムは、本学学部の兼任講師である東海林伸篤さんが講師を務め、地域づくりに取組む大里綜合管理株式会社において就業体験をすることで、地域課題とその解決の理解を深めることを目的としている。

参加した学生は、ボランティア清掃活動、新春お年 玉コンサートを手伝った後、会長の野老真理子さんに ご講演をいただき、社員の皆さんと学生生活や地域で の取組について、質疑応答を行った。





○ ワークショップにおける4年生の研究課題一覧

現代社会における車の必要性

有名選手はチームの収益に繋がるか?

社会保障費と税

鬱病の発生理由、疑問点とその対策

○ 取り組みのねらい、工夫と独自性

深めること、また、現地視察、取組み者との交流、 サービスラーニング活動を通じて、コミュニケーショ

ン、チームワーク、課題解決力等の能力の向上を図 地域における課題解決型の取組事例について理解を り、コミュニティ政策の理解を深めることが、この授 業のねらいである。

2022年度 ケーススタディ (Cクラス) 活動報告

担当者:磯岡哲也·本多敏明

1. ケーススタディ I (前期)

○ 主な取り組み

① テキストを用いた町内会研究

コミュニティ政策学会発行のブックレットを用いて、我が国の町内会の現状について各自発表し合うことで、今後の町内会の取り組むべき課題について学んだ。具体的には、時代とともに町内会の存在価値が薄れ加入率が低下することを学んだ。反面、防犯・防災の観点から町内会の必要性を確認し、解決策を考えた。

② 白旗地区七夕まつり参加

7月2日に行われた白旗七夕まつりには、クラス独自に出し物を行うことはしなかったが、机のセットや七夕の飾り付けなどの事前活動を行い、地域の人々との関わりの大切さを学んだ。





白旗地区役員の方々と記念撮影

③ ビデオ学習によるキャリア開発

本キャンパスキャリアセンター所蔵の日本経済新聞 社作成のビデオ教材を7回に分けて視聴し、その後、 各自の感想などを出し合い、キャリアについて考察を 深めた。具体的には、最初に自己分析を行い、次に企 業研究、エントリーシートの書き方、最後に面接につ いて教員の経験などを交えて、体験的に学んだ。

○ 取り組みのねらい、工夫と独自性

今年度の3年生の受講者は3名のみである。また、 当初の計画であった大学近隣の生実町町内会でのサー ビスラーニングが、コロナ禍のためにすべて中止と なった。これらの状況は、まったく予期していなかっ たわけではないが、年度の活動が制限されたことは否 めないことであった。

そこで、近隣の白旗地区の七夕まつりに参加することになった。町内会への理解は、テキストを使ったゼミナールを通して行った。あとは、もっぱら、キャリア教育に取り組んだ。良質のビデオ教材は、結果として受講生の関心を喚起するのに役立ったものと思われる。

2. ケーススタディⅡ(後期)

○ 主な取り組み

① 夏休み中の面接練習



一人ずつ教員と模擬面接

夏休みの面接練習では、事前に面接内容を考え、それを発表し合い、模擬面接を行った。その後、互いの 長所短所を忌憚なく指摘し合うことで、修正すべき点 を明確にすることができた。

また、グループ面接では、リーダー、フォロワーなど、各自の役割を決めたうえで、その役割を全うするとともに、自分の考えや意見をはっきりと伝えることの大切さを学んだ。

② 業界・企業研究



食品、スポーツ業界などの業界研究



企業研究の報告

業界・企業研究として、実際に牛丼チェーンの3企業を例に挙げて、それぞれのメリットやデメリットを出し合うことで、それぞれの企業の特徴が明確になった。

③ 冬休み中のエントリーシート演習

就活本番に向け、各自のエントリーシート作成について、テキストを使用して学習した。また、春休み中に原稿を教員に提出するなど、今後の日程について3人で話し合った。

○ 取り組みのねらい、工夫と独自性

主体的なキャリア教育の場合は、細切れの時間だけでは不十分なので、夏休みと冬休みにそれぞれ3コマ使って、集中的に学修した。

3年生は、ともすればキャリア学修は「先のこと」 として、身が入らないことがあるが、計画性をもって 進めれば、次第に関心が深まるものである。

実際に、業界・企業研究、ES作成演習、面接などの項目について、3名で話し合いながら、体験的に学修していくことができた。学生さんの感想としては、以下がみられた。「本番で業界・企業研究や実際に活動する際には、教室で学んだことを活かし、早めに、有利に就職活動を進めていきたいと思う。」

2022年度 ワークショップ(野田・伊藤クラス)活動報告

担当者:野田陽子·伊藤潤平

1. ワークショップ(Kクラス)

○ 主な取り組み

本ゼミでは、大学生活への適応を継続的にはかり、かつ卒業までの2年間の学修に自覚的に取り組めるよう、学生個々に関心がある事象の解明を研究テーマとして設定している。4年次のワークショップでは、前年からの継続として、各自のテーマと適性に応じて文献購読、既存のマクロデータや調査データの分析、新聞記事分析等の作業に取り組んだ。研究の発展的展開が可能となるよう、一定の知見を得るたびにさらなる疑問を提起することを課した。

個々の研究のテーマは下記のとおりである。

●なぜ少年犯罪は減少してきているのか

過去と現在の少年犯罪の検挙人員や少年人口比の推移と罪種の移り変わりを時系列的に明らかにしたうえで、なぜ少年犯罪が減少しているのかについて検討し、併せて少年犯罪が減少してきているもかかわらず世論調査では「増えている」と感じている人が大半であることについて分析した。(B9C015 江口宙大)

●新型コロナウイルス感染症の拡大・蔓延が日本の犯 罪現象に与えた影響と今後の展望

2020年にコロナウイルス感染症が発生、拡大し、日本においても緊急事態宣言が発出され、宿泊業、飲食業等のサービス業を中心に時短営業、休業を余儀なくされるなど、経済情勢に大きな影響を与えた。経済難と治安悪化の関係に関する先行研究の成果を踏まえ、現下の経済情勢が犯罪現象にどのような影響を及ぼしているかを、手口分析等をとおして検討した。(B9C042 佐藤祐亮)

●小中高生のいじめとその対策

いじめに対してこれまで様々な対策がなされてきたが、一向に減る兆しはみられない。いじめの実態を明らかにし、その発生原因を考察するとともに、いじめ対策の実効性の低さの要因を諸外国との比較社会的な

観点から分析し、効果的ないじめ対策について考察した。(B9C059 筒井航輝)

●日本のe-スポーツの現状とこれからについて

e-スポーツとは何かについて説明したのち、国内の市場規模と競技団体の果たしている機能について調べ、e-スポーツ市場の今後の動向と業界の発展の方向性について検討したうえで、e-スポーツがなぜスポーツと呼ばれるようになったかを考えた。(B9C068 藤井柊介)

● DV によって構築される特殊な人間関係

DVの加害者―被害者関係は、暴力行為を媒介とする一般的な加害者―被害者関係とは著しく異なる、共依存的な特殊な性格を有する。そのような特殊な人間関係がなぜ構築されるのかを既存の調査データを用いて考える。(B9C070 藤島健吾)

●インターネット・ゲーム依存の影響について

2019年、世界保健機構(WHO)によりインターネット依存の下位項目であるゲーム依存が、新たな精神衛生疾患と認定された。このように近年社会的関心を集めているインターネット依存について、その現状と原因をインターネットの利用目的別に考察したうえで、依存によって起こる問題事象を分析し、その対策について考えた。(B9C087 山﨑幹太)

●レジャーとしてのキャンプの現状とこれから

近年キャンプがブームになっている。キャンプの歴史を踏まえたうえで、過去のキャンプブームから時を経て再びブームが到来した要因について、ブームの「主役」の特性やキャンピングスタイルの多様化、社会情勢の変化等の観点から考察するとともに、キャンプ人口が増えることによるマナー問題や環境問題などについて考えた。(B9C089 横関文人)

●ネット上の誹謗中傷の加害者・被害者特性

情報収集や連絡のための便利なツールとしてインターネットが普及したが、それとともにインターネットの特性を利用して他者を激しく非難するような言動が見受けられるようになった。その実態を明らかにす

るとともに、被害者―加害者特性を分析することに で、分析や考察に意欲的に取り組めるようにすること よって、誹謗中傷の原因と対策について検討した。 をねらいとした。加えて、既存のマクロデータや調査 (B9C101 宮原直人) データだけではなく、漫画雑誌、インターネット記事

○ 取り組みのねらい、工夫と独自性

自らの関心に沿ったテーマを各自に設定させること かった。

で、分析や考察に意欲的に取り組めるようにすることをねらいとした。加えて、既存のマクロデータや調査データだけではなく、漫画雑誌、インターネット記事やインターネット上での自らのやり取り、自己体験を分析の手掛かりとする方法論により、関心の継続をはかった。

2022年度 ケーススタディ/ワークショップ研究 (本多・野田/本多・村上クラス)活動報告

担当者:本多敏明·野田陽子/村上 玲

1. ケーススタディ I / ワークショップ I (前期)

○ 主な取り組み

2022年度もすべての授業が対面で実施できたものの、サービスラーニングのフィールドである幸町1丁目では地域イベントがあまり再開できなかったため、基本的には昨年度と同様に、受講生同士で学びの共同体に向けて1年間を過ごした。

3年生「ケーススタディ」も4年生「ワークショップ」も、例年同様に、人間関係ないしコミュニケーションをテーマとするテキストを用いたグループワークを中心に行った。また身体的な制約条件下での工夫されたコミュニケーションであるパラスポーツも体験した。サービスラーニングご協力先の千葉市美浜区の幸町1丁目への訪問は、年明け1月イベントのみであったが、久しぶりに参加できた。

(1) グループワーク

3年生10名が2グループに分かれ、毎回の配布テキストを事前学習として読み、授業ではテキストについてグループごとのディスカッションと話し合い内容の発表、そして教員によるコメントを一セットとして授業を行った。いずれのテキストも「人は一人では生きていない」という「存在論的事実」(早坂泰次郎)を体験的に理解することを目的とした。4年生も、就職活動ゆえに欠席者が多かったが、少数の出席者でディスカッションを実施した。

用いたテキストの一例は以下のとおりである。

- ・早坂泰次郎(1986)『関係からの発想』の一部
- ・竹内敏晴(2007)『声が生まれる』の一部
- ・伊藤亜紗(2020)『手の倫理』の一部
- ・平田オリザ(2012)『わかりあえないことから』 いずれのテキストも学生は筆者の述べんとする点を 深く読み込むことを意識し自らが感じていることをメン バーに伝えよう・聞き合おうとする話し合いを行った。

(2) パラスポーツ

4年生は、授業のなかで複数回、ボッチャの対戦を 行った。就職活動で運動量が減っている者が多く、ま た少数での授業が続いたため、そして後期には地域の 方々とのボッチャ交流を計画していたため、ルールの 理解、より高い技術の習得をめざして実施した。

○ 取り組みのねらい、工夫と独自性

前期は、3年生はグループワークに専念し、対人関係の基礎的トレーニングに取り組んだ。例年のことであるが、当初は「ひとりずつのグループワーク」といえるような段階から、次第にお互いのことをよく見て・聞いて・感じることを積み重ねた結果、「グループでのグループワーク」といえるような段階に少しずつ進んだ。受講生の実感を表情やレポートからもいくらか読み取ることができた。4年生は、各自の就職活動状況の確認や鼓舞を行ったものの取り組みが二極化した。歩み始められない学生にはキャリア支援センターへの同行やエントリー企業について話をした。

2. ケーススタディ [/ ワークショップ [(後期)

○ 主な取り組み

後期も引き続きすべての授業が対面で実施できた。

(1) グループワーク

後期のテキストは以下のとおりである。

- ・早坂泰次郎(1992)「組織における自己発見」
- ・桜井政成(2020)『コミュニティの幸福論』明石書 店

また、「マーケターの対談」番組のビデオ学習を 行った。

(2) パラスポーツ

11月24日(木)に、3・4年生合同で、地域の方々

とボッチャ交流会を行った。市原ボッチャ協会代表として、主に市原市や千葉市の小学校や公民館等を含む 県内各地で市民向けボッチャの体験・大会等を多数開催されている、門脇倭雄さんに多大なご協力をいただき、日頃より地域でボッチャを楽しむ市民6名にも、学生とペアを組んでご参加いただいた。ボッチャの選手の方々にも参加いただく予定だったが、日程の都合がつかなかったため今回は不参加となった。

講師の門脇さんよりボッチャの公式ルールを改めて学べるとともに、審判としての所作をご指導いただいた。 学生らも基本的なルールを学ぶことで、将来、地域でのボッチャ普及の一翼を担えることが期待される。また 学生にとっては、年代の異なる初対面の方とペアになり、一からコミュニケーションを取る機会にもなった。



(3) 幸町1丁目「餅つき」

1月14日(日)、例年のサービスラーニング先としてお世話になっている幸町1丁目の餅つきイベントが3年ぶりの開催となったため、学生12名が参加させていただいた。

3年ぶりの開催だったが地元の住民計250名ほどが参加し、参加単位は地域のさまざまな団体、例えば地域の少年野球、少年サッカー、ボーイスカウト、和太鼓のサークル等であった。参加者の年代は60~70歳代が多いものの、30~50歳代で子どもと一緒に参加している人も少なくなかった。また、別会場ではついたお餅を丸めてパック詰めをする女性の方々も60~70名ほど協力していたり、前日より数十人がかりで調理いただいた300人分の豚汁もごちそうになった。

また幸町1丁目はさまざまな地域の課題解決活動に取り組んでいることで有名であり、この日も「防災活動」としての側面が並行していた。というのは、もち米を炊くのはまちが自前で所有しているボイラー2機であったが、このボイラーを使える住民を常時10数名育てる機会の一環でもある。この活動によって、大規模災害時に、ボイラーを動かす技術を持った住民が複

数人いるということであり、先のお餅のパック詰めや豚汁の調理を行う約100名弱の女性陣の連携・チームも、大規模災害時の炊き出し訓練にもつながっているといえる。これらの一連の団体の中心となっているのは、このまちの活動の核となっている「コミュニティ委員会」という独自の団体である。





○ 取り組みのねらい、工夫と独自性

3年生は、1年間をとおして話し合いの基本的トレーニングを行うとともに、ボッチャや餅つき等の地域の方々との活動・交流をとおして、人に関わる基本的態度を涵養する機会をねらった。人と自然に関わりながら、しかしながら普段よりも深く・強く人に関わる態度であったか、次年度に引き継がれる課題になった。

4年生は、3年次からの対人関係の基礎的トレーニングの取り組みが例年に比較してでき、教員としても学生と一緒に自信をもって授業に取り組むことができた2年間だった。それゆえ、4年次には就職活動のために欠席者が多く続けてトレーニングができなかったことが惜しく、就職活動とゼミ実施の両立の工夫が改めて次年度以降の課題となった。

2022年度 ケーススタディ/ワークショップ (日野・山本クラス)活動報告

担当者:日野勝吾・山本 功

1. ケーススタディ I (前期)

例年、本ケーススタディでは、法律学、特に消費者 法と労働法を中心として、各法律の条文と関連判例の 基礎的理解を踏まえ、リーガルマインド(法的思考力) の修得を目指している。今年度においても、新型コロ ナウイルス感染症の影響を受けたことなどから、学外 活動が制約的に進めざるを得なかったものの、感染予 防を講じながら、可能な限り実施した(3年生11名)。

具体的には、教室内で学習する「法学」と実社会 (現場)の「法務」との相違を体感し、また、それら を架橋するために、行政機関等を中心に諸活動を実施 した。こうした活動に加え、ケーススタディ終了後に 学生相互で公務員試験過去問やSPI問題を解くなどし た。

なお、学生が主体的にケーススタディ(ワークショップも同様)の活動状況等を把握・記録するため、前年度と同様、ワークショップとともにホームページを定期的に更新し、情報発信に努めてきた。

○ 主な取り組み

① プレゼミ (法律学入門) の実施

毎年度、ケーススタディに入る前の1月~3月までの間、学生相互の顔合わせとともに、条文の読み方や法解釈の方法など法的基礎力を修得することを目的として、法学入門に関するテキストの講読を中心にプレゼミを行った。

プレゼミは、ケーススタディの事前学習の意味合い と受講生間の懇親の意味合いを持っている。昨今の法 律問題(事例)を素材にして、法律学の基礎を復習す るとともに、4月からスムーズにケーススタディの学 びに取り組むことができるよう努めた。また、キャリ ア意識を高める目的に基づき、公務員試験過去問を解 くなどして、基礎学力の確立を目指した。

② 判例研究

各受講者より重要労働判例に関する評釈を行った。

各自で報告レジュメを作成し、レジュメをもとにして 学生間で争点毎にディスカッションを行うとともに、 判例の読み方を学習した。具体的には、当該判例の事 実の概要、判旨、研究(学説・裁判例の状況)、私見 によって構成され、論点の析出とともに論理的な思考 を高める機会となったといえる。

③ ビジネス実務法務検定試験の受験勉強

今後、職業生活を進める上で必要な法律知識を得るべくビジネス実務法務検定試験3級を受験するため、テキスト・問題集を活用しながら学習した。定期的に過去問等に取り組むとともに、各自の受験勉強の進捗状況等を確認した。

④ 令和4年度消費者月間におけるポスター報告

消費者月間に合わせ、千葉市消費生活センターが企画した令和4年度消費者教育特別展示においてポスター報告を行った(5月13日~25日。千葉市生涯学習センター1階アトリウムガーデン)。今年度は「考えよう!大人になるとできること、気を付けること~18歳から大人に~」をテーマとし、これまでの学びを紹介しつつ、消費者教育に関する国・自治体への提言内容等を示した。

⑤ 千葉地方裁判所での法廷傍聴、千葉県警察本部へ の訪問

6月2日、千葉地方裁判所において刑事事件(窃盗等)や民事事件(損害賠償請求等)を傍聴し、日頃行っている判例報告の背景にある「リアル」を知ることができた。また、裁判員裁判用法廷(法壇が裁判官3人と裁判員6人が並んで座ることが可能)を見学し、法廷内で裁判所事務官の方々と質疑応答を行った。

その後、千葉県警察本部に移動し、広報センター「シーポックワールド」を見学し、サイクルシミュレーターやモンタージュ作成を体験した後、コミュニケーションエリアにて警務課の方々より警察官の業務内容、意義・役割、試験の概要等の説明を受けた。

裁判所での法廷傍聴では、初めて法廷傍聴をする学生が多く、実際の裁判事案を通して「司法の重み」に触れ、今後の学内での学びに活かす良い機会となった。また、警察本部への訪問では、警察官の使命感や幅広い業務内容を聞き、将来のキャリアを考えるきっかけになったといえよう。



千葉地方裁判所の正門前にて撮影

⑥ 千葉市消費生活センターへの訪問

6月23日、千葉市消費生活センターを訪問した。「消費生活センターの役割と若者向け啓発事業の紹介」と題し、唐鎌主査より消費生活センターの業務内容と消費者啓発事業について説明を受けた。続いて、「成年年齢が20歳から18歳に~若者に多い消費者トラブルと消費生活センターの役割~」をテーマにして、五十嵐消費生活相談員より、若者が遭遇する消費者被害の事例紹介や未然予防策、消費生活センターの対応状況等について説明いただいた後、日本国内でのPFI(Private Finance Initiative)導入第1号案件とされている同センター内の見学等を行った。

学生にとっては、最新の悪質商法の手口や対処方法



千葉市消費生活センター(研修講義室)にて受講

を学ぶことを通じて、消費生活センターの役割の他、 地域コミュニティとして消費者被害の未然防止を進め ることが重要であると認識していた。

⑦ 公務員試験·SPI対策(過去問演習)

前年度と同様、公務員試験の過去問やSPIの練習問題を定期的に解いた。教員のみならず、受講生が解法を説明するなど、グループを形成して受講生相互で基礎的理解を深め、継続的な学習習慣の維持に努めた。

2. ケーススタディⅡ(後期)

ケーススタディII開始前の夏季休暇中(8月25日)に開催された「千葉労働局(労働基準監督署)ワークショップ&説明会」(サービスラーニングセンター、コミュニティ政策学部正課外教育委員会)に参加した。現役の労働基準監督官の方にお越しいただき、労働基準監督署の業務内容や労働基準監督官(厚生労働省専門職員)の役割等を学んだ。

8月29日には、千葉県庁や県内の消費者団体と連携 し、「令和4年度消費者フォーラム&金融経済講演会」 にてこれまでの活動の報告等を行った。2022年4月よ り成年年齢が引き下げられ、特に18歳や19歳の若者が 消費者被害に遭遇しないための具体的な対策方法等を 学ぶための機会となった。

ケーススタディⅡでは、ケーススタディⅠと連関性を意識しながら、例年通り、法理論と実務の架橋を目指して、労働・消費に関する判例研究や定期的な公務員試験対策・SPI対策等の学内での学びの他、以下の諸活動を実施した。



ポスター報告での様子

○ 主な取り組み

① 「SDGs と消費・労働に関わる学習会」の開催 「サスティナブルな社会に向けて生活者(消費者・ 労働者)は何ができるのか」をメインテーマとして、ケーススタディ・ワークショップ(3年生・4年生ゼミ)に所属する学生が学習会(公開講座)の企画・運営はもちろん、各回のテーマの講師役となって、SDGsと消費、労働に関わるテーマに関する講義を実施するとともに、フリーディスカッション、質疑応答等を行った。参加者の日々の消費生活や就労環境を見直すきっかけづくりとして、また、SDGsの理念に根差して、人や社会・環境に配慮した消費の仕方、働き方を喚起させることを目的として展開した。なお、新型コロナウイルス感染予防の観点を踏まえ、オンライン会議(Zoom)(学内から配信)を用いた開催とした(10時~12時)。

- ○第1回(8月27日)「民法改正に伴う成年年齢引き 下げをめぐる問題」
- ○第2回(9月24日)「労働と消費の在り方」(カスタマーハラスメントを中心に)
- ○第3回(10月22日)「新しい消費と消費者の未来」 (シェアリングエコノミー、サブスクリプション等を中心に)

学習会では、上記のテーマに基づき、ケーススタディ・ワークショップ(3年生・4年生ゼミ)に所属する学生が講師(司会を含む)となって開催された。各回において司会により趣旨を説明した後、講師よりスライド資料に基づいて講義が進められた。参加者を交えて質疑応答等を行い、テーマによっては、ブレイクアウトルームを用いたグループごとのディスカッションを行った。各回において多くの参加者(一般消費者等)を得て開催に至った。

講義後のアンケートを各回において実施し、「学生目線での講義で、分かりやすかった」「成年年齢引き下げ問題に関して、親としての気づきがあった」「改めて消費者トラブルについて考え、成年年齢引き下げ問題とSDGsとの関わりについて理解できた」「消費者の多様化とともに社会通念も変化していく中、社会全体を見た消費(消費者)の在り方のヒントを学ぶことができました。」「新しい消費のあり方を学んで行かないと、トラブルに巻き込まれてしまう時代と思いながら、聞いていました。」等、参加者から好意的な意見が示された。

- ② SDGsを活かした地域コミュニティづくり「わく わく体験 まちづくりinちば」への出展
 - 6月12日(日)及び11月13日(日)、フードバンク



配布されたチラシ



実際の講義風景 (第3回)

ちば、ワーカーズコープちば、生活協同組合パルシステム千葉とともに、SDGsを活かした地域コミュニティづくり「わくわく体験 まちづくりinちば」を「花の駅そが」公園にて開催した。SDGsの理念を通して地域社会の抱える課題をどのように解決していくか、また、SDGsの「ものさし」から日常生活を見直すきっかけづくりのために市民参加型のイベントを企画・運営した。

各団体の企画(ミニSL試乗体験、チャリティバザー、フードドライブ、健康づくり体操、フードバンク見学会等)に積極的に関わりながら、「大学生による消費者問題、SDGsクイズラリー」を企画し、来場者(親子)に対して、消費者法、エシカル(倫理的)消費、食品ロス、SDGsと消費・労働に関わるクイズを出題し、楽しく消費者問題やエシカル消費等について学ぶきっかけを提供した。

来場者より「学生の皆さんからのクイズ解説が分かりやすかった」「SDGsと日常生活との関わりが理解

できた」「クーリングオフの知識を正確に知ることができた」「フードドライブと食品ロスとの関係が良く理解できた」等、温かい評価を得ていた。企画・運営に関わった学生も、楽しみながら、クイズ出題を通してこれまでの知識をブラッシュアップしていた。



当日の風景

③ 大学生の大学生による大学生のための主体的・対 話的な消費者教育の促進(千葉市との共催)

千葉市とともに千葉県「令和4年度消費者団体ネットワーク強化・活性化事業」として、「大学生のための消費生活に関するワークショップ」を開催した(計4回、千葉市消費生活センター)。具体的には、千葉市内在住・在学の大学生・短期大学生を対象にして、(i)消費者法の基礎知識を習得し、消費者トラブルの解決手続を理解する「基礎編」としての学習会(2回)、(ii)アクティブラーニングとして主体的・自発的に消費者トラブルの未然防止を学ぶ「実践編」としてのワークショップ(2回)を実施した。ワークショップでは、ケースメソッドを行った後、グループごとにポスターを制作した。制作されたポスター(4種類)は、千葉市内の大学・短大等へ配布され、千葉市消費生活センターや消費者ホットライン「188」の周知・啓発に使用された。

なお、「基礎編」及び「実践編」の全受講者に対して受講修了証(千葉市長名)が授与され、大学生向けのキャリア支援としての役割も果たすことができた。

【基礎編】

- ○若者をターゲットとした消費者トラブルの現状と対処法 (講師:五十嵐 朋之氏 (千葉市消費生活センター))
- ○若者を取り巻く社会環境の変化と消費者の権利の実 効性確保(講師:日野 勝吾(淑徳大学))
- ○弁護士から見た若者の消費者トラブルと対処法について(講師:拝師 徳彦氏(弁護士))

○若者をめぐる消費者トラブルの未然防止と消費者教育の重要性(講師:前野 春枝氏(千葉県消費者センター))

【実践編】

- ○「消費者被害に遭わないためには」(講師:日野 勝吾)
- ○「若者に響く消費者教育・啓発を進めるには」(講 師:日野 勝吾)







消費者トラブル予防のための啓発ポスターの作成(一部)

④ アフターコロナを見据えたニューノーマルな消費 者教育の展開(木更津市、君津市との共催)

昨年度と同様、木更津市及び君津市とともに千葉県 「令和4年度消費者団体ネットワーク強化・活性化事 業」として、木更津市と君津市と連携した消費者教育を展開した。改正民法による成年年齢引下げに伴い、若者の消費者トラブルの未然防止に関する企画を展開し、各市の消費生活センターの出前講座でも利用可能な動画を制作した。具体的には、若者向けの2本のコンテンツ及びデジタルサイネージを作成した。8分程度の短編ストーリーとし、定期購入、マルチ商法を素材に、勧誘段階からトラブル発生、消費生活センターでの助言・あっせんまでを学生が演じた。大学キャンパスと両市の消費生活センターにて撮影を行い、シナリオや絵コンテ、コンテンツ制作に至る準備・各種調整等は学生がすべて行った。なお、駅前に設置されているデジタルサイネージ用の動画も併せて制作した。

消費生活センターの紹介に加え、若者が遭遇しやすい事例をもとにしながら、注意喚起を行うことにより、消費者問題のリアルを演出し、若者に対して、両市消費生活センターの有用性を強調した。



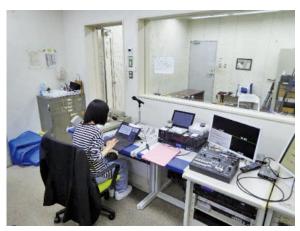


当日の撮影風景

⑤ 淑徳巣鴨中学高等学校での学生による講義

6月15日、淑徳巣鴨中学高等学校で開催された高校3年生講習会(約370名参加)において「18歳成人に伴う諸問題」をテーマに講師を務めた。消費者白書(令和4年度版)によると、約7割の若者が消費者トラブルに対して不安を感じており、消費者トラブルへの不安を感じる主な理由として「知識や経験の不足」

があげられており、こうした現状を踏まえ、儲け話関連のトラブル、美容・医療関連のトラブル、インターネット通販関連のトラブル等の具体例を取り上げながら、消費者トラブルの未然予防策と事後的解決策を説明した。消費生活相談の「入口」である消費者ホットライン「188」についても周知を図った。高校3年生と年代が近い学生が説明することにより、より身近に消費者問題に関心を寄せていた。



放送室にて全教室へ配信

⑥ 新ケーススタディ生との交流会

12月15日に新ケーススタディ生(2年生)との交流 会を行った。ケーススタディの雰囲気や活動内容等の 共有化を図ることができ、好評であった。その後、複 数回にわたってプレゼミを実施した。

⑦ 「全国消費者フォーラム」での報告

2月21日、「全国消費者フォーラム」(独立行政法人 国民生活センター主催)において、オンライン形式に より報告及び質疑応答等を実施した(第3分科会「持 続可能な社会の実現に向けた取組み」)。

3. ワークショップ I (前期)

本ワークショップでは、前記のケーススタディⅠ・ Ⅱの諸活動に参加するとともに、これまでの諸活動を 振り返りつつ、法的なフィルターを通して学生目線で 「実際(実務)」を見聞し、卒業論文やリサーチペー パーの完成を目指して取り組んだ(4年生13名)。

○ 主な取り組み

① 卒業論文・リサーチペーパーの執筆準備

各学生の興味・関心のある研究テーマに基づき、論 文構成の基本の他、裁判例の検索方法や法律文献の調 査方法(リーガルリサーチ)等について、学内の検索 システム(D1-Law.com 第一法規法情報総合データベース)を活用するなどして指導した。各学生の多種多様なテーマ選定を踏まえて、個別的に指導した。

② 「労働法とキャリア形成」の講義

厚生労働省の協力を得て、労働生活をめぐる法的諸問題について学んだ。採用内定や年次有給休暇の取得等、採用後の労働法上の諸問題に触れ、近時、必要性が叫ばれているワークルール教育を行った。また、キャリア支援センターの協力を得て、就職活動や内定後の学生生活の過ごし方等に関する講話を受けた。

4. ワークショップⅡ(後期)

法理論と実務の架橋を念頭に諸活動を進めた。卒業 論文・リサーチペーパー執筆の進捗状況を確認した。 また、前掲のケーススタディの各種活動を実施した。

○ 主な取り組み

① 卒業論文・リサーチペーパー指導

総合課題研究とも連携しながら、卒業論文・リサーチペーパーの指導を行った。個別に論文執筆の進捗状況等を確認した。各学生の論文テーマは下記のとおりである。

- ・死刑制度について
- ・プロ野球選手の労働者性に関する考察
- ・AIが作成する創作物の著作権の所在
- ・SDGsと自治体の関わりと法的に与える影響について
- ・公務員の働き方に関する一考察
- ・就業規則の周知に関する一考察
- ・チケット転売について

- ・カスタマーハラスメントの被害とその対策について
- ・地域スポーツの今後の在り方
- ・少年法改正による特定少年の位置づけに関する現状 と課題
- ・近年の消費者トラブルの傾向と消費者保護に関連す る法律について
- ・ペット (愛玩動物) は、私たちのモノなの?~ペットと人間、幸せな共生生活を実現するために~
- ・昆虫保護法はなぜ存在しないのか
- ② 卒業論文集の作成、卒業論文・リサーチペーパー 報告会の実施

各学生の論文をまとめて「卒業論文集」を発行した。また、卒業論文・リサーチペーパー報告会を実施し、各受講生の卒業論文・リサーチペーパーの発表後、質疑応答を行い、各受講生より質疑応答がなされた。

○ 取り組みの狙い、工夫や独自性

昨年度に引き続き、今年度も「労働」と「消費」に 関するアクチュアルな法的諸問題を地域社会のなかで 自ら発見して思考することを目的にして、演習形式な らではの学びを進めた。新型コロナウイルス感染症の 影響を受け、中止・延期となった活動もあったが、学 内で基礎知識の定着を確実に図った上で学外へ出るこ との重要性を改めて実感したところである。

今後も、千葉県をはじめとした各自治体と連携した アウトリーチ活動を実践するとともに、地域社会を素 材にした法学教育の能動的学習の実践(法学教育にお けるPBL(課題解決型学習))を積極的に進めて参り たい。

2022年度 ケーススタディ/ワークショップ (山本・日野クラス) 活動報告

担当者:山本 功・日野勝吾

1. 千葉県警察四街道警察署においでいただいての公開ケーススタディ

5月23日(月)5限、千葉県警察四街道警察署においでいただき、千葉県の犯罪情勢と警察活動の概要についてお話いただき、質疑応答を行った。また、警察官という職業についてのお話も伺った。

この授業は公開授業とし、本ケーススタディ受講学 生以外の学生6名が参加した。

テレビでのイメージ等とは異なる警察活動の内実の 一端に触れる公開授業となった。



2. 千葉県警察本部犯罪被害者支援室を招いての公開 ワークショップ

7月5日(火)3限、千葉県警察本部犯罪被害者支援室においでいただき、警察における犯罪被害者支援の概要を紹介していただき、「大学生、市民にもできる犯罪被害者支援を構想する」と題した議論をおこ

なった。

この企画も公開授業とし、本ワークショップ受講学 生以外に、他学部学生も参加した。

身近な犯罪被害、友人・知人が犯罪被害に遭った際 に何ができるか、討論がなされた。



3. 犯罪被害者支援の広報啓発活動(ケーススタ ディ・ワークショップ合同)

11月25日から12月1日は、犯罪被害者週間となっている。これにあわせ、11月25日(金)に、犯罪被害者支援の広報啓発活動として、幕張の千葉運転免許センターで免許更新等に訪れた方々をターゲットとしてのチラシ等の配布を行った。性犯罪被害相談電話#8103や、千葉県犯罪被害者支援センターの広報等である。

千葉県警察本部犯罪被害者支援室、千葉西警察署、 千葉県くらし安全推進課、千葉犯罪被害者支援セン ターとご一緒させていただき、ケーススタディ・ワー クショップ山本ゼミと防犯サークルのイーグル・アイ ズが活動に参加した。



活動後の記念撮影



配布したティッシュのひとつ

4. 4年生の卒業論文タイトル

- ・荒岡美緒「ディズニープリンセス映画から見る戦後 女性社会の変化」
- ・安西晃基「海外から見た日本の印象とは ~身近なところから始まる異文化理解~|
- ・石川英輝「ファッションにおける「他者性」 ―目 的としての服装、手段としての服装―」
- ・甲斐世嗣「「オタク」と「ヤンキー」の構造的同一 性 一非「ノーマル」という位置取り一」
- ・片岡範和「価値合理的行為としてのサポーター活動 |
- ・加藤寛大「お笑い芸人ぺこぱが作り出す笑いの構造 一ボケとツッコミが生み出す自己言及構造―」
- ・北沢聖斗「「Dオタ」という誇り ―「オタク」ラベルに抗する自己執行カテゴリー―

- ・舘山巧「人はどのようにして競馬にはまるのか? ~競馬ファンは馬に人生の夢を見る~」
- ・篠原ひかり「犯罪・非行が英雄視される諸条件の分析 ―日本映画にみる正当化のレトリック―」
- ・土橋洋輝「どのようにしてペット保護は進んできた のか 一動物愛護管理法改正にみる動物虐待の犯罪 化一」
- ·藤井洋樹「都道府県別の野球部員率の研究 —県民 所得、大学進学率、野球部員率—」
- ・三浦大輝「中高生の秘密の小部屋 一カラオケボックスに対する規制の展開—」
- ・宮澤慧大「「陰キャ」をディスる事で自らの「陽 キャ」という立ち位置を確保する言語的実践の分 析」

5. 3年生の現時点における研究テーマ

- ・今泉魁士:ネットで出会う 一現代の若者のマッチングアプリ利用の研究—
- ・遠藤青芽:ゲームプレイ時間の実態
- ・大塚 尋:祭りの変遷 ―祭事と暴力の関係―
- ・川口浩樹:恋愛において優先するのは顔か、性格か
- ・桐野洸祐:都会と田舎の違い
- ・齊藤敬大:サッカーの試合から見られるネット上の 論争
- ・竹内 純:キックボクシング チャンピオンの苦悩
- ・武田涼介:サッカー少年の生存率 スポーツ競技の 継続と断絶
- ・宮崎 陵:一人前の肉屋・将来の食肉業について 一肉屋という職業のエスノグラフィー—
- ・山口雄大:筋肉を鍛える快楽 ―マッチョを目指す 漢たちの群像―

6. 取り組みのねらい、工夫

刑事司法の「現場」で学ぶのは、学部学生にとっては無理難題である。しかし、現場で業務を担っている方々からお話を伺うことはできる。2022年度は、2度、現場の方々をお招きしてお話しいただいた。

さらに、当ケーススタディ・ワークショップ内で完結させずに、公開授業とした。ゼミ内部だけで完結させないことで、ふだん聞くことのない疑問や意見を耳にすることができ、質疑応答がいくばくか広がりが見られたように思える。

2022年度 ケーススタディ/ワークショップ (矢尾板・松野クラス) 活動報告

担当者: 矢尾板俊平·松野由希

○ 主な取り組み



コミュニティ政策学部の基本計画書では、ケースス タディとワークショップは、以下のような授業科目の 概要と設定されている。

① ケーススタディ

「コミュニティ形成の実践現場における諸課題に関する具体的な事例を取り上げて考察することにより、その背後にある原理や法則性などを究明することで、一般的な法則や理論を発見するための方法について学習するとともに、実践事例に関する文献購読や資料分析、実地観察などにより、基礎的な研究意識の涵養と研究能力の養成に加えて、発表や討論などを繰り返し行うことにより、自己の考えを展開することについて学習する。」

② ワークショップ

「講義科目において習得した知識の有効性を実践的に学習させることを目的として、ワークショップ I、ワークショップ II を通して、一貫した体験学習による指導体制をとるものであり、コミュニティ政策では、地域の合意形成が重視されることから、参加者同士の体験共有、意見表出、創造表現、意見集約などにより、地域における課題を共有で認識するとともに、地域の合意形成を図るための有効な手段の一つであるワークショップの手法について学習する。」

2022年度も、上記の授業概要に基づき、以下の取り組みを行った。

(1) 千葉市こども若者市役所

千葉市こども企画課と連携して、2022年度も「千葉市こども若者市役所」の取り組みを実施した。「千葉市こども若者市役所」では、千葉市が取り組みを進めているこども若者の社会参画事業の一環で、若者が自分たち自身の「社会的な影響力」を知り、自らが当事者となり、主体的に地域や社会の課題解決に取り組むことができる仕組みづくりを進めている。

今年度の特記事項としては、千葉市こども若者市役 所の取り組みが内閣官房「こども政策決定過程におけ るこどもの意見反映プロセスの在り方に関する検討委 員会」の先進事例として紹介されたことが挙げられる。



内閣官房「こども政策決定過程におけるこどもの意見反映ブロセスの在り方に関する検討委員会」 資料

2022年度には、参議院選挙における若者の投票啓発活動、夏休みこども教室、メリクリカフェを行った。(2023年2月現在)。

① 参議院選挙における若者の投票啓発活動

2022年夏に参議院選挙が行われたことから、若年世 代の投票率の向上に向けて、「投票に行ったらモザイ クアート」の取り組みを行った。これは、若者のメッ セージを集めたり、投票に行った後にSNSなどで「投票に行ったよ」と投稿してもらい、これらの写真を集めてモザイクアートにする取り組みである。



完成したモザイクアート

② 夏休みこども教室



夏休みこども教室のチラシ

8月17日に小学生を対象とした「こども夏休み教室」を開催した。今年度も会場は淑徳大学千葉キャンパスであった。こども教室の主な内容は、こどもたちの夏休みの宿題を高校生や大学生が一緒に行なうとともに、縁日を企画し、スーパーボールすくいや、ヨーヨー釣り、輪投げ、割り箸鉄砲づくりを行った。コロナ禍の中で、夏祭りなどの行事が少なくなる中で、こ

どもたちにとっては縁日の企画は大好評であった。



縁日の様子



夏休みの宿題を一緒に行っている様子



高校生・大学生のスタッフ

③ こどもメリクリカフェ

12月18日に千葉市の公共施設である「きぼーる」で「メリクリカフェ」を開催した。メリクリカフェの開催は、今年度で5年目を迎え、これまでは大学のキャンパスで開催してきたが、今回は公共施設で開催することとした。内容は、ハーバリウム作り、お菓子ツリー、謎解き、かそりーぬ・ちはなちゃんとのふれあ

いなどであった。当日は、70名近くのこどもたちが参加し、市内の高校生や大学生と一緒に活動を行った。



学生が作製したメリクリカフェのチラシ



かそり一ぬ、ちはなちゃんと



会場の様子

(2) 小学校での模擬投票



模擬投票の様子

千葉市選挙管理委員会が市内の小学校で実施している「模擬投票」に、候補者役として参加した。今年度は、幸町第三小学校と生浜小学校の2か所で実施した。

架空の市の市長選挙をイメージし、建設するなら、公園・病院・図書館のうち、何を建設するかということを争点に、それぞれ政策を発表し、小学生が有権者となり投票するという内容で、学生がそれぞれ市長候補として、政策(公約)を作り、有権者の前で演説し、そして質問を受けて、投票を呼びかけるという活動である。

それぞれの政策はグループに分かれて検討し、それ を踏まえて、演説原稿を作成し、当日を迎えた。

模擬投票の結果は、幸市(幸町第三小学校)では病 院の建設を訴えた候補が、生浜市(生浜小学校)では 図書館の建設を訴えた候補が当選した。



模擬投票の様子

(3) 公共政策におけるナッジ理論の実証実験

公共政策の分野で注目されているナッジ理論について、その有効性を確認するため、参議院選挙の際に 『若者が選挙に行きたくなるデザインとは』をテーマに、ポスターのデザインを検討し、アンケートを実施 した。 具体的には、動機付けとして、インセンティブを提示する方法、またはペナルティを課す方法などを意識しながら、どのようなポスターが効果があるかを検証した。アンケートの結果は、動機付けによるアプローチが最も有効という結果となった。





○ 取り組みのねらい、工夫や独自性について

ケーススタディやワークショップでは、サービスラーニングの活動と調査研究を組み合わせながら、地域や社会の課題を知るとともに、課題解決のための取り組みについて、実体験を通じて学び、基礎的な研究意識を涵養するとともに、発表や討論の経験を通じて、自身のスキルを向上させることを目的とした取り組みを展開した。

単に教室の中で学ぶだけではなく、(教室での学びで完結するだけではなく)、2年間の一環的なプログラムを企図することにより、サービスラーニングの活動を通じて、学修成果を高めるための自己の「学びの好循環」を生み出すことができたと考えられる。

また今年度も、他大学や他学部の学生とも交流、協 働しながら学び合うという取り組みができたというこ とである。

2022年度の工夫としては、前期期間においては、ナッジ理論に基づく検討を行うことで、公共政策の先端的な議論を学ぶとともに、その実践と実証実験を行うことであった。「ナッジ」とは、「ひじで突く」という意味で、明確な「インセンティブ」を提示しない形で、人々の行動を望ましい方向に「誘導する」ことを目指すものである。

例えば、「投票行動」を考えたときに、投票に行けば何らかの報酬がある(近年だと「選挙割」などの取り組みがある)というのは、「インセンティブ」を通じた行動の促進であり、投票に行かなければ罰金を取られる(投票義務化の議論もあるが)というのは、やはりインセンティブ(負のインセンティブ)を通じた行動の促進になる。一方、「ナッジ理論」では、こうした手法は採らない。何らかの「きっかけ」を作り、人々が投票に行こうと思う、そのような仕掛けをデザインすることが重要となる。今回の実証実験では、「ナッジ理論」を活用したポスターは、投票行動を促すには弱かったが、課題も含め、大きな示唆を得ることができた。

2022年度 ケーススタディ/ワークショップ (松野・矢尾板クラス) 活動報告

担当者:松野由希·矢尾板俊平

1. ケーススタディ(CS)・ワークショップ(WS) の狙い

このCS・WSでは、自分で課題を認識し、その解決策を考えていくことができるような人材を育成すべく構成されている。

専門的な知識をもとに、自ら問題を解決することのできる力と、その問題意識や解決策を多くの人と共有できるような対話の能力をともに身に着けることを狙いとしている。

3、4年生合同でサービスラーニング活動(SDGs と商品PRを学ぶ、千葉市まち歩き点検、千葉市交通 不便地域における利用促進)に参加した。

企業のSDGsの取り組みについて学ぶことができた。 千葉市の交通まちづくりの取り組みに関わることで、 バリアフリーと交通まちづくり、魅力的な都市づくり についての理解を深めた。就活対策を実施し、業界研 究の必要性について学んだ。以下、内容を紹介する。

2. SDGsと商品PRを学ぶ

コミュニティ研究II、SDGsと商品PRコースの活動に参加し、企業のSDGsに対する理解を深めた。

キリンビバレッジ株式会社のSDGs (熊本地震の被災地復興支援) と仕組みについて学んだ。そして「キリン午後の紅茶 for HAPPINESS 熊本県産いちごティー」を使ったアレンジティーのレシピ案を考えた。

見た目や味を都度確認し、レシピ考案した。試行錯誤をして改良をしていく過程が楽しかったようだ。

アレンジティーのレシピを元に、SENDOに置かれるPOPを作成した。

デザイナーの浅井由剛さん(株式会社カラーコード 代表取締役・京都芸術大学准教授)にデザインを指導 いただいた。

売り場で消費者が商品を手に取るまでに「売場→商品/POP→POPの内容の確認」という過程が存在し、様々に考慮すべきことを学んだ。





3. 千葉市まち歩き点検

3-1. 事前勉強会

千葉市まち歩き点検に参加する事前勉強会として、9月16日(金)都市局都市部交通政策課の担当者より、千葉市バリアフリーマスタープラン作成に至る経緯、地区別バリアフリー基本構想の考え方、まち歩き点検ワークショップの概要についてご説明いただいた。

学生からは達成状況、事業者の熱意、他地域との比較、必要な声がけなどについて質問があり、さらに詳しく学ぶことができた。



千葉市まち歩き点検の事前勉強会

3-2. まち歩き点検WSへの参加

9月29日 (木)、千葉市中心部におけるまち歩き点 検WSへ参加した。

学生は車いすを利用したり、白杖を持って目を瞑って歩いたりして、様々な観点からバリアの状態を確認した。駅の切符購入の画面が車いすからは利用しづらいこと、道路上の点字ブロック剥がれ、点字ブロックの黄色が薄いと弱視の人には見づらい事、男子トイレにおむつ替えスペースが無い事、街なかのちょっとした穴で白杖の損傷につながる事、様々な気づきがあった。

最後の意見交換会では、面としてバリアフリーとなっているか、視覚障がいの人にとっては、音声案内が無ければタクシー乗り場もトイレもどこにあるのかが分からないということ、車いす利用のためのバス・タクシー乗務員への教育の必要性などを教えていただいた

学生からは、「実際に障害を持つ方の不便の声を聞くことで、ただ「バリアフリーに配慮したからOK」とはならないことに気づかされた」「障害の有無にかかわらず気兼ねない生活に近づけていくことが、バリアフリーの目指していく方向性であることを実践的に学ぶことができた」といった感想があった。

ここで得られた点検内容は市によってとりまとめられ、今後、改善することが期待される。

4. 交通不便地域における取り組み

4-1. 現地を視察

6月20日(月)、千葉市内における交通不便地域である高津戸地域を巡るバスツアーを実施した。ゼミ生以外で、まちづくりに興味のある学生も参加した。



当日の打ち合わせ



点字ブロックはがれ



車いす体験



タクシー乗車を体験

千葉市内には日常的な買い物をするためにタクシー利用で片道2~3千円かけないとアクセスできないような公共交通の不便なエリアがある。実際にそうした地域をバスで巡り、車利用であれば快適な戸建ての暮らしが、高齢で免許返納をした途端にアクセスが途絶されてしまう状況について理解した。

その後、公民館へ移動し、千葉市の交通政策の取り 組みをご紹介いただき、「公共交通 (バスなど) を使 わない理由」「どうすれば公共交通を使うようになる」 といった内容で意見交換を行った。様々な意見から、 公共交通の重要性について理解した。



公共交通利用を理解する意見交換

4-2. 実証実験についての事前勉強会

視察した高津戸地域で、乗合タクシーの実証実験が 2023年3月に始まることになった。これに先立ち、ゼ ミ生でチラシを作成し、利用促進の一助となる取り組 みを行った。

まず11月4日に交通政策課の担当者より、実証実験の概要の説明をいただいた。実現に向けた担当者の熱量を知る大切な機会となった。



実証実験の事前勉強会

4-3. チラシ作成

事前勉強会で学んだ内容を元に、チラシを作成した。 そして浅井先生よりデザインの基本について3回(11/10、11/21、12/23)の指導をいただきながら修正を重ねた。

デザイン勉強会では、ポスターの作成におけるデザインの重要性やそれらが与えうる印象について理解した。フォントや配色だけでなく、空白の使い方などデザインに対する関心を深めた。どういうペルソナを設定してそのチラシを読んでもらうのか、そのチラシを見るタイミング、目線の動き、5W2Hが適切に網羅されているか、様々なデザインの要点を教えていただいた。少し配置を変えるだけで印象が全く変わるデザインの面白さ、可能性を知る楽しい勉強会だった。

完成したチラシは12月中に第一弾、年明けに第二弾 が自治会、町内会で配布される。



浅井先生からペルソナの指導



12月に配布済み





年明け配布候補

5. 就活対策

複数回に分けて就活対策を実施した。自分自身と企業の提案を行うために、SWOT分析の紹介を行った。

ゼミ生同士で複数の企業に対する提案をシミュレーションし、網羅すべき項目について確認した。様々な学生の意見が披露される中で、自分との違い、優れている点などを各々学ぶことができる機会となった。

授業での配布資料を読み込み、就職活動においての 物事の捉え方、攻略法を学んだ。



3年 日暮啓人 作成

企業への提案に際して、何が網羅されるべきか、その項目をまとめたものがこの図である。実際に自身で 就活をする際に活用して欲しい内容であるし、そのた めには自己分析の必要性、企業分析、業界研究が必要 となる。

6. 個人研究

4年生の個人研究は下記の通りである。

- ・井口 雄稀「Eスポーツの進化」
- ・長方 飛呂斗「フードロス(食品ロス)の現状」
- ・木下 真樹「サウナはどうすればもっと人気が出る のか」
- ・田中 倭人「マルチ商法問題の実態と規制について」

7. 取り組みの狙い、工夫と独自性

ゼミ活動で様々な地域課題に向き合うことができた。

千葉市まち歩き点検に参加し、身体障害者の方々や 密接に関わっている方の考え方や物事の感じ方、捉え 方について学んだ。障害を持つ人それぞれに対して 違った対応が必要であることが分かった。この活動を 通じて、いかに人々がバリアフリーや社会的に立場の 弱い人に関心がないか気づかされた。

千葉市の交通不便地域である高津戸での取り組み は、実際に動き出している取り組みに対して、学生の 活動が貢献できることになっており、たいへん重要な 機会に立ち会うことができた。

POP作成を行う中で、時に大胆な表現方法を用いた方が効果的に情報を伝達できること、そして消費者へ伝達するための努力の必要性を感じた。

上記のような様々な気づきができた一方で、その課題が、社会のどのような事情や背景によって起きているのか、解決するためには今後どういう学びをしなくてはならないのか、というところへの思考に至るまでさらに深い学びを要する。

ゼミでの活動を通じてゼミ生各々の能力、考え方に 違いがあるという事実を改めて理解し、各々の役割を 自分達で決めて課題に取り組んだ。限られた人員と時 間の中、進んで共同作業をし、各々が抱く思惑を尊重 して解決策を探しだした。

自分達にできる働きかけの積み重ねが全体の課題解 決へと繋がること、社会における諸問題に目を向けて 課題となる原因を把握する行動意識の大切さを学ぶこ とにつながった。

実際に地域に出てサービスラーニング活動するというこのような学びは、地域の方々の協力なしには成立しえない。

千葉市都市局都市部交通政策課の皆様、千葉市身体 障害者連合会の皆様、浅井由剛さんにこの場をお借り して御礼申し上げます。

2022年度 ケーススタディ/ワークショップ (村上・伊藤/村上・本多クラス) 活動報告

担当者:村上 玲·伊藤潤平/本多敏明

1. ケーススタディ(Kクラス)

○ 主な取り組み

① 卒業研究としての課題意識に基づく調査と報告 本年度のケーススタディKクラスでは、各自が設定 した問題意識に基づき、調査し、ゼミにおいて報告す るという方式で実施した。

本年度前期の授業は大賀ハス開花70周年記念学生ワークショップへの参加と並行して研究課題に取り組んだため、前期の報告回数は各人1回となった。後期については地域水族館の課題を学びつつ、各人2回の報告を行った。

本年度の所属学生の研究テーマは以下の通りである。

- 1. ハリー・ポッターの世界における差別について
- 2. チケットの不正転売について
- 3. 下着の色が人の心理に及ぼす影響について 温泉の魅力と癒し効果
- 4. 日本と世界のバスケットボールの比較 サッカーワールドカップと日本の位置づけ
- 5. 推し活としての消費行動
- 6. 睡眠の質と睡眠障害について
- 7. なぜ競馬は人気なのか野球の人気低迷
- 8. 嵐はなぜ成功したのか 筋トレとプロテイン
- 9. ネコを飼うことによって得られる効果について
- 10. 日本のヤングケアラー事情について

② 大賀ハスワークショップへの参加

本年度は大賀ハス開花70周年にあたり、千葉市が主催する大賀ハス開花70周年記念学生ワークショップに参加した。本ゼミは学生ワークショップ事業についてSNSを用いた広報活動を担当した。



③ 調停制度発足100周年「体験型模擬調停」 11月4日金曜日に千葉地方・家庭・簡易裁判所で実施された体験型模擬調停に参加した。

④ 鴨川シーワールドと地方水族館の課題

地方部に所在する水族館の課題と現状を学ぶため、 各地の水族館が抱える問題について学ぶとともに鴨川 シーワールドを見学した。

2. ワークショップ(Cクラス)

○ 主な取り組み

・各自の問題設定に基づく調査の深化と卒業論文の執 筆

本年度のワークショップCクラスでは、昨年度から 引き続き各自が設定した研究テーマについて、調査を 行い、内容を充実させるとともに、これまで調査して きた内容を卒業論文にまとめる作業を行った。

本年度の所属学生の研究テーマは以下の6つであった。

- 1. 依存症について
- 2. シナモンロールが人気である理由
- 3. 男性アイドルの比較
- 4. 投手がイップスになってしまうのはなぜ? —メンタルの問題なのか—

- 5. 戦力外通告について
- 6. 高校球児の効率的な体づくり

3. 取り組みの狙い・工夫や独自性について

○ 各自の問題設定に基づく調査と報告

ケーススタディ及びワークショップの授業は連続しており、各回の授業で報告した内容は、最終的には卒業論文の形にまとめることを想定している。このため、研究報告において①テーマに対する問いは何か、②何が問題となっているのか、③今後どういった方向に進めていくのかを意識させるようにした。具体的には、問いに関しては、報告内容について、明らかになったこと・不明なことをはっきりさせることによって、何が問題となっているか、自身の関心はどこにあるかを意識させるようにした。また、適切な資料を参照するよう、報告の都度、報告内容の根拠及びその正確さを質問等で確認した。

○ 目次作成の勧奨とレファレンスサービスの利用及 び論文内容の相互確認

ワークショップでは卒業論文を執筆時に必要となる 情報の過不足を適宜指摘するとともに、問題設定に適 切な焦点を当てるため目次を作成させ、論述すべき項 目について不足がないか、脱線がないかなど適宜指導 した。特に目次を作成するにあたって、論文全体の中 での執筆箇所の要点や位置づけを把握させるととも に、章立てを通じた文章の流れをイメージさせ、かつ 不足する情報を理解できるよう促すことを目的とした。

さらに本年度も継続してケーススタディでは図書館のレファレンスサービスの積極的活用を意識した。今年度は前期の発表準備期間が長いことを活かして、オンライン文献検索サービスや図書館のレファレンスサービスを利用する機会を複数回設けた。学生たちは学内のOPACによる検索だけでなくCiNiiやGoogle Scholarを利用して文献検索を行い、学内に所蔵されていない文献については図書館のレファレンスサービスを利用して取り寄せていた。オンラインデータベースの検索上位のみを確認し、印刷媒体の渉猟を怠る傾向が見られるため、今後どのように指導していくかが課題となっている。

本年度のワークショップでは執筆中の卒業論文を交 換し、トピックセンテンス・コンクルーディングセン テンスが明記されているか線引きさせ、パラグラフ・ライティングができているか、出典が明記されているか、文意が不明確な箇所がないかを相互確認させた。この相互チェックは効果的で卒業論文の添削確認のコッを学生自身がある程度把握できるようになったため、教員による文章添削の割合が大きく減少した。

○ 大賀ハスワークショップへの参加

千葉プラットフォーム事業と連携して実施された大質ハス開花70周年記念学生ワークショップでは大賀ハスの知名度向上と浸透を図るためにどのような方策があり得るか検討し、千葉公園で開催された大賀ハスまつりに参加した市民に「ちはなちゃん」の塗り絵をしてもらい、モザイクアートにするという案が採用された。ケーススタディKクラスはこの事業のSNSにおける広報活動を担当し、Twitter及びInstagramのアカウント運営を行った。

本件広報活動に従事する過程で、スケジュール管理 の重要さや、著作権法に違反しないよう宣伝材料を収 集・利用することの困難さを体感し、計画案を実行す ることに纏わる様々な課題を認識できる良い機会と なっていた。

○ 体験型模擬調停への参加と地方水族館の課題

調停制度発足100周年事業の一環として実施された体験型模擬調停へ参加させていただいただけでなく、裁判所内を見学させていただき、ウェブ家事調停も体験させていただいた。模擬調停では家事調停のロールプレイに参加し、学生たちは調停委員・申立人・相手方に扮してそれぞれの役割を体験していた。

地方水族館の課題については、現在、全国の水族館が直面している問題だけでなく、地方固有の問題についても事前に学習し、鴨川シーワールドにおいてその課題にどのように取り組んでいるのかを見学しつつ確認した。



2022年度 ケーススタディ (伊藤・村上クラス) 活動報告

担当者:伊藤潤平·村上 玲

1. ケーススタディ I (前期)

○ 主な取り組み

① 淑徳大学の入学者増加策を考える

課題発見・課題解決を学ぶにおいて、まずは学生に とって身近な淑徳大学の課題について検討した。学生 は自身が体験的に感じる問題点を他大学と比較しなが ら客観的に明らかにし、実現可能な解決策について検 討した。

② データから地域の特性をつかむ

自身の主張について、妥当性を持って相手に伝える ためには、客観的なデータを利用しながら主張の根拠 を提示することが重要となる。そこで、千葉市の地域 特性を探ることを目的として、対象となるデータの取 得方法およびデータ加工の方法を学んだ。

教材として利用したデータベースは国勢調査である。データ収集から加工までの作業は、次の通りの流れで学習した。

- 1. データベースの役割や特徴を理解し、データベースのなかから自身の必要とするデータを抽出する方法を理解する。
- 地域の特性を明らかにするためにはどのような データを必要とするかを考えながら、データを 取得する。
- 3. 取得したデータをどのように視覚化すれば相手 に伝わりやすいようかを考え、加工する。具体 的にはデータを表やグラフに変換した。
- 4. 取得したデータから、観測対象の地域がどのような特徴を有するかについて、他の地域や他の 年度との比較を行いながら考察する。

データベースから自身が必要とするデータを取得する作業は、幾分か慣れが必要であることから、各授業回において繰り返しおさらいを行う必要があった。こ

の点に学生から戸惑いが見られたものの、どのような データを取得すべきか、どのように加工すればよい か、データからどのようなことが言えるかといった工 程については、各自で目的を定め、自主性をもって進 めることができていた。

③ 企業訪問(株式会社 拓匠開発)

上述のとおりデータから千葉市の特徴をつかんだが、国勢調査のデータでは捉えることのできる特徴や課題に限界がある。そこで次に、実際に千葉市の課題がどのように解決されているかについて体験的に学習した、7月14日(木)、千葉市内に本社を置く株式会社拓匠開発を訪問し、事業内容についてご説明をいただくとともに、千葉公園周辺の関連施設の見学を行った。

事業説明を通じて、拓匠開発が宅地開発による住みよい「まち」そのものをつくる事業を行うとともに、千葉公園に咲く大賀ハスをシンボルとした夜のアートフェス「YohaS(夜ハス)」の主催・運営などに見られる地域固有の資源を活用したまちづくりなど、多角的な事業展開を行っていることを知ることができた。

また、このような独創性に富んだ事業を様々生み出してきた背景には、社員の方々の個性を尊重し、それぞれの発想力を大切にする企業風土が根付いていることにあることを知ることができた。

本社での事業説明の後、拓匠開発が手掛け、管理している施設「THE CABINETS」、「椿森コムナ」を訪問した。「THE CABINETS」は本棚をテーマとした自社オフィスビルで、開放的でコミュニケーションの生まれやすい環境が確保されていることが見学できた。また、森カフェ「椿森コムナ」においてはその土地に自生していた2本の巨木にツリーハウスを設置するなど、もともとあった地域資源を巧みに活用した自然との調和がとれたコミュニティスペース作りがなされていた。

今回の企業訪問では、地域資源を企業がどのように

活用しており、企業と「まち」とがどのように融和することができるかについて大きな気づきを得られる実践例を体験的に学ぶことができた。また、こうした先進的な事業展開の下地には社員の方々の自由な発想やオープンな交流を促す環境が存在していることを知ることができた。さらに、拓匠開発で実際に働いている社員の方々と直接交流できたことが今後社会に飛び込んでいく学生たちにとって理想的な働き方のイメージ形成につながったと考えられ、非常に大きな収穫を得られた学外学習となった。



企業訪問 (椿森コムナ)

○ 取り組みのねらい、工夫と独自性

取り組みのねらいは次の3点である。

- A) 自身の主張について客観的事実をもって相手に 伝えられるようになる。
- B) 客観的事実を考察し、自身の主張と比較検討で きるようになる。
- C) 自身の主張を他の主張と比較検討できるように なる。

2. ケーススタディⅡ(後期)

○ 主な取り組み

④ 龍澤祭ポスター発表

前期において学んだ千葉市を対象とした調査・体験 学習の成果を学園祭にてポスター発表を行った。見る 人に伝わるよう、報告の構成を吟味し、必要な情報を 取捨選択することができていた。

⑤ 浅草周辺地域探索

浅草周辺地域は地域固有の資源の活用によるまちづ



ポスター発表資料(一部抜粋)

くり、都市化を念頭に置いた産業政策・インフラ整備によるまちづくりといった複合的な機能を期待される 先進事例地域として、地域活性化を学ぶにおいて非常に有用な地域と考えることができる、このような観点から、本クラスでは3つのグループに分かれ、それぞれ次のような課題に焦点を絞って浅草周辺地域を散策した。

- グループA: 今と昔の街並みや街の雰囲気を比較する
- グループB: 賑わいが広がるまちづくりの仕組 みを知る
- グループC: 古い建物と新しい建物がどう融合 しているのか

当日はグループごとに課題発見を行う前に、浅草・歌舞伎まち歩きガイドの方から、浅草の昔ながらの文化・歴史的背景やまちの変容についてガイダンスを行っていただいた。一般観光客が訪れないようなスポットを案内いただき、浅草の文化的背景の奥深さを垣間見ることができた。

都市機能、観光拠点、生活基盤といった役割のなかで多くの機能を期待される浅草のまちづくりの課題を明らかにすることは、学生にとって難しいものとなったが、その中でも焦点を絞って課題解決に向き合う姿勢を育む良い学びの機会となった。

○ 取り組みのねらい、工夫と独自性

前期の内容を引継ぎながら、論理的思考や伝える力の醸成を取り組みのねらいとした。資料や企画書の作成およびプレゼンテーションを通じて相手に説得力を持って伝える力を鍛え、そのためには論理的に持論を展開すべきであることを理解してもらえるようカリキュラムを構成した。

2022年度 ワークショップ (伊藤・野田クラス) 活動報告

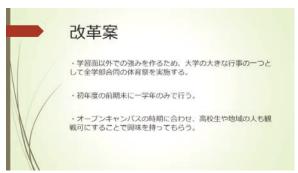
担当者:伊藤潤平·野田陽子

1. ワークショップ I (前期)

○ 主な取り組み

① 淑徳大学の入学希望者増加策

課題発見・課題解決の能力を促すにあたり、どの学生にとっても身近な組織である淑徳大学の入学希望者増加策について、3つのグループに分かれてグループ学習を行った。学生は学内アンケートや他大学の入学者情報等の客観的な証拠を利用しながら、実現可能な入学希望者増加策について提案することができていた。



入学希望者増加策の提案 (一部抜粋)

② ブレインストーミングしてみる

自身のなかで醸成したアイデアを周囲に提案することは学生にとってハードルが高いことであると認識があるようである、このハードルを低め、自身のアイデアを議論の遡上に乗せられるようにする訓練として、カードゲーム「ブレストカード」を利用して、自身のアイデアを躊躇なく提案するための練習を行った。学生は、自由な発想をもってアイデアを示すことができ、自身の意見を他の意見と比較検討することの重要性を認識することができていた。

2. ワークショップⅡ(後期)

○ 主な取り組み

これまでのケーススタディ、ワークショップにおける学びから得た経験を基に、各自で研究報告書を作成

した。各自の研究概要は次の通りである。

A) J-POPを世界で流行させるにはどうすればいいのか。

問い: J-POPを世界で流行させるためにはどうするべきか、世界的に流行している K-POPをモデルとして音楽の流行を研究する。

結論:韓国の戦略について調べ、どれも日本ではない取り組みであり、同じように市場規模を広げるだけでもかなりの経済効果と流行が狙えると考えました。しかし、日本では十分に国内で音楽産業が成り立つ為世界進出を目指す必要はほぼない。

B) SNSの普及によるお笑いが変化する点について 問い:SNSが普及したことによって、これらが お笑いというコンテンツにどのような影響を与 え、変化しているのか。

結論:20代、40代のTwitterの利用率が年々増加していることや最近ではコロナウイルスが原因のストレスも増えていることが分かり、ストレスの発散がうまくできず、誹謗中傷を行った人も多くいたのではないかと考えた。そして、SNSでの普及により、お笑いの形は容姿いじりがタブーとされた現代で「人を傷つけないお笑い」に変化していったのではないかという結論に至った。

C) Eスポーツを一般教育の中に組み込むためには どうすればいいか。

問い: Eスポーツが徐々に発展してきている状況ではあるが、まだまだ認知度が低い。ゲームが脳の活性化にもつながるのであれば教育として受けられる意義があるのではないかと思った。

結論:近年さらに発展を続けているEスポーツ だが、まだ発展途上でもあるし、実際に授業に 組み込む為には問題が少なからずある。だが、 子供たちが楽しく授業ができるようにする為 や、将来必要とされている能力を養う為にEス ポーツを導入することは合理的だと考える。

D) コロナでサウナが人気になった理由。

問い: サウナが若者に人気になった時期、理由 はコロナと関係があるのではないか。

結論:旅行の代わりになることは証明できなかったがサウナで体の疲れが取れる、サウナが漫画やテレビ、インフルエンサーや芸能人のSNSを通してコロナ後に若者に人気になったことがわかった。コロナ前より利用者数は減っているがサウナの新しい楽しみ方が増えてきている。

E) 2023年ジャイアンツリーグ優勝するためには。問い:リーグ優勝するためには何をしたらいいのか。

結論: 去年のままでならば確率だけでは優勝はできるだろが、2022年を超えることが必要になる。

F)流行りは生み出せる。

問い:流行りは生み出せる。

結論:調査の結果、周期のある事例もあり、現代には流行りを決めている団体が存在し、流行カラーを提供する日本流行色協会が一番有名なものであった。また、ファッションに関しては、トレンドブックがトレンドの基盤となっており、そこで取り上げられるものがファッションショーや消費者経由で世に流行りとして広がっていくものであった。これらのことから、流行りは自然と生まれるだけでなく、生み出していくことができるものであると考えられる。

G) ラーメン屋はなぜ個人店が多いのか。

問い: ラーメン屋はほかの飲食店に比べて始め やすいという利点があるのではないか。

結論:初期費用を抑えやすく物件の広さをあまり必要としないため好物件を見つけやすい。お店の回転率を保ちやすく売り上げにつながり、自分ならではのこだわりがだせるため個人店のラーメン屋が多いといえる。

H) 巨人はどうしたら強くなるのか。

問い: どうしたら巨人が強くなり順位が上がるのかを研究した。

結論:今回の研究結果から四死球の数で勝敗は 影響されるとわかった。このことから巨人を強 くするには投手力であり、四死球を減らすこと で巨人は強くなるとわかった。

I) プロスポーツチームは地域活性化できるのか。

問い:自分の地域を活性化させるためにはどう すればいいのか。

結果:12球団中10球団は、市の付加価値額のほうが高かった。12球団中12球団すべてが設立後に、人口が増えていた。上の二つから、プロスポーツチームを作ることで、人口も増え、経済が回り、地域を活性化させることができることが分かった。

[) ボディメイクによる生活の意識の変化。

問い:ボディメイクが生活の意識にどう影響するか、規則正しい生活を促すか、そしてボディメイクをすることで美しくなるか。

結論:ボディメイクはダイエットと違い、その人にとって理想的な体づくりを行うことを目的としたもの。「テストステロン」「セロトニン」「キヌレニン」などが分泌され、やる気や記憶力・集中力を高めたりストレス軽減にも繋がる。理想的な体を目指すには、筋トレだけでなく生活習慣も見直さなくてはいけない。徐々に体質が改善され自分の理想の体型に近づき、美しくなれる。それを維持するために、良い生活習慣が身につくため、いつまでも美しい体を保てる。

○ 取り組みのねらい、工夫と独自性

卒業して社会人となる4年次生に向け、自身の主張を明確にできること、社会の変化に目を向け適応できる力を養うこと、あらゆる事象について客観的な評価を持つことをねらいとした。

各自、自身の主張が伝わるように資料を作成することができており、それに対する客観的な証拠を提示することができていた。また、社会事象を捉え、自身の考えで議論を展開することができていた。

2022年度 ケーススタディ (八田・日野クラス) 活動報告

担当者:八田和子·日野勝吾

1. ケーススタディ I (前期)

本ケーススタディは、青柳涼子先生のケーススタディに参加させていただく形で、合同で授業を行ない、前期は公園調査を中心に授業を展開した。

○ 主な取り組み

① 外部講師による講演

千葉市あんしんケアセンター (地域包括支援センター) 土気で生活支援コーディネーターを務める福邉 和樹氏にご講演いただき、あんしんケアセンターの役割や、地域の実情、実際の業務について教えていただいた。

その中で、高齢者のフレイル(要介護状態の手前の 段階ある虚弱な状態)予防のために、あすみが丘エリ アの公園に関する調査を行い、公園マップをつくるア イデアについてお話いただいた。



② 身近な公園の調査 - 予備調査①

あすみが丘地域の公園調査に入る前に、予備調査として、各学生にとって身近な公園を調査し、その特徴や各種設備の有無、周囲の環境等を確認し、全体に発表してもらった。まだこの時点では調査項目が統一されていなかったこともあるが、多様な視点からの報告がみられた。

③ 公園調査の調査票づくりおよび予備調査②

公園調査の調査票を作成した上で、予備調査②として、大学の近くにある大巌寺町公園を調査した。学生たちは、調査票に記入する項目(広さ、ベンチ・遊具・水道等の有無)を確認しながら、記入していた。



④ あすみが丘エリアの公園調査

5つの班に分かれ、班ごとに割り当てられたあすみが丘エリアの公園を調査した。調査後は、班ごとにパワーポイントを用いて調査内容を報告した。

⑤ 手話講座

八田ケーススタディに所属している聴覚障がい学生と健聴学生とのコミュケーションを円滑にするため、 2回にわたって、日常会話で用いる手話を学ぶ講座を 開いた。

○ 取り組みのねらい、工夫や独自性

地域コミュニティにおいて、誰もが利用できる公園 は重要な地域資源であるという観点から、あすみが丘 エリアの公園調査を行った。予備調査を二段階でおこ なったため、各班が協力して公園調査に取り組むこと ができた。

また、調査報告においては、福邉和樹氏に何度も キャンパスに足をお運びいただき、貴重なコメントを いただいた。そのことも学生の学びにつながるものとなった。

2. ケーススタディⅡ(後期)

前期と同様に、青柳涼子先生のケーススタディと合同で実施した。後期は、公園調査のまとめとともに、おゆみ野の地域活動団体が主催する、おゆみ野 café「ミニこどものまち あきまつり」に取り組んだ。なお、公園マップづくりについては、引き続き福邉和樹氏にご助力いただいた。

○ 主な取り組み

① DVD「ミニ・ミュンヘン」の鑑賞

「こどものまち」は、こどもたちが主体となって運営される活動である。こどもたちは職業紹介所を通じて様々な仕事に就き、収入を得ると、これを様々な店舗で消費するという一連の活動を行う。「こどものまち」の取り組みは日本各地でおこなわれているが、その発祥の地であるドイツのミュンヘンの取り組みを紹介したDVDを鑑賞した。市長選挙やデモもある、かなり本格的な「まち」であるが、学生たちは、このような取り組みに魅力を感じ、今後参加する「こどものまち あきまつり」への期待が高まっているようであった。

② 龍澤祭でのポスター発表

「地域資源としての公園」の調査およびマップづくりと、おゆみ野 caféによる「ミニこどものまち あきまつり」に関するポスター発表を、オンラインおよび対面で行った。

③ 「ミニこどものまち あきまつり」の準備及び自然探索への参加

10月1日(土)は、まず「ミニこどものまち あきまつり」の準備に参加した。コアスタッフのこどもたちは、各自の店舗の看板づくりなどに取り組み、学生たちはおそるおそるではあるが、こどもたちとの交流を試みていた。

午後からの「自然探索」では、本学の兼任講師である亀井尊先生から、草木や虫の特徴などをレクチャーしていただきながら、公園内を散策した。学生たちは、こどもたちと打ち解けて、楽しく交流しながら、自然探索を行っていた。自然探索の後は、どんぐりの

やじろべえ作りや火起こし、笹茶づくりなど、自然を 素材にした活動をおこなった。学生たちは多世代の 人々が自然と触れ合うことの意義について考えさせら れる機会を得たようであった。



④ 外部講師による講演

公園マップづくりの完成に必要なデザインを学ぶため、デザイナーの浅井由剛氏(京都芸術大学大学院准教授・株式会社カラーコード代表取締役)より、ワークショップ型の授業を実施していただいた。目的を達成するためにデザインに込められた工夫や情報(サイズ、色合い、イラスト等)を読み解きつつ、グループワークを通じて、伝えたいことをデザインしてゆくにあたって、必要なプロセスを学んだ。



⑤ 「ミニこどものまち あきまつり」への参加

11月5日(土)に、おゆみ野 caféによる「ミニこどものまち あきまつり」に参加した。イベントは大盛況で、コアスタッフこどもたちも学生たちも、忙しそうに活動していた。学生からは、様々な年齢のこどもたちが交流し、自分たちで考え、運営してゆくこと

で、こどもたちの成長が促されるのではとの感想がみられた。



⑥ あすみが丘エリア公園マップづくり

浅井由剛氏の講義を踏まえて、今年度は小学校中学年のこどもをターゲットにした公園マップづくりを目指し、既存のマップを参考にしながら、各公園のキャッチフレーズや説明文をさらにブラッシュアップさせていった。

○ 取り組みのねらい、工夫や独自性

後期はいずれもこどもに焦点化した活動となった。 こども時代を経てきた学生でも、こどもと交流した り、こどもの目線で考えたりすることは容易ではな かったが、何が必要かを模索する良い機会となった。

活動事業報告

サービスラーニングセンター活動事業報告

サービスラーニングセンター長山 本 功

2022年度もサービスラーニングセンター(以下、SLCと表記。)の活動に対して、地域、事業者の方々に多大なご支援、ご協力をいただいた。ここに記して感謝申し上げます。

〈SLC独自プログラム〉

(020 141 / 12 / 14 / 14 / 14 / 14 / 14 / 14		
開催日	プログラム	
6月~10月	千葉ロッテマリーンズ・スペシャル ナイタープログラム	
6月~12月	四街道市役所連携プログラム	
6月~12月	四街道警察署連携プログラム	
8月~9月	東京ガールズコレクション (TGC2022A/W)プログラム	
1月~2月	京都府南部行政・経済等課題解決クラス	
2月~3月	東京ガールズコレクション (TGC2023S/S)プログラム	

《ブログ記事》

コミュニティ政策学部では、年間を通じてサービスラーニングの活動を掲載しております。本年度の主な内容を、一部抜粋をして以下に転載しております(https://www.shukutoku.ac.jp/shukutokupicks/topics.html?c=univ_topics_seisaku)。

プログラム

本年度もさまざまなサービスラーニングのプログラムが実施されました。実施されたプログラムをご紹介します。

◆東京ガールズコレクション(TGC)プログラム ○TGC2022 AUTUMN/WINTER

SLC独自プログラム

『第35回 マイナビ 東京ガールズコレクション2022 AUTUMN/WINTER』(以下、TGC) にてTGCイン ターンシッププログラムを実施いたしました。全学で 18名、総合福祉学部から5名、コミュニティ政策学部からは13名が参加しました。

8月16日(火)のインターンシップ事前学習会では、史上最大級のファッションフェスタ『東京ガールズコレクション』の歴史や特徴、そしてビジネスとしてのTGCについて学びました。また、ここでは当日の業務担当やスタッフとしての心構えも説明されます。



そしてインターンシップは9月2日(金)の前日から始まります。さいたまスーパーアリーナに集合して、会場全体を把握するためのリハーサル、本番当日のスケジュール確認、バックヤードでの出演者導線の確認などを実施しました。現場には多くの関係者が会場を行き来しており、緊張感を持ちながら前日リハーサルに臨みます。

9月3日(土)のTGC当日は、取材サポート業務とフィッター(衣装の着替えサポート)業務の2チームに分かれ、インターンを実施いたしました。取材サポート業務では、バックヤードで取材を受ける出演者の誘導や取材のサポートを行います。フィッター業務ではモデルさんやタレントさんが着用する衣装や小物の準備、出演時間を把握したサポート業務を行いました。

当日は早朝からの長い時間でしたが、TGCという 大きなイベントを裏方から見ること、運営に参加する こと、参加して気づくことなど、TGCのスタッフと して臨機応変に対応をしながら無事にプログラムを実 施することができました。

(文責:和泉)



◆千葉ロッテマリーンズ・スペシャルナイター

サービスラーニングセンターは独自プログラムのひとつとして、千葉ロッテマリーンズ・スペシャルナイタープログラムを運営しています。

○千葉ロッテ職員による講演&交流会

6月8日(水) 3限、千葉ロッテマリーンズ職員の 山本さんに来学いただき、スポーツビジネスについ て、そして千葉ロッテマリーンズの現状についてご講 義いただきました。当日は22名の学生が参加しまし た。ほかのプロスポーツ種目と比較してのプロ野球の 位置、スポーツをビジネスとすることはどういうこと かを解説していただきました。特に収益構造の解説は 興味深いものがありました。質疑応答のコーナーでは 参加学生からたくさんの質問が飛びだし、時間切れで いったん質問を打ち切らせてもらうことになりました。



4限目には大学からバスでマリンスタジアムに向かい、観客入場前のスタジアム内を見学させていただき

ました。

写真はその時の様子です。この準備学習をふまえ、 8月12日の淑徳ナイターを迎えることになります。



○淑徳大学スペシャルナイター当日

「淑徳大学スペシャルナイター」当日では、車いすバスケットボール学生実行委員17名、徳能雑技団6名(ジャグリングサークル)と連携して計50名以上の学生がスタジアムの内外で様々な取り組みを行いました。



昨年2021年度は緊急事態宣言下で本プログラムの活動が限られておりましたが、この日は2万人以上の来場者もあり、多くの方々に学生の活動を体験・周知できる機会にもなりました。



また、入場チケット受付ゲートで、6万3千枚のチラシを配付しました。配布したチラシは、コミュニティ政策学部と各学部学科の紹介チラシ、龍澤祭・車イスバスケットボール大会の宣伝、コミュニティ政策学部生がデザインしたキリンビバレッジのPOP、千葉県警察、消費者庁のチラシ等です。

試合前セレモニーではコミュニティ政策学部の2年生から、千葉ロッテマリーンズ井口監督への花束贈呈および始球式を行いました。2万人以上の観衆に見守られながらも、本プログラムの代表者として大役を果たしました。特に始球式を務めた学生はマウンドからノーバウンドでの投球をし、球場全体からも歓声と拍手があがりました。



未だに新型コロナウイルスの影響で学生らの活動に制限があるものの、部活やサークル・ボランティア活動・SLCプログラムなど、少しずつ対外的に活動をできる機会や場所が戻って来ているのではないかと感じます。感染対策に考慮しながら、SLCでは「地域」を学びのステージに、自治体や企業などと連携し、学生が自ら課題意識や目標に取り組める体験学習を実施していきます。





◆四街道市役所(みんなで地域づくり推進)プログラム

今年度より、四街道市役所(政策推進課)及び四街 道市みんなで地域づくりセンターと連携して、市内の NPOや市民団体と協働して、地域コミュニティをめ ぐる諸課題(まちづくり、環境保護、地域防災等)を 発見し、行政職員や住民とともに諸課題を検討するプログラムを開始しました。

○第20回「大きなテーブル」(みんなで地域づくりセンター) への参加

このプログラムの初めての活動として、5月21日 (土) に開催された「第20回大きなテーブル」に参加しました(四街道市文化センター前広場)。この企画は市民向けに地域の福祉施設・各団体の取り組みや障がいのある方の社会参加や自立支援を考えるきっかけとなるものです。当日はあいにくの天気ではありましたが、行政機関が多様な主体とともに緩やかに連携しながら、誰もが居心地の良い環境の作り方を学んだようです。

今後は、四街道市役所のみんなで地域づくりセンターにて取材・編集を行っている情報誌の編集の他、 行政職員や公募市民とともに情報誌の取材、市民協働 のあり方を考えるワークショップの企画・運営等に参 画していきます。

改めまして、こうした機会をいただきました、四街 道市役所(政策推進課)、四街道市みんなで地域づく りセンターの皆様に感謝申し上げます。



○市役所職員の方々を交えた事前学習会

四街道市役所(政策推進課)及び四街道市みんなで 地域づくりセンターと連携し、多様な主体とともに、 地域コミュニティをめぐる諸課題(まちづくり、環境 保護、地域防災等)を発見し、行政職員や住民ととも に諸課題を検討するプログラムを開始しています。

6月10日(金)、市役所職員の皆さんにお越しいただき、各メンバーの自己紹介、プログラムの趣旨説明、プログラムの具体的内容・進め方、四街道市の概要説明等、これからプログラムを展開するにあたり、事前学習の良い機会となりました。

四街道市は、自然と都市機能が調和したまちとして、今なお人口が増加している自治体であり、「千葉県の笑くぼ」(千葉県(チーバくん)の笑くぼの位置)として、市の認知度向上やイメージアップを推進しているところです。

今後は、四街道市に実際に赴いて、市役所職員の皆さんの協力を得ながら、四街道市内に内在する魅力を発信したり、情報誌の編集過程に関与するなど、積極的にプログラムを展開していきます。また、プログラムの一環として市役所の各業務を体験するインターンシップも実施予定です。



○「こどものまち」(鷹の台公園)の実施に向けた企 画運営

9月4日、四街道市役所と多様な主体による四街道市こどもまちづくりプロジェクトの企画会に参加しました。同プロジェクトは、地域の様々な年代が関わり多角的に交流することにより、居住するこどもや地域にとって顔の見える安心で安全なまちづくりに繋げていくもので、2016年から実施されています。

当日は、東京情報大学の学生とともに、10月29日、同30日に開催予定の「こどものまち」(鷹の台公園)の実施に向けて、企画運営に関わりました。また、行政職員の皆さんとともに、市内外に向けた情報発信のための取材や写真撮影等を行いました。

貴重な機会をご提供くださっている四街道市役所の 行政職員の皆様に、改めて厚く御礼申し上げます。



○四街道市こどもまちづくりプロジェクト

10月29日及び30日、四街道市鷹の台公園において、四街道市こどもまちづくりプロジェクトの企画・運営を行いました。同プロジェクトは、地域の様々な年代が関わり多角的に交流することにより、居住するこど

もや地域にとって顔の見える安心で安全なまちづくり に繋げる趣旨のもと、2016年から実施されています。

以下、実際にプロジェクトに関わったコミュニティ 政策学部の新井崇太さん(3年生)、七澤穂崇さん (1年生) よりコメントが寄せられましたので、ご一 読ください。

〈新井崇太さん〉

こどものまちにはとても多くの子どもたちが参加し、買い物や屋台を楽しんでいたと思います。また、通貨を増やすためにアルバイトとして屋台を手伝ったり、埋蔵金を探したりと子どもたちが自身で考え、行動する自主性を感じることができました。「こどものまち」では銀行としての役割を担当し、新しく店を出店する子ども向けに材料を売る予定だったのですが、子どもたちの準備・運営は完璧で出番は少なく、子どもたちは私が思っている以上に社会を理解していることを実感しました。子どもの自主性・社会についての関心を深めることができる活動だと思います。多世代によるまちづくりに興味のある方はぜひ参加してほしいプロジェクトです。

〈七澤穂崇さん〉

四街道子どもまちづくりプロジェクトは、四街道市 小名木地区を拠点に子どもたちの遊び場の運営をして います。市民団体等とともに、毎年10月末に四街道市 鷹の台公園にて子どもたちがそれぞれのお店を準備 し、子どものまち内で使える通貨 (K:ケー)という 通貨を使って買い物をするなどのイベントを企画しました。

東京情報大学の学生の他、地元の中学生や高校生の皆さんと協力しながら、ドイツ・ミュンヘンの事例を参考にしながら、子どもたちには「間違えても良い」ことを前提に、自分たちで考え、主体的に体験してもらう、という視点で企画を進めました。子どもたちも買い物の体験や仕事の体験を通じて、「遊び」場から「学ぶ」機会を提供できたと思っています。

四街道市役所(みんなで地域づくり推進)プログラムはその他にも環境保全や地域コミュニティづくりなど、各グループで積極的に取り組んでいます。今後、それぞれの活動に参加していくことを通して、地域活動で学んだこと、活動を続けていくために必要なことや課題などをまとめ、11月 26日(土)に予定されている、ちばユニバーサル農業フェスタ2022 in 四街道の会場においてポスター報告を行う予定です。



○第45回 四街道市産業まつり

11月12日(土)・13日(日)、四街道市中央公園(屋根付き運動場)において行われた「第45回四街道市産業まつり」のプログラムとして、第42回子どもフェスティバル「子ども商店街」の企画・運営等を行いました。

四街道市子ども会育成連合会が主催し、今回、3年 ぶりに子ども商店街を開催しました。子どもが市民に なりきり、まちづくりの他、労働・消費に関わり、楽しみ、遊びながら、「商店街づくり」や「まちの仕組 み」等を体験していました。

以下、このプロジェクトに関わったコミュニティ政 策学部の高橋叶多さん(3年生)、西田悠真さん(1年生)よりコメントが寄せられましたので、ご一読ください。

〈高橋叶多さん〉

コロナ禍によってここ数年、産業まつりが延期され、同時に「子ども商店街」の開催も3年ぶりとなり、子どもたちは大変喜んでいたようでした。子どもだけではなく、親子が楽しみながら、働いたり、地域通貨を使ったりしていました。この2日間で、仕入れた商品がすべて完売しましたが、地域の多様な団体が「子ども商店街」の企画にあたって積極的に関与しており、地域ぐるみで子どもを育てる仕組みができているように感じました。

〈西田悠真さん〉

日ごろから、子どもたちと触れ合う機会というのが 少なかったので、たいへん新しい経験をさせていただ きました。子ども自身の手で商品を仕入れたり、お金 を計算したり、販売したりなどなど、いろいろ関わら せていただき、子ども自身の可能性に驚くばかりでし た。今後の学びや将来の進路に活かしたいと思いま す。



○ちばユニバーサル農業フェスタ2022 in 四街道、 プログラムに関するポスター報告

2022年11月26日(土)の10時より、四街道市文化センターの広場及び展示ホールにて「ちばユニバーサル農業フェスタ2022 in 四街道」が開催されました。

サービスラーニングセンターのプログラムとして、 年度当初より、四街道市役所とともに、市民重視の地域づくりに向けた行政の役割、市民団体との連携等に ついて学ぶ、みんなで地域づくり推進プログラムを展 開してきました。今回、プログラム(4コース)の総 括としてポスター報告を行いました。

ちばユニバーサル農業フェスタは、県内の農地を守ることを目的として、「みんなで関わる農業=ユニバーサル農業」の考えを広めるべく企画されたフェスタですが、フェスタの参加者の方々に対して、学生が各コースの具体的な展開内容等を説明するとともに、行政と市民活動との関わりなど、市内で取り組まれている市民活動の紹介等も行っていました。学生にとっては、市民の方々と触れる良い機会になったようで、それぞれ楽しみながらプレゼンテーションを行っていました。



◆四街道警察署連携プログラム

7月6日(水)、千葉県警察四街道警察署の全面的な協力をいただき、サービスラーニングセンター独自企画を実施しました。四街道警察署を訪問して警察業務の一端に触れ、警察の仕事の理解を深めることを目的としたものです。10時30分から15時まで複数のプログラムを用意していただき、濃密な体験となりました。

10名の学生が参加しました。全員が女子でした。

・移動交番業務の学習

移動交番は、千葉県警察の38署すべてに配置されている警察車両です。警察官2名と移動交番相談員1名が乗車し、うち1名は女性警察官となっています。

この移動交番の役割、装備、運用の実情について講 義を受けました。様々な業務を担っていることを教わ りました。

さらに、実際に乗車させていただき、さすまたや警 棒の取り扱い方も教えていただきました。





・指紋採取・足跡採取の学習 鑑識の方から、テレビドラマなどでしか見ることの

ない、指紋採取の方法を教わりました。実際に、自分の指紋を採取してみました。薬品をふり、ポンポンで払い、シートで写し取る作業です。濃すぎたり薄すぎたりと、なかなかうまくいかないことが分かりました。



窃盗犯などの検挙のためには、足跡を採取し、靴を 特定する作業が必要となります。その足跡採取の方法 も教えていただき、実際に採取させていただきました。



このような実体験をさせていただきながら、鑑識の 方から警察の鑑識業務とは、どのような仕事なのかを 説明していただきました。地味ですが、大切な役割で あることがよく分かりました。

・警察官・警察職員との座談会

たまたまこのプログラムへの参加学生は全員が女子 学生でした。そのため、女性警察官と女性の警察事務 職員それぞれ2名に参加していただき、女性のみの座 談会を開催していただきました。引率教員はこの座談 会には参加しませんでした。

女性が警察組織で働くとはどういうことか、といった濃密な座談会であったようです。



警察業務が幅広く多岐に渡ることを学ばせていただいた一日でした。

緻密なプログラムを提供していただいた四街道警察 署の皆さまに、心より御礼申し上げます。

訪問先・連携イベント一覧

今年度、実践科目やプロジェクト等における訪問先 [提携先] の一覧は下記の通りである。

《コミュニティ研究》(1年次必修)

" — —	ユニティ研究》(1年次必修)
	訪問先 [提携先]
1	東京ドイツ村
2	元電通マーケティング部長
3	栗山町地域おこし協力隊
4	(一社) 未来の準備室
5	(株)せんどう
6	株式会社カラーコード
7	チョウシ・チアーズ株式会社
8	銚子海洋研究所
9	第一魚市場周辺、ウオッセ21、犬吠埼灯台、 犬吠埼テラス
10	市原ボッチャクラブ代表
11	ウシノヒロバ
12	蘇我コミュニティセンター
13	千葉市文化センター
14	千葉市ハーモニープラザ
15	有吉公園・大百池公園
16	ケースハーバー
17	こども極楽堂
18	茂原市役所
19	場作りコンサルタント天根流代表

	訪問先 [提携先]
20	みんなの広場
21	一般社団法人 フィジカルケアラボ
22	国立歴史民俗博物館
23	金ヶ作グランド
24	渋谷区BBS会
25	葛西臨海水族館
26	栗山町 地域おこし協力隊
27	WISEWISE株式会社 代表取締役
28	ほっちのロッジ
29	フードバンク千葉
30	コープみらい

《ケーススタディ/ワークショップ》(3/4年次必修)

	訪問先 [提携先]
1	千葉市消費生活センター
2	生活協同組合パルシステム千葉(パルひろば ☆ちば)
3	木更津市役所
4	君津市役所
5	四街道市役所
6	浅草・歌舞伎まち歩きガイド
7	雷5656会館
8	千葉公園
9	千葉商工会議所
10	千葉市動物公園
11	鴨川シーワールド
12	木更津市消費生活センター 消費生活相談員
13	独立行政法人国民生活センター
14	千葉マリン法律事務所
15	花の駅そが
16	千葉市第36地区町内自治会連絡協議会
17	大里総合管理株式会社
18	世田谷区環境対策部環境・エネルギー施策推 進課
19	筑波技術大学 天久保キャンパス
20	千葉県警察本部犯罪被害者支援室
21	千葉県警察四街道警察署
22	株式会社 拓匠開発

《その他》

目	訪問先 [提携先]
1 7	社会調査:千葉県・千葉県警察・ちばしパラ スポーツコンシェルジュ

長谷川研究奨励賞

長谷川研究奨励賞の趣旨及び選考方法

「コミュニティ政策学部にふさわしい論文」のうち、最も評価が高かった論文を顕彰するため、長谷川研究 奨励賞を贈っています。「総合課題研究」の授業を通じ て製作される成果物のうち、論文を審査対象とし、受 賞者を決定します。審査プロセスでは、エントリーがな されたテーマにできるだけ近い教員3名が匿名の審査 を行います。また、公平性を担保するために、エント リーした学生を指導した教員は、審査員から外れます。

受賞論文の要旨

「地域コミュニティ満足度の規定要因に関する一考察」 B9C072 前澤 美穂

私の住む地域は、隣近所との関わりが密接で挨拶はもちろんのこと、物々交換なども盛んに行われている地域である。しかし友人の中には、地域住民との関わりがあまり行われていない地域に住んでいる人もいると知った。そこで私はそのような地域差によって地域コミュニティの満足度にも違いが出るのか気になり、「大学生の地域コミュニティ満足度の違い」について研究した。

本論文は最初に、「1.地域コミュニティの満足度」で先行研究を用いながら地域コミュニティの満足度についてまとめた。次に「2.調査概要」で、大学生のコミュニティ満足度の把握のために淑徳大学の学生を対象に行った調査の概要を記し、「3.基礎集計結果」でフェイス項目の基礎集計結果をまとめた。そして、「4.調査結果」で調査結果をまとめ、「5.考察」では調査で明らかになったことについて考察を加え、最後に本研究を行った感想と本研究の限界点について述べた。

筆者は先行研究から、「都市化があまり進んでおらず人口密度が低い地域に住んでいる高齢の方々はコミュニティの満足度が高く、都市化が進んでいる地域や人口密度が高い地域に住む若者はコミュニティの満足度が低くなっている」と考えた。しかし、若者たちのあいだでもコミュニティの満足度には差があるのではないだろうかと考えた。そしてもし差があるとすれば、若者のコミュニティ満足度は何によって規定されているのか気になった。そのため、学内調査を行い若者の地域コミュニティ満足度について詳しく調べた。

調査の結果、この研究を行うきっかけとなった「田舎暮らしの人は都会暮らしの人よりも地域コミュニティ満足度が高い」という仮説については、有意差が認められなかった。

また、「居住年数が長い人は居住年数が短い人より も地域コミュニティ満足度が高い」という仮説につい ても有意差は認められなかった。

しかし、「参加したことのある地域活動の違いによって地域コミュニティ満足度にも違いが表れる」という仮説については、「町内会・自治会」「地域のクラブ活動」への参加の有無と地域コミュニティ満足度に関連があることが分かった。

また、「参加したことのある地域活動が多い人は少ない人よりも地域コミュニティ満足度が高い」という 仮説についても有意差が認められた。

そして、「挨拶の頻度が高い人は低い人よりも地域 コミュニティ満足度が高い」という仮説についても有 意差が認められた。

以上のことから本研究では、地域の都市化の程度や居住年数といったいわゆる「外的要因」よりも、地域活動への参加や挨拶といった自分の行動次第で変わる「内的要因」のほうが、大学生の地域コミュニティ満足度に差をもたらしていることが明らかになった。

指導教員講評

前澤美穂氏卒業論文「地域コミュニティ満足度の規定 要因に関する一考察」講評

教授 青柳 涼子

2022年度長谷川研究奨励賞に前澤美穂さんの「地域コミュニティ満足度の規定要因に関する一考察」が選出されたことについて、まずは前澤さんに心から祝意と敬意を表したいと思います。また、指導教員としても望外の喜びです。

本論文は、地域コミュニティ活動や地域コミュニティ満足度に関する先行研究の知見に言及した後(第 1 章)、学内で実施した量的調査の結果に基づき記述をしています(第 2 章~第 5 章)。

第1章については、取り上げた文献に関する記述は 丁寧ではあるものの、当該分野で展開されている数々 の研究を取り上げ、論点を整理するまでは至らず、隔 靴掻痒の感は残ります。また、第2章から第5章まで の記述の源となる学内の量的調査は、有効回答票数72 票、質問項目15問程度と極めて小さな調査でした。質 問項目数が少ないのは、同じゼミの他の学生と共同で 1つの質問紙を作成したためですが、票数と項目数が 少ないことで、分析は大きな制約を受けました。

このような課題がありながらも、本論文は2つの点で評価できると思います。

1つは、オリジナリティです。前澤さんの第一の仮説は、「田舎暮らしの大学生は都会暮らしの大学生よりも地域コミュニティ満足度が高い」というものでした。本仮説を検証するには、対象者が果たして「田舎暮らし」なのか「都会暮らし」なのか、この点を知るための質問文と選択肢が必要です。一般的な調査票では、居住地域の人口規模を尋ねますが、大学生でそれを知る人は少ないと想像し、試行錯誤の結果、家と周囲の様子を示すイラストを4種類(ビル群・住宅街・緑豊かな住宅地・一番近くの上まで歩くと5分かる)用意して問う、という方法を採用しました。粗削りではありますが、「知りたいこと」「知る必要があること」について諦めずに取り組んだ姿勢は高く評価できますし、こうした取り組みが本論文に十分なオリジナリティをもたらしていると思います。

そしてもう1つは、堅実さです。上述のようにさまざまな制約があるなかでも、自らの問題意識を見失わず、仮説に基づいて必要な分析を行い、得られた知見を過不足なく述べることができています。筆者自身に事実と意見を書き分ける確かな力が備わっていることが、本論文の質を大きく高めています。

初めての量的調査、初めての論文執筆は苦労も多かったと思いますが、今回の経験が、今後、社会人として正解のみえない課題に取り組むさいに活かされることを願いつつ、これからのますますの活躍を心から期待しています。

コミュニティ政策学部 サービスラーニングセンターに関する規程

(設置)

第1条 コミュニティ政策学部に、コミュニティ政策学部専門教育科目実践科目等における実習のコーディネートやサポート等を目的として、サービスラーニングセンター(以下「センター」という。)を設置する。

(業務)

- 第2条 センターは、前条の目的を達成するために、以下の業務を行う。
 - ー 実践科目(コミュニティ研究 I · II · II 、 f · f
 - 二 サービスラーニング先の開拓および協定締結に関する事項
 - 三 「サービスラーニングセンター年報」の作成に関する事項
 - 四 関係部署との連絡・調整に関する事項
 - 五 その他の必要な事項

(構成)

- 第3条 センターは、センター長、および事務職員で構成する。
- 2 センターは、副センター長を置くことができる。

(構成員の任務)

- 第4条 センター長は、センターを代表し、その業務を統括する。
- 2 センター長を欠いた場合は、副センター長が職務を代理する。
- 3 センター事務職員は、センターの業務に従事する。

(任命)

第5条 センターの構成員の任命は、学部長ならびに千葉事務局長が協議して指名し、学長が任命する。

(任期)

第6条 センター構成員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

(運営委員会)

- 第7条 センターの運営に関する重要事項を協議するため、サービスラーニングセンター運営委員会(以下、「運営委員会」という。)を置く。
- 2 運営委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(学部長への報告)

第8条 センターは、センターの業務に関して、学部長に報告し、必要な場合、教授会の承認を得なければならない。

(所管)

第9条 センター事務は、学事部地域連携室が所管する。

附則

- この規程は、平成22年4月1日から施行する。
- この規則は、平成25年4月1日から施行する。
- この規則は、平成28年4月1日から施行する。

コミュニティ政策学部 サービスラーニングセンター運営委員会規程

(目的)

第1条 この規程は「コミュニティ政策学部サービスラーニングセンター規程」第7条第2項に基づきサービス ラーニングセンター運営委員会(以下、「運営委員会」という。)について必要な事項を定める。

(協議事項)

- 第2条 運営委員会は、本学部の専門教育科目を適性かつ円滑に運営するため、次の事項について協議する。
 - サービスラーニングセンター(以下、「センター」という。)の運営に関する事項
 - 二 センターの業務に関する事項
 - 三 センターの活動に関する点検・評価
 - 四 その他の必要な事項

(構成)

- 第3条 運営委員会の構成委員(以下、「委員」という。)は、次のとおりとする。
 - 一 サービスラーニングセンター長
 - 二 サービスラーニング副センター長
 - 三 センター業務にかかわる教職員若干名
- 2 運営委員会は、必要な場合、委員以外のものを招いて、意見を聞くことができる。

(任命)

- 第4条 前条第1項第三号の委員は、学部長および千葉事務局長が協議して指名し、学長が任命する。
- 2 運営委員会の委員長は、委員の中から、学部長および千葉事務局長が協議して指名し、学長が任命する。

(委員長および委員の任務)

- 第5条 委員長は次の任務を行う。
 - 一 運営委員会を招集し、その議長となり、議事を統括する。
 - 二 協議事項について、関係部局への連絡および調整を行う。
- 2 委員は、運営委員会に出席して意見を述べ、決定した必要な任務を遂行する。

(運営委員会の開催と招集)

- 第6条 運営委員会は定例で開催するものとし、委員長がこれを招集する。ただし委員長が必要と認めた場合、 臨時に開催することができる。
- 2 前項の規定にかかわらず、委員の過半数以上が開催を求めた場合、委員長は速やかに委員会を招集しなければならない。

(学部長等への報告)

- 第7条 運営委員会で協議し、議決された事項については、委員長はこれを学部長および千葉事務局長または教 学委員会に報告または提案しなければならない。
- 2 学部長は、運営委員会から報告または提案された事項について、必要な場合、教授会に報告または提案して 承認を得なければならない。

附則

- この規程は、平成22年4月1日から施行する。
- この規程は、平成28年4月1日から施行する。

コミュニティ政策学部 サービスラーニングセンター年報 編集内規

(目的)

第1条 淑徳大学サービスラーニングセンター(以下、センターとする)は、センターの事業内容や活動成果を 内外に公表することを目的に、淑徳大学サービスラーニングセンター年報(以下、本誌とする)を年1回刊行 する。

(編集委員会)

第2条 本誌の編集は、センター運営委員から構成される年報編集委員会が行う。また、センター運営委員から編集委員長を選任し、事務はサービスラーニングセンターで行う。

(構成)

- 第3条 本誌の掲載原稿は、依頼原稿および投稿原稿とする。
- 2 編集委員会は、本誌の趣旨に沿った原稿の執筆を依頼することができる。
- 3 投稿原稿は、次の種別とし、未公刊のものに限定する。
 - 一 論文

コミュニティ政策、サービスラーニング等の教育手法とその関連領域における特定テーマについて、 「問題の背景、目的、方法、結果あるいは事例、考察、結論」という形で構成された研究論文。ただし、 分量は図表を含み400字×50枚程度を限度とする。

二 研究ノート

コミュニティ政策、サービスラーニング等の教育手法とその関連領域において研究論文に準ずる構成を持つ研究報告、サーヴェイ論文。ただし、分量は図表を含み400字×50枚程度を限度とする。

三 論説

コミュニティ政策、サービスラーニング等の教育手法とその関連領域における論説や解説などをまとめた論文。ただし、分量は図表を含み400字×50枚程度を限度とする。

四 資料

コミュニティ政策、サービスラーニング等の教育手法とその関連領域において、学術的もしくは実践的に重要であると考えられる資料等。ただし、分量は図表を含み400字×25枚程度を限度とする。

五 その他

その他、編集委員会が掲載を認めたもの。

(投稿資格)

- 第4条 本誌投稿論文の(主著者としての)投稿資格を有する者は次の各号に掲げる者とし、投稿は公募とする。
 - 一 本学コミュニティ政策学部専任教員
 - 二 本学コミュニティ政策学部兼任教員
 - 三 サービスラーニングセンター職員
 - 四 本学コミュニティ政策学部卒業生
 - 五 本学他学部及び他研究科の専任教員、兼任教員
 - 六 本学他研究科の修了生および在学生
 - 七 本学サービスラーニング提携先機関に所属する者
- 2 この他、前号に掲げる者以外で、投稿の申し出をした者で、編集委員会が承認した者

(実践報告)

- 第5条 実践報告については、科目・クラス別で講義における取り組み内容、方法、成果、考察を400字×3枚 程度にまとめることにする。
- 2 課外活動の報告についても、前号と同じ要領とする。
- 3 学生による活動報告は、サービスラーニングを実施した学生が、活動内容や感想を、400字×5枚以内にまとめ、本学コミュニティ政策学部専任教員が編集委員会に推薦するものとする。提出された文章を編集委員会で確認し、編集委員会は必要に応じて修正を求めることができる。

(人権の尊重)

- 第6条 事例研究・調査研究の記述にあたっては、対象者の人権を守るよう、最大限の倫理的配慮を行うものと する。
- 2 事例研究の対象となる個人には、発表についての合意を得るものとする。

(執筆要領)

第7条 本規程に定める以外の本誌の執筆要領は、別に定める。

(審査)

- 第8条 投稿論文のうち、研究論文及び研究ノートについては、編集委員会が指名した1名以上の査読者の査読 に基づく編集委員会の審査を経て採否を決定する。論説、資料、その他の論文は、編集委員会で確認し、採否 を決定する。
- 2 編集委員会は、投稿された論文について、審査結果に基づき、著者に修正を求めることができる。
- 3 編集委員会は、投稿された論文について、著者の同意を得て、種別を変更することができる。

(掲載料と版権)

- 第9条 投稿された論文に対する原稿料および掲載料はないものとする。
- 2 前項にかかわらず、投稿された論文の印刷において特別な費用を要する場合は、執筆者に実費を請求することができる。
- 3 著作権は、淑徳大学に帰属する。

(論文等の電子及び情報ネットワーク上での公開)

- 第10条 掲載された論文等は、原則として電子化し、コミュニティ政策学部ホームページ(及び情報ネットワーク)等を通じてコンピュータ・ネットワーク上に公開する。
- 2 前項の規定にかかわらず、執筆者が前項に規定する電子化・公開を希望しない特別の理由を有する場合は、 特別の手続きにより、当該論文の電子化・公開を拒否することができる。
- 3 新聞等の著作権者を有する記事については、必ず事前に著作権限者から了解を得るものとする。

附則

この内規は、平成22年4月1日より施行する。

この内規の改正は、平成25年4月1日から施行する。

コミュニティ政策学部 サービスラーニングセンター年報 執筆要領

「淑徳大学サービスラーニングセンター編集内規」第7条により、投稿原稿の形式、提出方法を次の各項のとおり定める。

(執筆原稿)

- 1 原稿は、原則、横書きで、「MS-Word 2007」及びそれ以前のversionのMS-Word、もしくは「MS-Word」と 互換性のあるソフトウェアを用いて作成し、フロッピーディスク、CD-ROM、USB等の電子媒体(「電子 媒体」という。以下同じ。)を提出することとする。
- 2 表・図・写真は別添とし、本文中に挿入位置を指定すること(写真製版を要しない表等は、本文中の所定位置に記入してもよい)。なお、白黒印刷となることを留意し作成すること。
- 3 「注」は原則として論文の末尾に一括して記入すること。「注」の記載にあたっては、番号を1, 2, 3…と ローマ数字を用い、本文の活字よりも小さいサイズとすること。
- 4 「参考文献」の記載方法は、専門分野によって特徴があるため、各分野の主なレフリー雑誌の様式に準ずることにする。ただし、参考文献リストの作成にあたって、以下の点について留意すること。
 - (1) 参考文献リストは、本文文末に記載すること。
 - (2) 欧文文献の場合は、著者のアルファベット順、年代順に、また、日本語文献ではアイウエオ順、年代順に、中国語、韓国語等は、当該言語の様式に従うこと。
- 5 論文の冒頭に、論文タイトル、執筆者名、執筆者の所属・役職、200字以内の要約を記載すること。また、和文論文の場合は、外国語(原則として英文)のタイトル、氏名を別紙に記載し、原稿と合わせて提出すること。

(査読論文)

1 審査の結果、「条件付き採用」となった場合は、審査レポートの内容を踏まえ、原稿を修正し、決められた 期日までに編集委員会に修正原稿を提出すること。編集委員会で、修正原稿について検討し、採否を決定す る。

(校正)

- 1 原則として誤植の訂正にとどめ、大幅な加筆、削除は行わないこと。
- 2 執筆者の校正の後、編集委員会が編集上必要と判断する場合は、執筆者の同意なしに訂正を行うことがある。

(原稿の取扱い)

- 1 提出原稿の採否及び掲載順は、編集委員会が決定する。
- 2 原稿が上記の要領に従って書かれていない場合には、執筆者の同意なしに編集委員会で、要領に沿って変更 することがある。

以上

編集後記

コロナ禍3年目の2022年度、淑徳大学は感染対策をとりながら、全ての授業を対面に戻しました。 サービスラーニング活動も同様に、慎重にではありますが、以前のような活動に戻り始めました。

千葉ロッテマリーンズ・スペシャルナイター、東京ガールズコレクションプログラムなど、従来実施していたプログラムに加え、四街道市役所プログラム、四街道警察署プログラムといった新たに立ち上げたプログラムもありました。

現地に出かけ、対面で人と出会い、何らかの交流をすること。ごくあたりまえにできていたことが、できなくなってはじめて、日常生活がどんなものであったのかに、私たちは気づきます。東日本大震災のときもそうでした。

でも、その日常生活のすべてが守られるべきものであったわけでもない、ということにも気づかされました。それまでの生活であたりまえのようになされていたことのうち、変えられるもの、削り落とせる部分にも気づきました。オフィスでなくても、自宅でのテレワークで可能であった業務などは最たるものです。各種会議も、別段、対面でなくても問題なかった部分も見いだされました。

その分、人との交流において、どうしても対面でなくてはならない部分、対面によってはじめて可能となる何か、がクローズアップされました。講義科目や演習科目もまたしかり、です。

サービスラーニングは、現地に出かけ、対面で交流することを旨とする教育手法ですが、それがも つ価値をあらためて考えることができたように思えます。

さて、2022年は、十二支では寅年でした。そして、コミュニティ政策学部が設立されたのは2010年のこと、同じく寅年でした。すなわち、本学部は十二支でひとまわりし、また最初の寅年に戻ったわけです。サービスラーニング活動を用いた教育活動も、ひとまわり発展し、より充実したものとなっているかどうか、振り返ってみる機会をつくれれば、と思います。

最後に、コミュニティ政策のサービスラーニング活動にご協力いただいた地域団体、公的機関、企業、諸団体の皆さまに心より御礼申し上げます。学外の方々のご協力なしにはこの教育活動は成り立ちえません。重ねて感謝申し上げる次第です。

2023年3月

淑徳大学コミュニティ政策学部 サービスラーニングセンター長 山 本 功 淑徳大学サービスラーニングセンター運営委員会 (兼年報編集委員会)

- ◎日野 勝吾、◎山本 功、青柳 涼子、野田 陽子、八田 和子、 松野 由希、矢尾板 俊平
- (◎は運営委員長、◎はセンター長)

淑徳大学サービスラーニングセンター年報 第13号

発 行 2023年3月31日

編 集 淑徳大学サービスラーニングセンター年報編集委員会

編集委員長:山本 功編集担当者:和泉 大介

発行者 淑徳大学サービスラーニングセンター

〒260-8701 千葉市中央区大巌寺町200

電話043-265-7911

印刷(株)正文社

₹260-0001

千葉市中央区都町1-10-6

電話043-233-2235